

国立研究開発法人水産研究・教育機構の
令和7年度における業務の実績に係る評価書

農林水産省

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人水産研究・教育機構	
評価対象事業年度	年度計画	令和7年度(第5期中長期)
	中長期目標期間	令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣		農林水産大臣	
法人所管部局	水産庁増殖推進部	担当課、責任者	研究指導課長 松田 竜太
評価点検部局	大臣官房		広報評価課長 野添 剛司

3. 評価の実施に関する事項	
1. 令和8年5月20日 法人の自己評価及び業務実績等について、関係資料等に基づいてメールで法人への照会を実施。 2. 令和8年5月26日 法人に照会した事項等について、現地調査を実施し、法人から説明を聴取するとともに関係資料等を確認し、照会事項を追加。 3. 令和8年5月27日 法人に追加で照会した事項等について、メール及び電話により法人から説明を聴取するとともに関係資料等を確認。 4. 令和8年6月1日 法人に追加で照会した事項等について、法人からの回答及び関係資料等を確認。 5. 令和8年6月24日 法人の年度評価にかかる業務実績及び自己評価結果について、法人から農林水産省国立研究開発法人審議会(水産部会)への説明等を実施。 6. 令和8年6月24日 水産庁関係部課長等により、法人理事長等から業務実績についてのヒアリングを実施。 7. 令和8年7月22日 法人の年度の業務実績に関する大臣評価案について、農林水産省国立研究開発法人審議会(水産部会)からの意見聴取を実施。	

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B: 当該国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、当該法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められるものの、法人全体の信用を失墜させる事象に該当する事案があった。	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
		A	B	A	A	B
評価に至った理由	項目別評価は1項目がS、3項目がA、10 項目がB、2項目がCであり、水産庁長官通知に基づく算定方法により、項目別のウエイトを加味した加重平均は 2.68 となるため、全体の評価はA (2.5 以上 3.5 未満)となる。しかし、特に令和7年6月に発生した業務中の職員の死亡事故は、水産研究の中核的な機関でありながら、当然行われるべき安全衛生管理が不十分であり、リスクを回避するための点検等の仕組みに実効性が担保されていなかったことを踏まえると、社会的な影響は大きく「法人全体の信用を失墜させる事象」であるため、全体の評価を引き下げてBとする。					

2. 法人全体に対する評価
○水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発において、国が策定した「TAC魚種拡大に向けたスケジュール」に沿って資源評価を実施し迅速に公表したことに加え、調査船等により蓄積した約50年間の海洋観測データを解析し、日本海で進む「表層だけでない温暖化」と「春の低塩化」を発見したことは、日本海の将来の海洋環境の変化や水産資源の組成・量、生態系への影響を評価する上で重要な発見となった。また、栄養塩不足によるノリの色落ち、二枚貝・小型魚類等の生産力の低下が懸念される内湾域において、河川栄養塩供給量と海域栄養塩量とのミスマッチが生じるメカニズムを解明し、地方自治体等による栄養塩管理に大きく貢献した。 ○ニホンウナギの人工種苗生産について、共同研究により新たな種苗量産用水槽を開発して旧水槽での生産から約10倍のシラスウナギの生産に成功し、コスト面でもシラスウナギ1尾あたり約4万円から約1,800円まで削減したことは、社会実装に向けての進展、養殖業の収益性及び持続性の向上に大きく貢献した。 ○麻痺性貝毒検査について、ネオサキシトキシン鏡像異性体多量合成技術を開発し、毒性が強く化学兵器禁止法に基づき製造・利用が厳しく制限されているサキシトキシン群(貝毒)の代わりに安全に取り扱える機器分析用標準物質の市中供給を可能とし、これまでの動物検査から機器分析への移行、貝毒モニタリングの普及を促進したことは、水産物の安全、安心、高品質化に大きく貢献した。 ○大中小型まき網漁業における改造網や鮮度保持技術、さんま漁船によるいか釣り(アカイカ)の兼業における技術の開発実証は、実際に操業する漁船を用船し、漁業現場のニーズに沿って行われており、効果的に商用操業まで発展している。 ○人材育成業務において、定量的指標である二級海技士筆記試験受験者の合格率は、基準値等の80%以上に対して実績は91.8%、就職内定者の水産業関連分野への就職割合は、基準値等の80%以上に対して実績は79.3%であった。なお、就職内定者の水産業関連分野への就職割合は、教育等を通じて学生自らが成果をあげる困難度の高い目標であり、水産関係者や水産庁幹部による特別講義、現場重視の実習カリキュラム等による水産業への志向性の動機付け、個々の学生へのきめ細やかな就職指導等の努力を行った上での僅かな未達であった。 ○研究開発マネジメントについて、本部(研究戦略部)を中心とした研究開発全体の企画・調整機能の発揮により、組織横断的な連携や民間企業とのマッチング・調整を円滑に進め、ニホンウナギの人工種苗生産技術や水素燃料電池漁船等の研究開発・民間普及を加速化した。 ○水産大学校の令和7年度一般選抜入試において、令和7年6月に合否結果に影響する出題ミスが判明した。直ちに是正措置が執られ、10名の追加合格、うち希望者3名の入学を4月に遡って認めるとともに、試験問題作成者とは別に多角的な観点から試験問題の確認を行う担当者の拡充、入試実施前の外部専門業者による試験問題の検証の導入、内部統制・本部との連携強化(本部の内部統制委員会によるリスク管理、学校現場での業務運営全般を管理する統括部長の設置)等を決定している。 ○外部通報(パワーハラスメントの疑い)事案について、調査開始後の担当者の異動による引継が不十分であったため、通報者への対応が数か月間滞る事態が発生した。問題発覚後、直ちに通報者に陳謝・説明するとともに是正措置が執られ、明確な回答期限の設定、調査の実施主体となる調査委員会や調査の進捗を管理するハラスメント対策統括者の設置等を定めた関係規程を整備するとともに、対応中案件リストの作成、上職への重要事項の共有等の引継ぎ時の詳細なルールを設定している。 ○重大な労働災害として、令和7年6月に潜水作業中に研究者の死亡事故が発生した。直ちに是正措置が執られ、危険業務の洗い出し・点検、労働基準監督署による安全指導等を踏まえた潜水業務管理規程や潜水マニュアル等の整備、当該規程等の遵守徹底のための全職員向け説明会を実施している。

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

○海洋環境の変化に起因して、さけ・ます資源の記録的な不漁が続いていることに鑑み、更なる不漁要因の科学的な解明と回帰率向上のための研究開発・放流技術開発の推進が必要である。
○水産大学校の一般選抜入試の出題ミスについて、試験実施前の外部業者による検証等の措置を確実に実施していく必要がある。
○引き続きハラスメント防止対策に取り組むとともに、ハラスメントの通報や疑いが生じた場合は、整備された規程等に基づき確実に対応する必要がある。
○情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理については、今後とも不断の取組を行う必要がある。また、インシデントが発生した場合(可能性を認知した場合を含む)の所管省庁への速やかな報告を求める。
○職員の死亡事故を受けて整備されたマニュアル等を遵守し、確実に実施していく必要がある。

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の意見	国立研究開発法人水産研究・教育機構の令和7事業年度の業務実績評価については、総合評価の評定根拠、評定及び各評価項目の評定根拠、評定は妥当である。
監事の主な意見	業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け実施されたと認める。

様式2－1－3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

中長期目標	年度評価					項目別調書 No.	備考
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項							
1 研究開発業務						第 1-1	
(他分野連携の取組)							
(1) 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	<u>A○重</u>	<u>A○重</u>	<u>A○重</u>	<u>A○重</u>	<u>A○重</u>	第 1-1(重点 1)	22%
(2) 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	<u>A○重</u>	<u>A○重</u>	<u>A○重</u>	<u>S○重</u>	<u>S○重</u>	第 1-1(重点 2)	18%
(3) 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	B○重	<u>B○重</u>	<u>A○重</u>	<u>S○重</u>	<u>A○重</u>	第 1-1(重点 3)	8%
2 人材育成業務	<u>A○重</u>	<u>B○重</u>	<u>A○重</u>	<u>A○重</u>	<u>B○重</u>	第 1-2	14%
3 研究開発マネジメント	A	A	A	A	A	第 1-3	8%
第4 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務運営の効率化と経費の削減	B	B	B	B	B	第 2-1	5%
第5 財務内容の改善に関する事項							
1 収支の均衡	B	B	B	B	B		4%
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守	B	B	B	B	B	第 3-1、第 4、第 7	4%
3 自己収入の確保	B	B	B	B	B	第 3-2	1%
4 保有資産の処分	A	B	B	B	B	第 3-3、第 5、第 6	1%
第6 その他業務運営に関する重要事項							
1 ガバナンスの強化	B	B	B	B	C	第 8-1	3%
2 人材の確保・育成	B	B	B	B	B	第 8-2	3%
3 情報公開の推進等	B	B	B	B	B	第 8-3	1%
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理	B	B	B	B	B	第 8-4	3%
5 環境対策・安全管理の推進	A	B	B	B	C	第 8-5	3%
6 その他	B	B	B	B	B	第 8-6	2%

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、令和7年度の項目別評定調書の項目別調書 No.を記載。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題 (横ぐし課題記載用))		
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)							
① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)							
評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
予算額(千円)							
決算額(千円)							
経常費用(千円)							
経常利益(千円)							
行政コスト(千円)							
従事人員数							

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
1. 研究開発業務 水産機構が取り組む研究開発業務は、次の3つの課題に重点化し、	1. 研究開発業務 研究開発業務を、次の3つの課題に重点化し、効率的かつ効果的	1. 研究開発業務 研究開発業務を、「重点研究課題1. 水産業の持続可能な発		<主要な業務実績>	<評定と根拠> <課題と対応> 特になし。	評定	—

効率的かつ効果的に推進する。 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発(別紙「重点研究課題1」)については、水産資源研究所が主となり取り組む。資源評価の高度化及び評価種の拡大への対応、それを支える ICT 等の基盤研究、水産資源と気候変動による海洋環境変動に関する研究を行うとともに、さけます資源の回復・管理に係る研究を行う。 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発(別紙「重点研究課題2」)については、水産技術研究所が主となり取り組む。養殖業の成長産業化に向けた技術開発研究や、水産業を支える工学、沿岸・内水面環境、安全・安心な水産物の供給に係る研究開発を行う。 漁業・養殖業の安定的な生産確保のための開発調査(別紙「重点研究課題3」)については、開発調査センターが主となり取り組む。これまでに得られた研究開発成果を踏まえた実証実験を行う等により、海洋	に推進する。 「重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」については、水産資源研究所が主となり取り組み、資源評価の高度化及び評価種の拡大への対応、それを支える ICT 等の基盤研究、水産資源と気候変動による海洋環境変動に関する研究を行うとともに、さけます資源の回復・管理に係る研究を行う。 「重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」については、水産技術研究所が主となり取り組み、養殖業の成長産業化に向けた技術開発研究や、水産業を支える工学、沿岸・内水面環境、安全・安心な水産物の供給に係る研究開発を行う。 「重点研究課題3. 漁業・養殖業の安定的な生産確保のための開発調査」については、開発調査センターが主となり取り組み、これまでに得られた研究開発成果を踏まえた実証実験を行う等により、海洋水	展のための水産資源に関する研究開発」、「重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」、「重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」に重点化し、効率的かつ効果的に推進する。				
--	---	--	--	--	--	--

水産資源の開発及び利用の合理化を進め、研究成果の最大化と社会実装を進める。 さらに、養殖技術開発、漁獲物の利用・保存技術開発、不漁と気候変動による海洋環境変動の関係解明といった、多くの分野間の連携が必要となる課題については、総合的対応を可能とするプロジェクトチームを臨機応変に設定して取り組み、問題の着実な解決を図る。また、民間企業等と共同で再生可能エネルギーの水産業への導入を図る地域活性化プロジェクト研究をはじめ、水産機構外の異分野と融合した研究開発を推進し、社会実装を目指す。 【別紙】本中長期目標期間において重点的に推進すべき具体的研究開発	産資源の開発及び利用の合理化を進め、研究成果の最大化と社会実装を進める。 さらに、養殖技術開発、漁獲物の利用・保存技術開発、不漁と気候変動による海洋環境変動の関係解明といった、多くの分野間の連携が必要となる課題については、総合的対応を可能とするプロジェクトチームを臨機応変に設定して取り組み、問題の着実な解決を図る。また、民間企業等と共同で再生可能エネルギーの水産業への導入を図る地域活性化プロジェクト研究をはじめ、異分野と融合した研究開発を推進し、社会実装を目指す。	多分野連携の取組として、 海洋環境の変化と不漁の関係解明、気候変動への適応策の有効性の検討と情報提供を行う。		多分野連携の取組については、水産機構内の各研究部門をまたぐ横断的な研究課題推進体制を構築するとともに、必要に応じて都道府県水産研究機関、大学、民間企業等と連携した。令和7年度は3つの課題「気候変動と不漁」、「新しい操業体制」及び「地域活性化」に取り組んだ。 「気候変動と不漁」課題では、 ・環境DNAによる日本近海産魚（漁業対象種も含む）の生息環境範囲（水温・塩分）の調査を行い、これらのパターンをクラスター分析によりグループ化した。気候シナリオに基づく各グループの分布将来予測から、ほとんどのグループは分布範囲の北上が見込まれたが、冷水性魚類は分布域の減少が始まると示唆された。これらの現象は、地域ごとの漁業対象種の変化と、これまで形成された水産加工インフラとの不一致となり、地域漁業の持続性のリスクとなり得ることが考察された。この研究成果は、第8回環境 DNA 学会山口大会においてポスター発表した。また、令和6年度に都道府県別魚種別統計を用い実施した「気候変動を考慮した魚種別漁獲量重心分析」を引き続き行った。用いるデータを 2004～2023 年の 20 年間に絞ることで、より多くの魚種を対象に解析を行い、48 魚種の経年変動を捉える事ができた。2023 年の漁獲量重心が北東から南西に位置する順に並べると、ホタテガイやニシン等が上位に、ウルメイワシやイサキ等が下位となった。また、20年間の漁獲量重心の移動距離についても北東方向に長い魚種、南西方向に長い魚種、あまり変わらない魚種があった。この研究成果は、令和7年度日本水産学会第2回水産増殖懇話会講演会にて口頭発表した。 ・水産庁事業「水産資源調査・評価推進事業（国際資源）」（委託・補助）並びに「さけます等栽培対象資源対策事業 さけ・ます不漁対策事業」では、さけます部門と海洋環境部がそれぞれ課題を担当し、特に沿岸域におけるサケ稚魚の生残や北上回遊と海洋環境の影響に関するデータ解析等を実施した。その結果、サケ稚魚の餌生物となる動物プランクトンの群集構造は北海道日本海海域及び太平洋東部海域で変化していること、そのうち太平洋東部海域では親潮面積が大きいほど栄養価の高い冷水性動物プランクトンが、小さくなると栄養価の乏しい暖水性動物プランクトンがそれぞれ優占すること、動物プランク		
---	--	--	--	---	--	--

				トン群集組成の変化が沿岸域におけるサケ稚魚の肥満度に影響を与えていること等が推察された。また、北海道太平洋東部・西部の各地域に回帰したサケ親魚数と動物プランクトン群集組成の変化の関係性を分析したところ、冷水性種が優占した年には比較的回帰率が高いが、暖水性種が優占した年には低くなる傾向が見られ、北海道太平洋側ではサケ稚魚が降海してから離岸するまでの沿岸域の餌環境が回帰に影響する可能性が示唆された。さらに、令和7年3月に一般公開した北海道極沿岸域 16 か所における過去・現況・予測(1か月後)の水温データを閲覧できるウェブサイト「さけます稚魚降海先沿岸水温情報」について、民間増殖事業者等から寄せられた要望・意見等を基にシステムの改善等を実施するとともに特に要望の多かった短期の水温予測について、FRA-ROMSⅡを基本とした 10 日先沿岸水温予測を検討し、その試行版として予測結果を同ウェブサイトに掲載した。 ・気候変動と不漁問題に関する機構内プロジェクト研究の報告会にて養殖分野からの情報提供として、「藻場の将来予測と社会情勢の変化」の発表を行い異分野間での議論を進めた。 ・令和7年度の気候変動適応に関する分野横断的な取組として、次の対応を行った。まず、気候変動による水産業の適応策の検討として過去の水産資源変動への水産業の対応過程(特に加工原料調達と商品開発)を取りまとめるとともに、令和7年度水産利用関係研究開発推進会議において、「気候変動・資源変動に対する利用加工の対応・適応」として紹介し、今後の気候変動に向けた水産業としての対応策を分野横断的に検討した。また、環境省の事業において、今後、深刻化が予想される気候変動に対する水産業の適応の方向性として、三陸や北海道の磯根資源を対象とした「適応経路(温暖化の進行とともにどのように適応していくかのオプション選択)」を試作するとともに、森林分野や河川治水分野の研究者と、適応策を実施した場合のトレードオフ(受け入れることでのリスク)やシナジー効果(相互の適応策による相乗効果)に関する意見交換を行い、地域としての将来的な気候変動への適応のあり方の検討を進めた。そのほか、国立環境研究所が主催する令和7年度気候変動適応農林水産分科会においては、水産機構が進める海洋環境の変化に対応した漁業の対象魚種の多角化の取組や、令和6年度までに開発した漁業・養殖業への影響評価と適応策の成果を関係する地方自治体・研究機関の関係者と意見交換を行うとともに、成果の社会実装として進展させる方向性に関する議論を行った。		
		また、新しい操業体制の構築のための		「新しい操業体制」課題では、 ・海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会(令和5年)		

		試験操業を継続・追加し、課題への対応を進める。 水素燃料電池漁船の建造及び実証試験を実施するとともに、漁村地域活性化のために魚市場や水産加工工場等も含めたカーボンニュートラルの実現可能性及び経済合理性について研究を進める。		の提言を踏まえ、気候変動に伴う不漁や漁場の変化に漁業・養殖業が対応するために、対象魚種や漁法の複合化など、新しい操業形態への転換が求められている。令和7年度はさんま船による2つの兼業実証試験を行った。令和7年5～7月の北太平洋公海域において、さんま船によるアカイカ釣り兼業実証試験を行い、適切な改造により、釣り機1台あたりの漁獲量はいか釣り専業船並みの結果となった。また、採算性を評価するための改造費、操業経費及び収入(水揚げ金額)を明らかにし、本事業は収益の確保が可能と結論づけた。この成果により令和8年には、さんま船によるアカイカ釣り兼業が商用操業に移行した。令和8年1～2月には、太平洋道東沖において、さんま船によるかにかご兼業実証試験を行った。この試験での一定の漁獲結果を踏まえ、3月以降も地元自治体が引き継いで実証調査を行うこととなった。 「地域活性化」課題では、 ・令和7年9月に水素燃料電池漁船を建造完工し、10月より宮崎県串間市の黒瀬水産にて実証試験を実施した。ブリ養殖の給餌船として試験を行ったところ、試験船は既存ディーゼル船と同程度の速力及び給餌能力を持つことを確認した。また、ディーゼル機関や油圧機器の電化・水素化に伴い機器効率が向上し、1日のエネルギー消費量は既存船の約230kWhに対し試験船では約140kWhと大幅な削減を達成した。水素燃料電池漁船の導入により脱炭素とともに省エネも達成できることが実証された。		
--	--	---	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1(1)	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発)		
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)								
① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)								
評価対象となる指標		基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
国内外の資源関係会議等への報告書等文書提出件数(モ)			893 件	894 件	896 件	1,158 件	834 件	
資源評価調査対象種(もしくは系群)数(モ)			192 種	192 種	192 種	192 種	192 種	※令和7年度は令和3～6年度に続き、192 魚種を対象としてデータ・知見を収集・整理した。
さけます資源の個体群維持のために行うふ化放流実績(モ)	サケ	R07ふ化放流計画 129,000 千尾	115,494 千尾	115,889 千尾	132,030 千尾	127,466 千尾	120,021 千尾	※サケは、放流数の計画達成率は93%であった。
	カラフトマス	R07 ふ化放流計画 1,700 千尾	6,437 千尾	3,152 千尾	2,315 千尾	324 千尾	317 千尾	※カラフトマスは、令和5年度の放流計画の見直しにより、令和6年度から放流計画 1,700 千尾に変更されたが、令和6年の不漁による種卵不足により放流数が計画数の19%に留まった。
	サクラマス	R07 ふ化放流計画 2,700 千尾	2,773 千尾	2,866 千尾	2,872 千尾	2,217 千尾	2,850 千尾	※サクラマスは、放流数の計画達成率は106%であった。
	ベニザケ		192 千尾	181 千尾	295 千尾			※ベニザケは、令和5年度の放流計画の見直しにより、令和6年度から放流枠0に変更した。
論文発表件数(モ)			126 件	153 件	143 件	159 件	146 件	※他の重点研究課題との重複分を含む。
試資料提供件数(モ)			120 件	103 件	98 件	111 件	113 件	
漁海況情報等の発信件数(モ)			61 件	61 件	61 件	58 件	56 件	

ウェブサイトにおける漁海況情報等の閲覧数(モ)			124,773 件	179,906 件	161,387 件	185,957 件	391,507 件	
取材・記者レク等情報提供回数(モ)	・取材回数 ・プレスリリース (うち記者レク回数)		271 回 21 回 (1回)	320 回 21 回 (1 回)	311 回 21 回 (1 回)	238 回 21 回 (1 回)	276 回 20 回 (1 回)	※プレスリリース及び記者レクは、水産庁が実施した分を含む。
民間さけますふ化場等への技術普及、講習会等の実施件数(モ)	・技術普及実施件数 ・講習会等実施件数		601 件 12 件	782 件 13 件	752 件 14 件	719 件 15 件	604 件 15 件	
さけます資源の回帰率(モ)			1.13%	1.99%	1.66%	2.82%	2.64%	※北海道におけるサケの回帰率。 回帰率(%)＝5年魚までの累積回帰数／放流数×100

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	8,442,815	8,395,055	13,378,395	8,550,959	10,882,602
決算額(千円)	8,689,989	8,630,340	8,610,573	13,372,548	11,485,828
経常費用(千円)	8,432,348	8,696,329	8,512,774	8,465,675	8,745,091
経常利益(千円)	50,778	23,560	27,331	37,657	168,951
行政コスト(千円)	9,620,356	9,765,887	9,306,103	9,363,294	9,424,916
従事人員数	440 人	438 人	431 人	432 人	430 人

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
1. 研究開発業務 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発 我が国の水産業の成長産業化を果たすために、持続可能な発展を目指す研究開発アプローチが求められている。	1. 研究開発業務 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発 水産機構は、改正された漁業法において求められる新たな資源管理システムの科学的基礎となる資源評価に関し、	1. 研究開発業務 1. 研究開発業務 研究開発業務を、「重点研究課題1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」、「重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術	【評価軸1】 ✓研究や事業の進捗、成果等が国の方針と適合しているか。 (評価指標) ✓資源評価結果及び研究開発の成果が国等の施策に寄与する具体的な	<主要な業務実績> 1. 水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発	<評定と根拠> 評定:A 令和7年度においても、TAC 魚種拡大のスケジュールに沿って資源評価を迅速に公表することが求められ、さらに資源管理方針に関する検討会や水産政策審議会資源管理分科会、広域漁業調整委員会等に対して資源評価の結	評定	A
						<評定に至った理由> 以下を総合的に勘案した結果、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められ	

水産機構は、平成 30 年 12 月に改正された漁業法において求められる新たな資源管理システムの科学的基礎となる資源評価に関し、中心的な役割を担う。 このため、漁業から得られるデータ及び情報を集約し、気候変動による資源・海洋環境の変化や不漁問題への対応等にも資する水産資源の動向及び海洋環境の調査を都道府県等と協力して実施することにより、水産資源に関する調査研究の効率化・高度化を図る。また、我が国の排他的経済水域周辺及び国際水域の水産資源について、その国際的な資源評価に参加し貢献する。	中心的な役割を担う。このため、漁業から得られるデータ・情報を集約し、気候変動による資源・海洋環境の変化や不漁問題への対応等にも資する水産資源の動向と海洋環境の調査を都道府県等と協力して実施することにより、水産資源に関する調査研究の効率化・高度化を図る。また、我が国の排他的経済水域周辺及び国際水域の水産資源について、その国際的な資源評価に参加し貢献する。	に関する研究開発」、「重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」に重点化し、効率的かつ効果的に推進する。 多分野連携の取組として、海洋環境の変化と不漁の関係解明、気候変動への適応策の有効性の検討と情報提供を行う。また、新しい操業体制の構築のための試験操業を継続・追加し、課題への対応を進める。水素燃料電池漁船の建造及び実証試験を実施するとともに、漁村地域活性化のために魚市場や水産加工場等も含めたカーボンニュートラルの実現可能性及び経済合理性について研究する。	取組事例 ✓ さけます資源の個体群維持のために行うふ化放流の状況 ✓ 本中長期目標期間における年次計画の進捗状況 (モニタリング指標) ✓ 国内外の資源関係会議等への報告書等文書提出件数 ✓ 資源評価調査対象種(もしくは系群)数 ✓ さけます資源の個体群維持のために行うふ化放流実績 【評価軸2】 ✓ 成果や取組が学術研究の進展につながるものとなっているか。	(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発 (評価指標) ✓ 水産資源、海洋研究の高度化などに寄与する具体的な取組事例 (モニタリング指標) ✓ 論文発表件数 ✓ 試資料提供件数	果を根拠データに基づき整理し説明することによって、実効的な資源管理措置の検討や策定に大きく貢献した。国際資源についても、国際的な枠組みの中で行われる資源解析や管理方式の検討に対して科学的見地に基づき貢献した。特に、日本海で昇温化・低塩化が進んでいること、コビレゴンドウやツチクジラの捕獲枠見直しに資する個体数推定値と資源動態を明らかにしたこと、内湾域における海域リン濃度が河川供給量よりも海底堆積物からの供給が強く影響することを明らかにするなど、堅調な成果も得られた。CITES CoP20 への EU によるウナギの付属書掲載提案に対してニホンウナギの遺伝データを用いて産卵親魚量を反映する繁殖集団サイズの推定値をドキュメントにまとめ、専門家パネルに提出した。さらに、スルメイカ冬季発生系群の資源量の増加に伴う2度の TAC 期中改定という、想定していなかった事案にも対応した。 2007 年から継続して実施しているベーリング海調査の結果から、ベーリング海における日本系サケの資源量が多いほど日本へ回帰する親魚数が多くなることが明らかとなり、沖合調査の結果から日本へ回	ることから「A」評定とした。 【評価軸1】 ・国が策定した「TAC 魚種拡大に向けたスケジュール」に沿って我が国周辺資源の調査・評価を行い、その結果を速やかに公表するとともに、資源管理方針に関する検討会や水産政策審議会資源管理分科会等への参加、スルメイカの TAC 期中改定への対応等、研究機関としての立場から国の TAC 管理や資源管理施策の検討に大きく貢献しており、国が進める施策の方向性に適合している。 ・栄養塩不足によるノリの色落ち、二枚貝・小型魚類等の生産力の低下が懸念される内湾域において、河川栄養塩供給
(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発 我が国周辺及び国際水域における水産資源の持続可能な利用を目指し、研究開発を推進することにより、国際的に遜色のない資源評価の実施とこれを支える基礎的知見の充実が求められている。このための	(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発 我が国周辺及び国際水域における水産資源の持続可能な利用を目指し、研究開発を推進することにより、国際的に遜色のない資源評価の実施とこれを支える基礎的知見の充実が求められている。このた	(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発 我が国周辺及び国際水域における水産資源について、資源評価を実施するとともに解析精度の向上に努める。	(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発 (評価指標) ✓ 水産資源、海洋研究の高度化などに寄与する具体的な取組事例 (モニタリング指標) ✓ 論文発表件数 ✓ 試資料提供件数	(1) 水産資源の持続可能な利用のための研究開発 ・都道府県試験研究機関等共同実施機関と連携して、水産資源の調査船調査、市場調査、試料分析、データ解析、指標値・パラメータ・解析手法の高度化を進めた。TAC(漁獲可能量)種及び候補種の 22 魚種 38 系群について MSY(最大持続生産量)を基準とする資源評価を行った。MSY ベースの資源評価への移行に向けて、ズワイガニ日本海系 B 海域及び太平洋北部系群について、神戸プロット(資源量と漁獲圧を同時に表現し、資源管理上のリスクや安全域を直感的に理解できるグラフ)を提示するとともに、マダイ太平洋中部及び南部については、年齢別漁獲尾数の算出方法の見直し等を行った。代表的な魚	果を根拠データに基づき整理し説明することによって、実効的な資源管理措置の検討や策定に大きく貢献した。国際資源についても、国際的な枠組みの中で行われる資源解析や管理方式の検討に対して科学的見地に基づき貢献した。特に、日本海で昇温化・低塩化が進んでいること、コビレゴンドウやツチクジラの捕獲枠見直しに資する個体数推定値と資源動態を明らかにしたこと、内湾域における海域リン濃度が河川供給量よりも海底堆積物からの供給が強く影響することを明らかにするなど、堅調な成果も得られた。CITES CoP20 への EU によるウナギの付属書掲載提案に対してニホンウナギの遺伝データを用いて産卵親魚量を反映する繁殖集団サイズの推定値をドキュメントにまとめ、専門家パネルに提出した。さらに、スルメイカ冬季発生系群の資源量の増加に伴う2度の TAC 期中改定という、想定していなかった事案にも対応した。 2007 年から継続して実施しているベーリング海調査の結果から、ベーリング海における日本系サケの資源量が多いほど日本へ回帰する親魚数が多くなることが明らかとなり、沖合調査の結果から日本へ回	ることから「A」評定とした。 【評価軸1】 ・国が策定した「TAC 魚種拡大に向けたスケジュール」に沿って我が国周辺資源の調査・評価を行い、その結果を速やかに公表するとともに、資源管理方針に関する検討会や水産政策審議会資源管理分科会等への参加、スルメイカの TAC 期中改定への対応等、研究機関としての立場から国の TAC 管理や資源管理施策の検討に大きく貢献しており、国が進める施策の方向性に適合している。 ・栄養塩不足によるノリの色落ち、二枚貝・小型魚類等の生産力の低下が懸念される内湾域において、河川栄養塩供給

3つの柱として、	めの3つの柱として、		【評価軸3】 ✓成果や取組が、産業・社会ニーズに適合するものであるか。 (評価指標) ✓漁海況情報等の発信が社会ニーズに合致した具体的な取組事例 ✓さけます回帰率回復に向けた放流後の生残率向上のための飼育手法の高度化とその放流手法の河川ごとの具体的な取組事例 (モニタリング指標) ✓漁海況情報等の発信件数 ✓ウェブサイトにおける漁海況情報等の閲覧数 ✓取材・記者レク等情報提供回数 ✓民間さけますふ化場等への技術普及、講習会等の実施件数 ✓さけます資源の回帰率	種の自然死亡率について、国際的に広く適用されている様々な手法により推定するとともに、自然死亡率の変化が管理基準値や ABC(生物学的許容漁獲量)等)に与える影響を評価した。マイワシ太平洋系群及び対馬暖流系群、マアジ太平洋系群及び対馬暖流系群の資源評価結果に基づき、新しい管理基準値及び漁獲シナリオの策定に向けた提案を行った。スルメイカ冬季発生系群の TAC 期中改定のため、水産政策審議会資源管理分科会において資源状況に関する情報提供を行うなど、関連する行政会議に対応した。 ・国際的な漁業管理機関で実施している資源評価については、北太平洋漁業委員会(NPFC)におけるサンマ・マサバ・まぐろ類に関する複数の地域漁業管理機関における中西部太平洋カツオ・南西太平洋マカジキ・南北大西洋のアオザメ・大西洋メバチ、北西大西洋漁業機関(NAFO)におけるカラスガレイ・アカウオ類、南インド洋漁業協定(SIOFA)におけるキンメダイの各資源について資源解析や国際会議での検討に参画した。太平洋クロマグロを対象とした管理戦略評価(MSE)への対応では、令和6年に実施した資源評価モデルを基本とし、成長、自然死亡、親仔関係の不確実性を考慮した複数の設定のオペレーティングモデル(OM)を構築した。提案されている様々な管理方式に対してそのモデルにて評価することによって、管理方式の絞り込みに貢献した。 ・日本周辺の漁業資源のうち、令和3年度以降調査対象を拡大した種(拡大種)についても、データ及び知見の収集と整理を引き続き実施し、調査報告書等を公表した。 ・船舶による定点・定線観測や水中グライダーによる調査・観測を進めるとともに、画像解析装置を用いたプランクトンの定期観測や多波長励起蛍光高度計を用いた赤潮の検出を実施した。海況予測システムの運用を継続かつ精度検証を行い、漁海況予報や物理環境データの提供、仔稚魚の輸送・生残に関する研究に活用した。日本海における長期海洋モニタリングデータ(約 50 年間)を解析し、日本海全域の表層、亜表層で季節を問わず昇温が進んでいること、春季に日本海東部沿岸から沖合にかけて低塩化が進んでいることを明らかにした。また、大型クラゲの調査・粒子追跡実験結果を取りまとめ、公表した。さらに、海水・海洋結合モデルを用いた高度な海洋モデルの開発を進めた。その他、ブイ等による観測情報のウェブ公開も継続した。 ・日本周辺海域に生息する主要海産生物及び海底堆積物を採取し、	帰するサケ親魚の早期予測の可能性が示された。また、その資源量の多寡は海洋年齢 1 歳の段階で既に決まっていることが示され、日本系サケ資源にとっては降海後から最初の越冬までの期間の生残が重要であることが示唆された。 さけます資源の個体群維持のためのふ化放流を実施するとともに、民間増殖団体等の放流事業者による放流適期の参考になる「さけます稚魚降海先沿岸水温情報(北海道)」を改善し、放流稚魚の質を高めるための「増殖技術標準書(マニュアル)」を取りまとめた。さらに、サケの回帰数に影響を与える海洋環境要因や野生魚と放流魚の比較等に基づく研究成果の公表を行うことにより、さけます資源の持続的利用に対して技術開発・研究成果の両面で貢献した。 「研究開発成果の最大化」に向けた顕著な成果の創出や、将来的な成果の創出の期待が認められたことから A 評定とした。 評定の根拠の詳細は、以下のとおり。 評価軸1について ・我が国周辺資源につい	量と海域栄養塩量とのミスマッチが生じるメカニズムを解明したことは、地方自治体による栄養塩管理計画の策定や環境省が検討する栄養塩の周年管理運転等、内湾域の生物多様性や生産性の確保に必要な不可欠な栄養塩管理に大きく貢献し、顕著な成果が認められる。 ・調査船等により蓄積した約 50 年間の海洋観測データ(衛星では観測できない水深 50 ～ 100m のデータを含む)を解析し、日本海で進む「表層だけでなく温暖化」と「春の低塩化」を発見したことは、日本海の将来の海洋環境の変化や水産資源の組成・量、生態系への影響を評価する上で重要な発見で
(ア)資源評価手法の効率化・高度化、	(ア)資源評価手法の効率化・高度化、					
(イ)資源評価対象種の拡大への対応、	(イ)資源評価対象種の拡大への対応、	令和7年度も、評価対象魚種拡大に対応したデータ・知見の収集・整理、 船舶観測及び先端機器等を用いた調査・観測と漁場形成・漁海況予報に必要な情報収集と発信、				
(ウ)資源評価を支える	(ウ)資源評価を支える	日本周辺海域の主要				

生物情報や海洋環境変動に関する科学的知見の向上を掲げ、ICT等を活用した効率的・効果的なデータ収集及び分析を進めながら、変動する海洋環境と社会経済の状況を見据えた研究開発を実践する。	生物情報や海洋環境変動に関する科学的知見の向上を掲げ、ICT等を活用した効率的・効果的なデータ収集と分析を進めながら、変動する海洋環境と社会経済の状況を見据えた研究開発を実践する。	海産物等の放射性物質の動態把握、 資源評価対象種のゲノム配列の取得を継続する。 令和7年度は特に、生物特性とMSYを考慮した小型鯨類の評価管理手法を提案、 データが不足している資源の評価手法を開発、画像解析手法により漁獲物の体重を推定するモデルの開発、系群解析・種判別結果に基づく資源管理単位を提案する。		放射性核種を分析した。セシウム以外の放射性核種として、東日本太平洋側の海産魚類及び海藻類のストロンチウム 90 濃度と、福島県沖で採集された海藻類の自由水型トリチウム濃度を測定した。 ・ソウハチ、アカガイ、シライトマキバイにおいて参照ゲノム(遺伝子配列のデータベース)の構築を進め、データベースに順次登録した。2024 年級シラスウナギ計 672 個体から得られた一塩基多型(SNP)データを用いて有効集団サイズ(≒繁殖集団サイズ Nb)を推定し、6 年分の時系列データを蓄積した。ヤリイカ太平洋北部系群の 2020 年・2023 年級から SNP データを取得、過年度に取得したデータと合わせて Nb を推定し、4年間の Nb 推定値は安定していることを確認した。確率的変動仮定に基づいて過去の有効集団サイズと集団分化のタイミング、及び各祖先集団のアレル(対立遺伝子)頻度の変化と地理的位置の変遷を推定する手法を開発した。適応履歴から遺伝的不均一性を引き起こす要因を推論できるようになり、成果を国際誌に投稿した。 ・我が国で捕獲対象となっている小型鯨類の資源評価に向けて、個体数推定値の更新及び資源動態モデルの開発は急務である。小型鯨類は、種・個体群ごとに成熟特性、繁殖率等の生物特性が大きく異なるため、統計的手法により成熟・繁殖(生殖老化を含む)を推定し、資源評価を検討する基盤となるこれら生物特性に整合する資源動態モデルを開発した。資源が低迷しているコビレゴンドウ北方系群では、最新の個体数推定と併せ、本系群の現在の個体数が MSY を実現する個体数(Nmsy)を上回る確率は 28～57%であることを推定した。また、漁業現場から捕獲枠見直しの要望があるツチクジラ日本海系群の個体数推定値を更新し、現行捕獲枠が過大であることを明らかにした。 ・トドについては、令和6年度に改訂された管理方針の効果を把握するための調査デザイン的设计や、北海道東部海域における春季来遊個体数を推定し、採捕数の配分を含む適切な資源管理方針の議論に貢献した。 ・体長・年齢組成等のデータが得られない状況下でも、資源状態の把握、頑健な管理方策の評価、個体群の脆弱性評価を可能にする手法を開発・検証した。漁獲量と資源量の相対トレンドが利用可能な場合には、プロダクションモデルの推定バイアスを定量化し、その適用可能範囲を探索するとともに、シミュレーションモデルを用いて有効な管理方策を検討した。 ・画像解析技術により、アカムツの全長を自動計測する手法を開発し、全長と体重の関係をを用いた体重推定モデルを構築した。画像解析による推定値と全長・体重関係を組み合わせた体重推定モデル	では、令和7年度においても、MSY を基準とする資源評価を 22 魚種 38 系群で実施し、これらを含めて日本周辺の漁業資源に関わる 192 種の調査を実施した。これらにより、国による TAC(漁獲可能量)設定や資源管理措置の検討に大きく貢献した。 ・ブリ、ベニズワイガニが新たな TAC 対象種に指定されるにあたり、資源評価実施機関として行政から示されたスケジュールに従って遅延することなく資源評価の結果を公表し、説明するなど、適切に対応した。 ・マイワシ、マアジ、スケトウダラ、ズワイガニ、トラフグについては資源評価結果に基づき、新たな管理基準値及び漁獲シナリオの策定に向けた提案を行った。 ・スルメイカ冬季発生系群の TAC 期中改定において、資源状況に関する情報提供を適時に行い、関連する行政会議にも対応した。 ・コビレゴンドウ北方系群において、水産庁が捕獲枠を決定する根拠となった現在の個体数が MSY を実現する個体数を上回る確率を推定した。ツチクジ	あり、水産資源の調査・評価、海洋研究の高度化に大きく貢献し、顕著な成果が認められる。 ・さけます類の個体群維持のためのふ化放流について、農林水産大臣の定める放流計画に対する放流数は、カラフトマスは令和6年度の不漁による種卵不足が影響して19%に留まったが、サケは93%、サクラマスは106%となり、概ね達成した。 【評価軸2】 ・研究成果として、原著論文146編が公表され、399件の学術発表があった。発表された成果は、資源生物、資源評価及び海洋研究等、多岐にわたるものであり、様々な研究分野の進
--	---	--	--	--	--	--

				は、バイアスがほぼなく、有効な手法であることが示唆された。 ・DNA 情報に基づく有効集団サイズを利用できる場合には、資源管理単位を提案する際の根拠となる加入変動と個体群脆弱性を理論的に評価可能とする新たな統計的枠組みを構築した。 ・レーダー画像から検出した船舶位置情報のデータベースを構築し、検出された船舶の分布状況をウェブサイトで閲覧可能とした。さらに、夜間の光学センサーによる観測結果や AIS データから推定した船舶位置情報についても、同様にデータベース化し、ウェブサイトで閲覧可能とした。 ・日本海において海洋環境とスルメイカの漁場の分布の関連性を調べ、東韓暖流の北上イベントにより、日本海大陸側海域に大規模な漁場が形成された可能性があることを示した。クロマグロ加入量やヨコワ漁場等への海洋環境の影響把握に向けて、九州南西海域における平均的な流速構造に関する解析を実施し、黒潮流路と黒潮からの暖水流入の経路について明らかにした。輸送追跡実験によりシラスウナギ来遊量を推定し、日本におけるシラスウナギ来遊量の年変動には、輸送環境がより強く影響していることが示唆された。水温、流速と漁獲との関係を調べ、各海域において、黒潮大蛇行期・非大蛇行期それぞれにおいて好漁や不漁となる魚種を推定した。 ・日本周辺 263 種・系群を対象とするプロトタイプの生態系モデルを構築し、複数種一括評価手法や管理基準設定の重要性を示すとともに、生態系を構成する要素間の関係や資源状況等の情報を統合・可視化することで生態系を踏まえた管理方策検討を可能にした。 ・亜寒帯沿岸のウニ漁業・養殖業に対しては、「浜の道具箱」(日本各地の様々な沿岸漁業に対して「地域が直面している課題は何か」、「どのような工夫ができるか」等を検討するための支援ツール)を活用し、気候変動課題の整理や経済評価を行ったうえで、成熟予測モデルや餌料用コンブを活用した適応的養殖技術(気候変動に対応したウニ・コンブ双方の養殖技術)の開発に着手した。 ・環境 DNA に基づく分布将来予測により、気候変動・環境変化による地域ごとの漁業対象種の変化と、これまで形成された水産加工インフラとの不一致リスクを明らかにし、適応方策の方向性を示した。 ・社会・生態系変化が漁業経営に及ぼす影響の分析を行うとともに、漁業者行動を考慮したモデルを構築して、ステークホルダーへ異なる管理方策を選択した場合の試算を提示した。また、漁業現場におけるモデルの活用可能性について漁業者と議論を進め、あわせて政策的ニーズの調査を実施し、政策の頑健性評価ツール等へのニーズを把握した。さらに、複数種を同時に数量管理する際の効果的な漁業管	ラ日本海系群の個体数推定値を更新し、捕獲枠見直しに資する調査成果を報告した。 ・国際資源については、資源評価会議や国際漁業管理機関の科学委員会など、多くの会議に出席するとともに、資源評価報告、各事業報告及び科学委員会提出資料等により多くの成果を報告している。これらの成果は国際的に見て遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法の開発に寄与し、水産業の持続的発展に貢献した。 ・注目度の特に高い太平洋クロマグロの漁獲戦略評価(MSE)への対応結果は、中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)や全米熱帯まぐろ類委員会(IATTC)など、国際機関における漁獲枠の議論のために今後活用される。 ・CITES CoP20 における EU のウナギの付属書掲載提案に対し、水産庁と密に連携し、ニホンウナギの資源状態に関するドキュメントをまとめ、専門家パネルに提出するなど、議論のための重要な役割を果たした。 ・さけます資源の回帰率回	展に貢献した。 ・調査船等による海洋観測で得られたデータは、大学等の外部研究機関が行う様々な研究にも利用され、広範囲で学術研究の推進に貢献した。 【評価軸3】 ・資源評価や関連する調査結果について、現場説明会や浜回り等を通じて、業界や漁業現場への情報提供及び意見交換を積極的に行うとともに、現場ニーズに対応した調査研究を推進した。特にズワイガニ日本海系群、マサパ太平洋系群に関して、水産庁や民間団体と連携して説明会を行い、漁業者を含む幅広い関係者に対して、資源評価・管理への理解を得ることができた。
--	--	--	--	---	--	--

				理の実施に向けた調査分析を進めた。 ・内湾域における河川栄養塩供給量と海域栄養塩量にミスマッチが生じるメカニズムを解明し、栄養塩不足による生産力の低下が懸念されている内湾域の栄養塩管理に資する知見を得た。 (年度計画以外の業務実績) ・サンマの脳における遺伝子発現解析を実施し、食性、卵巣成熟、エネルギー代謝など、天然での回遊行動に関連する遺伝子発現動態を解明した成果を国際学会で発表した。 ・海洋生物(水産庁評価対象種 241 種)の希少性評価の公表に向けて、評価報告書の要約版の製本化し、評価結果に伴う対応資料の作成に貢献した。 (アウトカム) ・資源評価結果をウェブサイトで速やかに公表するとともに、資源管理方針の検討会、TAC 意見交換会、水産政策審議会資源管理分科会や広域漁業調整委員会等で説明することにより、漁獲可能量(TAC)設定や資源管理施策の検討に活用された。外部レビュー結果をウェブサイトで公開し、資源評価の科学的な透明性を確保した。 ・TAC 対象種や候補種でない資源評価対象種の評価報告書や調査報告書も、広域漁業調整委員会や各県等での資源管理施策に活用された。 ・国際漁業管理機関の科学委員会など、多くの会議に出席するとともに、資源評価報告、各事業報告及び科学委員会提出資料等により多くの成果を報告し、国際的な資源評価精度の向上、各機関における資源管理措置の根拠となる科学的知見の提供、及び資源管理施策の検討に活用された。 ・漁海況予報に関連して 20 件のプレスリリースを行った。中短期予報2件をウェブサイトで公表した。その他、海洋環境情報や漁期予報をウェブサイトで随時公表し、効率的かつ低コストな操業に資するとともに、サンマやスルメイカの漁況や関連する海況については広く報道され、社会的な関心に応えた。 ・長期的な研究を行っている日本海の温暖化・春の低塩化の調査結果等の8件をプレスリリースし、これらの成果の認知度を向上させた。	復に向けた取組に関しては、令和6年度構築、公表したウェブサイト「さけます稚魚降海先沿岸水温情報」について、令和7年度は、利用者から寄せられた意見等を踏まえ、改善を行うとともに、特に要望の大きかったより短期の予測についても、新しい予測モデルを検討し、試行的に公表した。 ・さけます類の個体群維持のためのふ化放流に関しては、農林水産大臣が定めた計画を、サケとサクラマスでは概ね達成した。一方、カラフトマスは令和6年の不漁による種卵不足のため計画を下回った。 ・耳石温度標識を施したサケの回帰状況を分析することによって、放流の効果を把握し、その結果はさけます事業所による技術普及を通じて、民間増殖団体のふ化放流に活用された。 ・さけます類の国際的な漁業資源管理に関する会合に我が国政府を代表する科学者として出席し、報告書等文書を提出し、国際的な資源管理施策及び漁業交渉に貢献した。 ・秋冬季の海域リン濃度は、同時期の河川供給量よりも、海底堆積物からの	・社会的関心の高いサンマやスルメイカの長期漁海況予報等の漁海況予報、来遊情報、海況情報を 56 件作成・公表し、関係県の試験研究機関等に活用されるとともに、不漁や資源変動に関する科学的知見について、新聞取材、テレビ放映等を通じて情報提供を行う等、積極的に対応した。 ・放射性物質の測定結果の随時公表は、調査研究で得られたデータが放射性物質の放出による水産物への影響に関する客観的な評価に貢献しており、顕著な成果が認められる。 ・さけます資源の民間増殖団体等を対象とした 619 回の技術
--	--	--	--	--	--	---

				・放射性物質の測定結果を随時公表した。福島県周辺における継続的な調査研究は、福島県沿岸の水産物の汚染状況の客観的な評価を可能にしている。 ・ワシントン条約第 20 回締約国会議(CITES CoP20)に対応するため、水産庁からの依頼に応じてニホンウナギ産卵親魚量を反映する Nb 推定値の時系列(2019～2023 年)をドキュメントにまとめ、専門家パネルに提出した。 ・資源評価対象種の集団構造解析結果や Nb 推定結果は都道府県水試など、研究機関の資源評価担当者と随時共有し、資源評価に当該情報を活用した。 ・小型鯨類の個体数推定結果を小型捕鯨協会総会等で紹介し、ツチクジラについては現在進められている捕獲枠改訂の議論に貢献し、コビレゴンドウについては水産庁が決定した令和8年漁期の捕獲枠削減に反映された。 ・データが不足している資源に対する評価手法を開発し、その成果が資源評価の基礎資料として実際に活用されることで、従来であれば評価が困難だった資源の現状把握の精度向上に寄与した。 ・東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)からの研修生受け入れや、海外漁業協力財団(OFCF)水産指導者養成コース資源管理グループ研修での講師活動を通じて、国際的な人材育成と資源管理技術普及にも寄与した。 ・人工衛星等で把握した外国漁船の位置等動向情報のデータベースを構築し、その情報は国際的な資源管理のための基礎資料として水産庁等行政機関に活用された。 ・内湾域における栄養塩量が決まるメカニズムを解明し論文発表を行った。その成果を基に、第 10 次水質総量削減の在り方について検討を行った総量削減専門委員会において、環境省から周年の管理運転を容認する回答を得たほか、愛知県が今後策定する栄養塩管理計画において「周年の管理運転」を進める上での重要な根拠としても本成果が採用された。 (年度計画以外のアウトカム) ・資源の持続的利用に向けた適切な管理方策・調査・数理モデリング・	供給が強く影響することを明示し、環境省が検討中の栄養塩人為管理において「周年の管理運転」を容認する根拠となった。 評価軸2について ・原著論文 146 編を公表した。学会発表は 399 件であった。 ・発表された成果は、資源生物、資源評価及び海洋研究等多岐にわたるものであり、水産資源、海洋研究の高度化に十分に貢献した。 ・海洋観測で得られたデータは大学等の外部機関が行う様々な研究にも利用されており、アカデミアへの貢献も大きい。 ・北太平洋海洋科学機関(PICES)2025 年次会合の現地実行委員会を務め、学術研究の進展に貢献した。31 か国・地域から 653 名(＋リモート)が参加した大規模な会議となり、議長・事務局長連名での実行委員長への感謝状が贈呈された。 ・平成 19 年より継続しているベーリング海におけるさけます資源のモニタリング調査結果に基づき、ベーリング海の日本系サケの資源量が多いほど、その	普及・講習会等の実施や利用者からの意見・要望を踏まえた「さけます稚魚降海先沿岸水温情報」(ウェブサイトで公表)の改善等、さけます回帰率回復に寄与する活動を着実に推進した。 < 今後の課題 > ・海洋環境の変化に起因して、さけ・ます資源の記録的な不漁が続いていることに鑑み、更なる不漁要因の科学的な解明と回帰率向上のための研究開発・放流技術開発の推進が必要である。 < 審議会の意見 > ・大臣評価「A」は妥当である。
--	--	--	--	--	---	---

(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発 近年、我が国のさけます資源の回帰率は著しい減少傾向にある中で、記録的不漁などから漁業者等の経営は厳しい状況となっており、その対応が急務となっている。 その主因と考えられる海洋環境変動に適応した放流技術の研究開発や質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ及び海洋環境を明らかにし、これらの情報を活用して放流を行うことなどにより、	(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発 近年、我が国のさけます資源の回帰率は著しい減少傾向にあり、記録的不漁などから漁業者等の経営は厳しい状況となっており、その対応が急務となっている。 その主因と考えられる海洋環境変動に適応した放流技術の研究開発や質の高い種苗を生産する技術の高度化のために、地域毎に稚魚の放流に適した時期やサイズ及び海洋環境を明らかにし、これらの情報を活用して放流を行うことなどにより、	(2)さけます資源の維持・管理のための研究開発 海洋域におけるサケ未成魚期のモニタリング調査を継続する。これまで得られたデータからサケ未成魚の資源量水準と我が国への回帰資源量の関係性について再確認するとともに、精度向上に必要な課題を抽出する。 近年悪化の著しい幼稚魚期の餌環境の変化とサケ資源量変動要因との関係を明らかにするとともに、次期中長期計画に向けて残された研究課題等を整理する。		統計解析の高度化を通じて、水産庁の水産資源調査・評価推進事業の精度向上に貢献した。 (2)さけます資源の維持・管理のための研究開発 ・平成 19 年より継続しているベーリング海におけるモニタリング調査を令和 7 年度も実施し、サケ未成魚の資源量水準と我が国への回帰資源量の関係の精度向上に向け、サケの年齢別 CPUE (表層トロール 1 時間あたりの漁獲量)等のデータについて蓄積を進めた。令和7年のサケの年齢別 CPUE は、海洋年齢1歳魚が平年(平成 19～令和 6 年)比 52%、海洋年齢2歳魚は平年比 72%であった。サケの平均 CPUE と体サイズは、負の相関があり、密度依存の資源状態を反映していることを明らかにした。ベーリング海の日本系サケ豊度と回帰の関係については、ベーリング海での資源量が多いほど、親魚の回帰資源量が多くなり、また資源量の多寡は海洋年齢1歳の時点で決まっていると考えられた。一方、同一定点における曳き比べ試験から、トロール調査で得られるサケ CPUE にはばらつきが生じることが示されたことから、魚探データ等を活用してばらつきを補正する等により、資源量の推定精度向上を図る必要があることを示した。 ・北海道の厚田沿岸域及び昆布森沿岸域において、サケ幼稚魚の餌生物となる動物プランクトンの群集構造の季節変化を調査した結果、両沿岸域で変動した年は異なるが、近年群集構造が変化していることが観測され、両海域とも水温に強く影響されることが解明された。太平洋側では各年3～5月の親潮面積は平成 28 年以降、縮小傾向にあったが、親潮面積が大きいほど、栄養価の高いグループ1(冷水性カイアシ類、オキアミ類、クラゲ類)が優占し、親潮面積が小さくなると、栄養価が低いグループ2(ベントス幼生、枝角類、温暖性カイアシ類)が優占することから、群集組成の変化は親潮の影響を大きく受けていることを明らかにした。動物プランクトン群集組成の変化がサケ稚魚のコンディション(肥満度)に与える影響を検証したところ、厚田沿岸域では、餌環境と肥満度に明瞭な関係はみられないが、昆布森沿岸域では、グループ1が優占する年には肥満度は比較的高いが、グループ2が優占する平成 28 年以降になると低くなる有意な相関がみられたことから、動物プランクトン群集組成の変化が沿岸での稚魚の肥満度に影響を与えている可能性があることを示した。 ・えりも以東、以西の各地域に回帰したサケ親魚数とその年級群が稚魚として降海した年の沿岸における動物プランクトン群集組成の変化	後日本へ回帰する資源量も多く、その多寡は、海洋年齢1歳時点で決まっていることを明らかにするなど、顕著な成果を挙げた。 ・さけます資源の維持・管理のための研究開発では、河川及び沿岸域におけるサケ幼稚魚の栄養状態の把握、脂肪酸を用いたサケ放流魚と野生魚の判別手法の開発など、多数の研究成果を得た。 ・さけます類に関する国際漁業管理機関や二国間での会議に参加し、調査報告の提出に加えて、さけます資源の持続的な利用に向けた議論を行った。 評価軸3について ・令和7年度においても海況、漁況に関わる 56 件の予報を作成・公表し、サンマとスルメイカの長期漁海況予報では記者レクを行った。漁海況予報や来遊情報、海況情報は、関係県等の水産試験研究機関等により活用された。 ・現場説明会や浜回り等を通じて、業界や漁業現場への資源評価・調査結果等の情報提供及び意見交換を積極的に行うとともに、現場ニーズに対応した調査研究の推進を図った。特にズワイガニ日本海	
---	---	--	--	---	---	--

回帰率回復に向けた取組を着実に進めていくとともに、個体群維持のためのふ化放流を実施する。	回帰率回復に向けた取組を着実に実施するとともに、個体群維持のためのふ化放流を実施する。	放流試験の回帰状況並びに海洋域での調査結果を元に解析し、これまで検討した放流手法がサケの河川回帰数に与える影響について評価するとともに、海洋環境変動に適応した実証のための放流試験を行う。海洋環境変動に適応した放流時期の検討に資するため沿岸環境予測モデルの精度向上を図り、ふ化放流関係者に向けたウェブサイトの改善を進める。	の関係をみたところ、グループ1が優占していた年級群は比較的回帰尾数が多いが、グループ2が優占していた年級群は少なくなる傾向であった。このように、太平洋側では降海してから離岸までの沿岸域の餌環境が回帰に影響する要因の一つとして明らかとなったが、厚田沿岸では不明瞭であった。岩手県盛川のサケの鱗を用いた成長解析による不漁要因の探索を行った結果、海洋生活初期において親潮の勢力が強い海洋環境を経験した年級は成長が良く、回帰数も多い傾向にあった。 ・次期に向けて残された課題として、①より広域でのサケ幼稚魚の餌環境の定量化、②餌環境・海洋環境とサケ幼稚魚の成長・生残の関係の解明、③回帰親魚の雌比率減少メカニズムの解明、④放流種苗の生残率向上の4課題を整理した。 ・石狩川サケの河川回帰数に与える影響を評価するため、石狩川河口から約 15km 離れた厚田沿岸域における幼稚魚調査により放流起源を特定するとともに、石狩川河口約 70km 上流の千歳川のサケ親魚を捕獲し、年齢別標識別の河川捕獲数を推定した。一般化加法モデルを用いて、回帰数の効果を解析した結果、3月 30 日以降の放流で、0.79g以上のサイズでの放流によって回帰数の増加が認められることが分かった。また、降海後の幼稚魚の成長をモデル化するため、厚田で採集した石狩川産標識魚の耳石日周輪から、降海月日、降海サイズ、成長速度(mm/日)を推定した。これらを基に構築した一般化加法モデル(GAM)による成長速度モデルから、例年サケ稚魚がいなくなる5月下旬に離岸サイズである尾叉長 70mm に到達可能な降海時期と降海サイズの範囲を年ごとに推定した。 ・静内川の最適な放流条件を検証するため、GAM により解析した結果、5年魚までの推定河川捕獲数はサイズが大きくなるほど増加し、1.88g 以上の放流で回帰数に増加効果が、放流日5月 11 日以降は回帰数が急激に下がることが認められるとともに、南東方向の流れで回帰数が増える可能性が示唆された。 ・水産機構が個体群維持のためのふ化放流を実施する河川において、耳石温度標識魚の回帰結果など、新たに得られた情報を基に放流手法(放流ピークと期間、サイズ等)を改善し、さらに実証を進めるため放流試験を継続するとともに、改善した放流手法は技術普及を通じて、民間増殖団体のふ化放流に社会実装した。 ・令和6年度までに、北海道各地の極沿岸水温の準リアルタイム推定を行うための沿岸海洋環境観測モデル及び 1 か月後水温の高精度予測を行うための沿岸海洋環境予測モデルを構築し、それらを閲覧・利用できるウェブサイト「さけます稚魚降海先沿岸水温情報」を一般公開した。令和7年度は民間増殖事業者等から寄せられた意見・要望等	系群、マサバ太平洋系群に関しては、水産庁や民間団体と連携した説明会を行い、漁業者を含めた幅広い関係者にも資源評価・管理への理解を得ることができた。 ・水温上昇等の環境変化に伴う資源、漁場の変化等に関する調査研究を推進し、成果情報の公表、関連する問い合わせや取材への対応を行った。 ・漁場形成・漁海況予測に必要な情報収集を実施し、日本海の表層、亜表層で季節を問わず昇温化が進んでいること、春季に日本海東部沿岸から沖合にかけて低塩化が進んでいることを明らかにした。 ・放射性物質の挙動に関する科学的情報の提供を行った。 ・さけますの民間増殖団体等を対象として令和7年度に 619 回の技術普及、講習会等を実施し、ここで公表した内容が、当該団体等が取り組むさけ・ます増殖手法実証調査において取り入れられ、放流試験が行われた。 ・さけます資源の回帰率回復に向けた取組として令和6年度構築、公表したウ	
---	--	---	---	---	--

			をもとにシステム改善等を実施するとともに、特に要望が多かったより短期の予測について、10 日先沿岸水温を予測することを検討し、モデル開発のため、その基礎となる FRA-ROMSⅡの再解析値と実測水温との相関等を 16 地点で検討し、海域によっては比較的精度よく推定できる可能性が示されたが、高解像度 FRA-ROMSの適用など、さらなる精度向上のための改善点も明らかになった。また、現時点での試行版としてFRA-ROMSⅡを基礎とした10日先の水温予測を上記ウェブサイトに掲載した。 ・平成 25 年～令和6年の 12 月上旬～2月上旬に実施した千歳川における「冬ザケ」モニタリング調査の結果、冬ザケの遡上数には年変動(200～800 尾)があることが分かった。また、捕獲された増殖用親魚の捕獲数と冬ザケ遡上数の関係は不明瞭であり、増殖用親魚の捕獲数が少ない年でも遡上の多い年や、逆に多い年でも遡上の少ない年が見られた。一方、「ある年の遡上尾数」と「ある年から3年後または4年後の遡上尾数」の間には、中程度の負の相関関係が認められた。また、朱太川(北海道)、松前川(岩手県)、阿仁川(秋田県)において、サクラマスの産卵床数モニタリング調査を行った結果、親魚が多かった年級群は、産卵に至る数が少ない傾向にあることが判明した。これらのことから、ある年級群が多いほど、産卵に参加できる数が少なくなることが推定された。 ・サクラマスとサケの稚魚について、千歳川及び徳志別川における高温耐性を比較した結果、サクラマスではサケに比べて河川間の差が大きいことが示唆された。また、高温耐性自体も、サケよりサクラマスの方が高いと推定された。 ・我が国ではさけますの放流が中止された前後において、その河川に回帰する親魚の遡上数や形質あるいは野生魚への影響等がどのように変化するのかについて、ほとんど調べられていない。そこで令和7年度は斜里川におけるサクラマスの放流魚と野生魚を対象に、放流中止前後の形質比較等を行った。その結果、雌雄ともに野生魚の尾叉長は放流魚のそれよりも有意に大きかった。	ウェブサイト「さけます稚魚降海先沿岸水温情報」について、令和7年度は、利用者から寄せられた意見・要望等を踏まえ、さらに使いやすい、高精度な予測システムへの改善を行った。 ・令和7年8月5日に札幌市において、さけますふ化放流事業に係る道県の行政機関、試験研究機関、増殖団体、漁業者等約 270 名の参加の下、「さけます報告会」を開催し、さけます類のふ化放流を科学的かつ効果的に推進し、ふ化放流技術等の普及及び改善を促すための情報発信と意見交換を行った。	
		野生魚と放流魚の生物学的特性等に関する知見の収集を継続するとともに、野生魚や自然産卵の有効活用の具体例について提案する。 稚魚の質を高めるための種苗生産技術を増殖技術標準書(マニ	・野生魚や自然産卵の有効活用の具体例について提案するため、放流されるさけます種苗が引き起こす生物間相互作用の問題点と解決策を考察した。その結果、魚道設置、人工産卵場の整備等で自然再生産を助長する選択肢もあるはずであり、千歳川の冬ザケのように増殖事業期外に遡上、産卵する親魚の保全も野生魚の有効活用につながる可能性があることを増殖関係者や河川管理者等に向け提言した。 ・さけ・ます放流稚魚の質を高めるための種苗生産技術について、平成8年3月に策定された「さけ・ますふ化事業実施マニュアル」を基に、その後の新しい技術や科学的知見を取り入れたふ化放流事業全般	<課題と対応> 特に無し。	

		ュアル)として取りまとめる。 これらの取組と一体で、個体群維持のためのふ化放流を適切に実施する。	にわたる「増殖技術標準書(マニュアル)」を取りまとめた。 ・海洋環境に適応した放流方法の開発や、種苗生産技術の実証化等の取組と一体で、水産資源保護法第23条の規定により農林水産大臣が定めた計画のもとで、個体群維持のためのふ化放流を実施した。サケは石狩川他9河川、カラフトマスは徳志別川、サクラマスは尻別川と他5河川へ、合計 123,188 千尾の放流を行った。放流にあたっては、全個体に耳石温度標識を施した。令和7年度の放流計画達成状況(実績尾数/計画尾数%)は、サケ 93%、サクラマス 106%でそれぞれ概ね計画を達成した。他方、カラフトマスについては、令和6年の不漁による種卵不足により 19%に留まった。 ・我が国のさけます類の資源状況や放流の効果を把握し、ふ化放流技術の高度化に資するため、資源量、個体群特性、増殖実態、稚魚生息環境について継続的にモニタリング調査を実施し、北日本の1道10 県の行政、試験研究機関及び民間増殖団体と連携し、各種モニタリングデータを収集した。特にサケについては親魚の漁獲・捕獲状況及び種卵確保状況を 10 日ごとにまとめ、親魚の年齢解析結果を月ごとに公表した。 (年度計画以外の業務実績) ・上記で得られたデータ及び研究開発成果を活用して、国際的な漁業資源管理に関する会合に我が国政府を代表する科学者として出席し、報告書等文書を提出し、国際的な資源管理施策及び漁業交渉に貢献した。 1) 第 32 回北太平洋溯河性魚類委員会(NPAFC)年次会議のうち、科学統計小委員会(CSRS)に出席し、各国から提出された漁獲統計データの確認、NPAFC 科学計画に関連した各国の研究活動のレビュー、調査船調査の計画調整等を行った。 2) 日ロ漁業合同委員会第 42 回会議のうち、科学者グループ会合に出席し、令和7年 11 月開催の第 39 回日ロ漁業専門家・科学者会議で議論された内容を改めて相互に確認しつつ、追加情報を相互に交換した。 3) 第 39 回日ロ漁業専門家・科学者会議のうち、さけ・ます分科会に出席し、ロシア側研究者との極東さけ・ます資源状況や調査研究に関する情報交換並びに議論を経て、漁業分野における科学技術協力計画案を作成した。	
--	--	--	--	--

【重要度：高】 国民の健康的な食生活を支える水産物を安定的に供給するためには、水産資源の適切な管理が必要不可欠であり、国や国際機関が推進する管理施策を研究面から持続的に支える必要があるため。 【困難度：高】 水産資源の適切な評価及び有効利用は、海洋環境のみならず、水産資源及び漁業活動の状況を継続的に把握し、得られた情報を統合的に解析することによって実現されるが、最新のリモートセンシング技術をもってしても重要水産資源の分布する水中を広範囲に遠隔調査することは難しく、また、過去からの長期的変化の把握も困難であり、調査結果に対する不確実性の存在は避けられないため。また、我が国にとって重要な水産資源の分布回遊範囲は広く、近隣諸国の経済水域内への回遊や近隣諸国による漁獲量の増大が、水産資源の評価を極めて困難なものとしているた				・さけます類のふ化放流を科学的かつ効果的に推進し、ふ化放流技術等の普及及び改善を促すことを目的として、令和7年8月5日に札幌市において、さけますふ化放流事業に関する道県の行政機関、試験研究機関、増殖団体、漁業者等約270名の参加の下、「さけます報告会」を開催した。 (アウトカム) ・水産機構がふ化放流を実施する10河川を中心に得られた河川ごとのサケ稚魚の最適放流条件(サイズ、時期等)が、多くの民間増殖事業者の放流時期等の判断に活用された。 ・1か月後水温の高精度予測モデルを活用したウェブサイト「さけます稚魚降海先沿岸水温情報」を令和7年3月から一般公開し、令和7年度は、民間増殖事業者等から寄せられた意見・要望等を基にシステム改善等を実施し、試行的に特に要望の高かった10日先の水温予測結果も公表した。このように、多くの民間増殖事業者の放流時期等の判断に活用されている。 ・サケの野生魚と放流魚の生物学的特性等に関する知見が、環境保全を啓発する札幌市のウェブサイトを活用された。 ・さけ・ます放流稚魚の質を高めるための種苗生産技術に関する「増殖技術標準書(マニュアル)」を基に民間増殖団体の事業マニュアル監修を行うとともに、技術普及に活用することにより、関係道県の民間増殖団体が行うふ化放流の高度化に寄与した。 ・サケ放流魚に耳石温度標識を施すことによって、放流条件別の回帰動向の把握が可能となり、回帰率向上に向けた放流手法の改善に寄与した。 ・サケ親魚の年齢構成含む来遊状況を関係機関へ情報提供することによって、道県におけるふ化放流事業施策へ貢献するとともに、放流効果の検証により、より効果的なふ化放流手法の検討に寄与した。 ・国際的な漁業資源管理に関する会合に我が国政府を代表する科学者として出席し、報告書等文書を提出し、国際的な資源管理施策及び漁業交渉に貢献した。 ・さけます報告会の開催を通じ、さけますふ化放流事業に関する道県の行政機関、試験研究機関、増殖団体、漁業者に対して、最新の人工ふ化放流技術や新たな生態的知見を普及した。		
--	--	--	--	--	--	--

め。						
----	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1(2)	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発)		
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)								
① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)								
評価対象となる指標		基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
技術指導、講習会、普及活動等の実施数(モ)			5 件	7 件	6 件	7 件	5 件	
取材・ 記者レ ク等情 報提供 回数 (モ)	・取材回数 ・プレスリリース (うち記者レク回数)		156 回 9回 (0回)	134 回 9回 (1回)	117 回 5回 (0回)	94 回 3回 (0回)	79 回 6回 (1回)	
ガイドライン・マニュアル・指針等への成果の 反映数 (モ)			13 件	11 件	14 件	21 件	3 件	
現地実証試験実施数(モ)			39 件	29 件	25 件	28 件	26 件	
各種協議会や行 政会議等への参 加数、発表数 (モ)	・参加数 ・発表数		145 件 31 件	151 件 29 件	174 件 42 件	154 件 34 件	142 件 30 件	
外部資金の獲得 件数、金額(モ)	・件数 ・金額(千円)		121 件 1,038,320 千円	128 件 1,001,387 千円	128 件 1,278,999 千円	144 件 1,268,758 千円	139 件 1,937,959 千円	
論文発表件数(モ)			138 件	159 件	145 件	155 件	191 件	※他の重点研究課題との重複分を含む。
共同研 究等件 数(モ)	・国内共同研究 ・国際共同研究		57 件 6 件	61 件 6 件	65 件 6 件	59 件 5 件	62 件 5 件	

公的機関等からの分析、鑑定等依頼数(モ)		71 件	117 件	91 件	72 件	76 件	
② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
予算額(千円)	6,246,042	6,277,492	6,506,656	6,959,558	6,385,734		
決算額(千円)	5,658,083	5,674,644	6,199,691	6,215,977	6,905,427		
経常費用(千円)	5,622,531	5,883,827	6,186,405	6,279,218	6,522,729		
経常利益(千円)	▲105,985	▲115,538	5,548	▲21,158	286,364		
行政コスト(千円)	6,475,545	6,651,790	6,756,039	6,923,731	7,010,861		
従事人員数	317 人	316 人	311 人	311 人	310 人		
3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価	評価	
1. 研究開発業務 2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発 気候変動による資源及び海洋環境の変化、SDGs や環境を重視する国内外の動き、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした生産・消費の変化に適切に対応し、水産業の持続可能な発展と国民への安全・安心な水産物を安定供給するための研究開発を実施する。また、養殖業の収益性・持続性向上のための基盤技術、持続的な水産物生産のための漁港関連技術等の工学的技術開発、環境修復技術開発、水産食品の高品質	1. 研究開発業務 2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発 水産業の持続的発展と国民への水産物安定供給のため、養殖業の収益性・持続性の向上を目指し、育種、飼料開発、疾病対策等を含む飼育・生産技術に係る研究開発を、市場の要求に対応するためのマーケティング戦略やバリューチェーンを考慮しながら進める。また、持続的な水産物生産システムの構築を目的として、漁港・漁場の整備及び漁船開発等に必要な工学的研究開発を進めるとともに、新たなモニタリング技	1. 研究開発業務 2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発 水産業の持続的発展と国民への水産物安定供給のため、養殖業の収益性・持続性の向上を目指し、育種、飼料開発、疾病対策等を含む飼育・生産技術に係る研究開発を、市場の要求に対応するためのマーケティング戦略やバリューチェーンを考慮しながら進める。また、持続的な水産物生産システムの構築を目的として、漁港・漁場の整備及び漁船開発等に必要な工学的研究開発を進めるとともに、新たなモニタリング技	【評価軸1】 ✓成果や取組が養殖業の収益性及び持続性の向上並びに持続的な水産物生産システムの構築に寄与するものであるか (評価指標) ✓養殖業の振興、成長産業化及び問題解決並びに水産物の安定供給に寄与する具体的な成果 ✓沿岸・内水面漁業の振興に寄与する具体的な事例 ✓漁場及び生育場の環境保全、漁船、漁港、漁場整	< 主要な業務実績 > 2. 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発	< 評定と根拠 > 評定:S 「研究開発成果の最大化」に向け、顕著な成果の創出を達成した、と判断した。特にニホンウナギ種苗量産技術開発では、仔魚用飼料の新しい作成方法と種苗量産水槽の開発により省力化と生産コストの低減に成功し、世界初のウナギ完全養殖の商業化に大きく前進した。クロマグロ養殖では、商品価値の低下につながる腹薄の原因を究明した。直径約 0.1 ミリの微小液滴を活用し、餌料用微細藻類の効率的探索手法を開発した。日本で初めてビブリオ病の高病原性株を検出可能な診断法を開発した。ウナギ養殖で被害額 1.7 億円である血管内皮	評定	S
							< 評定に至った理由 > 以下を総合的に勘案した結果、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待が認められることから「S」評定とした。 【評価軸1】 ・ニホンウナギの人工種苗生産について、共同研究により新たな種苗量産用水槽を開発し、旧水槽での生産から約 10 倍(1水槽あたり 1,000 尾)のシラ

化等の研究を行う。また、産学官連携や異分野融合を通じて、各種基盤技術の確立及びその社会実装を図る。	術を活用して環境と生物の相互作用のより詳細な解明や環境修復技術の開発を行う。さらに、赤潮、貝毒、気候変動等の漁業生産阻害要因への対策技術及びリスク管理技術を開発するとともに、生産された水産物の安全・安心の確保と高品質化・有効利用のための研究開発を行う。		備等に寄与する具体的な成果		壊死症の防除技術の開発に成功した。鱗の画像からサケ回帰親魚の年齢を査定する AI システムを開発した。水産物の鮮度指標であるK値の国際標準化(JAS 規格としては初)にも大きな進展が見られた。以上、令和7年度計画を大幅に上回る顕著な実績を挙げたこと、困難度と重要度が高とされていることを踏まえ、S評価とした。	スウナギの生産に成功、コスト面でもシラスウナギ1尾あたり約4万円から約1,800円(約 20 分の1)まで削減したことは、社会実装に向けての進展、養殖業の収益性及び持続性の向上に大きく貢献しており、特に顕著な成果が認められる。
(1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発	(1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発	(1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発	【評価軸2】 ✓研究や事業の成果等が国の方針や社会のニーズと適合しているか	(1)養殖業の成長産業化を推進するための研究開発	評価の根拠の詳細は、以下のとおり。	・魚病対策では、サケ科魚類の特定疾患であるピシリケッチア症(日本未侵入の病原性細菌)について、低コストかつ高感度の診断法を開発し、また、海水魚に発生するピブリオ病について、高病原性株に共通する遺伝子を特定し、これを検出可能とする診断法を国内で初めて開発し、これらの技術を県の研究機関等に提供して指導を実施したことは、養殖業の収益性及び持
国が策定した養殖業成長産業化総合戦略に沿って、マーケット・イン型養殖業の構築や我が国の戦略的養殖品目の高品質化及び安定生産に資するため、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除等に関する技術開発を行う。 また、クロマグロ、ニホンウナギなど主要魚種における人工種苗の安定的な生産技術の開発、新規養殖種や種苗生産困難種の完全養殖及び種苗量産技術の確立とそれらの普及、ブリの褐変防止など流通時の鮮度保持、市場ニーズ・消費者ニーズ	養殖業の収益性の向上及び成長産業化と持続的発展のため、国内外の需要に応じて計画的に生産・安定供給を図るマーケット・イン型養殖業の構築に資する研究開発を行う。 我が国の戦略的養殖品目等の養殖対象種について、その高品	クロマグロでは、腹薄の軽減・防除技術を開発し、早期採卵技術を基にした人工種苗による安定的かつ効率的な養殖生産技術を確立する。 ニホンウナギについて、仔魚用飼料の大量生産技術とシラス	(評価指標) ✓研究開発成果が国等の施策に寄与する具体的な事例 ✓マーケット・イン型養殖業の構築に寄与する具体的な成果 ✓漁場環境の向上並びに水産物の安全、安心、高品質化及び有効利用に寄与する具体的な成果 (モニタリング指標)	・クロマグロ養殖魚の腹部の身痩せ(腹薄)について、人工種苗に加熱魚粉を含む配合飼料を給餌すると高い割合で発生するが、非加熱魚粉で調整した配合飼料給餌では発生が抑制されること、体重3kg に達するまでは配合飼料を摂餌する期間が長いほど骨格の異常をとまうことより重度の腹薄に陥ることを明らかにした。また、令和6年度に続き、産卵期前後のメスでは、性成熟にともなう腹薄が発生することを明らかにした。以上の結果から、体重3kg に達するまでは生餌を使用するか、あるいは加熱魚粉を非加熱魚粉に代替した配合飼料を給餌することで、腹薄の発生を軽減・防除できることが示された。 ・令和3年度から令和5年度にかけて、早期に得られた受精卵をふ化させた仔魚を飼育したクロマグロ早期人工種苗は、通常期採卵による人工種苗と比較して早く成長し、最初の冬を迎えるまでに天然ヨコワ種苗と同程度の体サイズに達し、冬季の生残率も高いことを明らかにした。この早期採卵技術に、今回開発した生餌または非加熱魚粉配合飼料を用いた腹薄の軽減・防除技術を組み合わせることにより、人工種苗を用いた安定的かつ効率的なクロマグロ養殖生産技術が確立された。 ・ニホンウナギの仔魚用飼料作製では、従来、手作業の工程が多く労力を要することが大量生産の阻害要因となっていた。そこで、工程の一部を、水産機構が開発した新しい方法に置き換えることにより、	評価軸1について ・クロマグロ人工種苗に見られる腹薄に対する適正餌料選択による軽減・防除技術の開発、ニジマス及びサクラマスにおける海水飼育時の高成長を指標としたゲノム育種価選抜による第2世代の作出、ブリにおける高成長と耐病性を組み合わせたゲノム育種価選抜による第2世代の作出、低水温期における魚粉代替原料配合の最適化、仔魚や幼生の育成に必要な微細藻類を高効率に同定・分離できる微少液滴技術の開発、ふ化後約半年の春季に海水移行する新規サーモン類生産技術の提案、サケ科魚類の伝染性造血器壊死症(IHN)の DNA ワク	

	に合った付加価値の高い水産物の供給など養殖業の問題解決に向けた基盤研究並びに応用及び実証研究を行い、その社会実装を図ることで養殖業の成長産業化に貢献する。	質化、安定生産、生産性向上を目指し、優良系統作出、魚粉代替飼料、効率的飼育、病害防除のための技術開発を行うとともに、横断的な検討を行う。また、経営・経済の観点から、生産、流通、消費等における養殖業の問題解決に向けた基盤研究、応用・実証研究を行い、産官学の連携や異分野融合を通じて、各種基盤技術の確立及びその社会実装を図る。加えて、主要魚種の人工種苗の安定的な供給技術を開発するほか、新規養殖種や種苗生産困難種について完全養殖及び種苗量産技術の確立と普及を行う。	ウナギの低コスト量産システムを開発する。 育種分野ではブリ及びサーモン類でゲノム育種価選抜の有効性を検証し、優良形質を有する家系を作出する。 飼餌料開発分野では、栄養生理機構に基づき魚粉代替原料の利用技術を高度化する。	✓ガイドライン・マニュアル・指針等への成果の反映数 ✓現地実証試験実施数 ✓各種協議会や行政会議等への参加数、発表数 【評価軸3】 ✓成果や取組が国又はアカデミアにおける研究の実用化又は進展につながるものとなっているか (評価指標) ✓社会実装へと進展する技術開発の具体的な事例 ✓科学的知見の深化に寄与する具体的な事例 (モニタリング指標) ✓外部資金の獲得件数、金額 ✓論文発表件数 ✓共同研究等件数 ✓公的機関等からの分析、鑑定等依頼数	大幅な省力化と低コスト化に成功し、1日あたりの飼料生産量が従来の数倍に増加した。また、長期仔魚飼育試験により、新規作製法の飼料と従来法による飼料を比較した結果、飼育成績に差がないことが確認された。 ・令和6年度に開発した無魚粉無魚油飼料をさらに改良した飼料と、仔魚期間短縮に優れた最新育種家系を用いた量産実証試験を実施したところ、シラスウナギの生産コストが大幅に低減されることが示された。 ・1水槽あたり1,000尾のウナギ種苗を生産可能な、200Lの新たなウナギ種苗量産用水槽の開発に成功した。国内特許を取得し、国際特許出願中である。近々、民間企業からの販売開始を予定している。 ・以上のように、ウナギ仔魚用飼料の大量生産技術及びシラスウナギ低コスト量産システムの開発に成功し、ウナギ種苗生産の実用化に向けさらに大きく前進した。 ・ブリでは、体サイズとハダムシ(ブリの表皮に付く寄生虫)抵抗性に関するゲノム育種価に基づいて選抜した親魚から、令和6年度に作出した6群の第1世代について0歳時の成長を評価した。その結果、体サイズのゲノム育種価が高い群と低い群の間に有意差が検出され、ゲノム育種価選抜の有効性が示された。また、令和5年度に作出した第1世代を対象に、ゲノム育種価によって成長、ハダムシ耐性、ノカルジア症(魚病の1種)耐性について異なる強度で選抜を行い、6群の次世代(第2世代)を作出した。さらに、令和6年度に作出した第1世代の成長とウイルス性腹水症の形質評価を行い、ゲノム育種価を算出して親魚の選抜を行った。 ・サーモン類では、ニジマスとサクラマスにおいて、高成長選抜第1世代の海水飼育期間中に取得した成長データから算出したゲノム育種価と、第1世代作出に用いた基礎集団のゲノム育種価を比較したところ、体重において遺伝的改良が確認され、ゲノム育種価選抜の有効性が示された。さらに、第1世代の海水飼育期間中の成長データから算出したゲノム育種価を指標として親魚を選抜し、部分総当たり交配を行うことで高成長選抜の第2世代を作出した。 ・これらの結果から、ブリ及びサーモン類ともに高成長や耐病性に関するゲノム育種価選抜の有効性が検証され、優良形質を有する第2世代の作出が達成された。 ・魚粉代替飼料については、冬季の低水温期における消化性低下が課題となっている。これまでの検討から、低水温下では魚粉代替原料のうちコーングルテンミール(CGM)の消化性が特に低下することが示唆されていた。低水温期におけるCGM配合量の最適化を目的として、CGM含量の異なる3種の無魚粉飼料を作製し、低水温条件	チンの有効魚種拡大、マダコ養殖とホタテガイ養殖に関する市場調査等を通じた持続的養殖生産のあり方の提示、魚病診断法並びに新規養殖種生産技術に関するマニュアル作成と公的機関等への技術指導など、多岐にわたる成果を挙げた。 ・特にニホンウナギについては、仔魚用飼料の改良、仔魚用飼料の大量生産技術の開発、ゲノム育種による仔魚期間の短縮等を組み合わせた低コスト種苗量産システムの開発が世界初の成果であり、天然シラスウナギに依存しないウナギ完全養殖の事業化に向けて大きく前進した。 ・これらの成果は、養殖産業の成長化、持続的な水産物生産システムの構築、水産物の安定供給に大きく寄与するものである。 ・水中ドローンにより得られた画像解析による魚礁周辺の魚類の分布把握手法の高度化を推進、植食魚の駆除方法の開発や環境DNAを用いて植食魚の分布を把握、河川採捕を含む回帰親魚用サケの高精度の年齢予測AIの開発、自動安全航行・	持続性の向上に大きく貢献しており、特に顕著な成果が認められる。 ・ウナギの血管内皮細胞に感染して出血により斃死を引き起こして年間1億円以上の被害が発生している血管内皮壊死症ウイルス(JEECV)について、ウイルスの培養法と消毒法を確立したことは、今後のワクチン開発への応用が期待され、養殖業の収益性及び持続性の向上に大きく貢献しており、顕著な成果が認められる。 ・クロマグロ人工種苗で発生し、商品価値を著しく低価させる腹部可食部(トロ)の身痩せ、いわゆる「腹薄」問題について、発生要因を究明して軽減・防止技術を開発したことは、養殖業の収益性及び持続性の向上に
--	--	---	--	--	---	---	--

				下でマダイ稚魚の飼育実験を実施した。その結果、CGM 含量が高い区では、魚粉主体飼料区と比べて成長が低下するとともに、飼料消化吸収率の低下とコレステロール代謝関連遺伝子の発現量変化が認められた。低水温期における CGM の高配合は、栄養生理学的異常を引き起こす可能性があるため、回避すべきと考えられた。以上のように、栄養生理に基づく低水温期の魚粉代替原料の利用技術の高度化が達成された。 ・サクラマスでは、令和6年度から取り組んで開発した、ふ化後約半年の春に海水馴致し、閉鎖循環システムを用いた陸上海水飼育で越冬させることにより、海面養殖移行時(11 月)に既に海水順応した大型種苗を生産する「海産種苗」技術を用い、11 月から翌年5月まで海水面養殖試験を行い、海産種苗と従来種苗の養殖成績を比較した。その結果、従来種苗の平均体重が約 1.6kg であったのに対し、海産種苗では約2.7kg に達することが示された。これによりサクラマス海産種苗の有効性が明らかとなり、「海産種苗」が新たなサーモン養殖技術として提案可能なことが示された。 ・令和6年度にニジマスに対して有効性が確認された伝染性造血器壊死症ウイルス(IHNV)に対するDNA ワクチンについて、ヤマメに接種した上で攻撃試験を実施し、適用可能性を検証した。その結果、ヤマメにおいてもワクチンとしての有効性が確認された。さらに、DNA ワクチン接種後に接種部位へエレクトロポレーション処理(電気パルスにより細胞膜に微小な孔をあけ、成分の細胞内への浸透を促す)を施すことで、ワクチン効果が高まることが示された。 ・持続的な養殖生産のあり方として、ブリ養殖では、搬入から出荷までの工程の効率化手法及びAI モデル構築による価格予測手法を構築し、養殖生産額の最大化の可能性を示した。また、市場調査によりマダコ養殖では、国際価格動向を加味した上での計画供給、観光地需要への対応、品質基準化が有効であること、ホタテガイ養殖では、養殖業、水産加工業、他業種等によるマルチワークモデルを活用した労働平準化及び繁忙期対策が有効であることが示された。 ・特定疾病であるピシリケッチア症(日本未侵入のサケ科魚類の病原性細菌)について、既存の PCR 診断法を改良し、低コストかつ高感度な PCR 法を開発した。また、ビブリオ病について、高病原性株に共通する遺伝子を特定し、それらを標的とした PCR 法を開発した。ビブリオ菌には病原性の強さが異なる株が多数あり、高病原性株を選択的に検出可能な診断法が求められており、本手法の開発は日本初の成果である。これらの診断方法を取りまとめ、魚病症例研究会に	遠隔監視機能に追加した舵減揺機能による横揺れ軽減効果を実証、サンゴ群集修復技術の開発によるサンゴ修復の適応策の提示、顕微鏡画像から有害プランクトンを検知する技術のマニュアルの作成、ヘテロカブサ赤潮防除法としてウイルスを含む凍結処理した海底泥を用いた手法の開発、現場設置型底質電位測定計を用いて底質の環境変化を実海域において捕捉することに成功等、多岐にわたる成果を挙げた。 ・これらの成果は、沿岸・内水面漁業の振興や漁場及び生育場の環境保全、漁船、漁港、漁場整備等に大きく寄与するものである。 ・モニタリング指標として、ニホンウナギ種苗量産技術、ハタ類形態異常防止やタイラギ種苗生産等に関する技術指導、クロマグロ種苗生産技術や防疫対策等に関する講習会、人工種苗由来ウナギ蒲焼き試食会やクロマグロ受精卵配付等の普及活動を実施した。また、ウナギ種苗生産研究やサーモン養殖等の取材 21 件に対応し、研究成果を普及した。 ・地方公共団体担当者を対象とした漁港・漁場・海	大きく貢献しており、顕著な成果が認められる。 【評価軸2】 ・麻痺性貝毒検査について、ネオサキシトキシン鏡像異性体多量合成技術を新たに開発し、毒性が強く化学兵器禁止法に基づき製造・利用が厳しく制限されているサキシトキシン群(貝毒)の代わりに安全に取り扱える機器分析用標準物質の市中供給を可能とし、これまでの動物検査から機器分析への移行、貝毒モニタリングの普及を促進したことは、水産物の安全、安心、高品質化に大きく貢献し、国の方針や社会のニーズと適合するものであることから、特に顕著な成果が認められる。 ・ニホンウナギやクロマグロの種苗生産技術、ブリや
--	--	--	--	---	--	---

			術指導を行う。	て地方公設試験研究機関の魚病担当者へ提供し、技術指導を行った。 ・ウナギの心臓動脈球から新規血管内皮細胞株 JEE-2 を樹立し、これを用いてウイルス性血管内皮壊死症の原因ウイルスである JEECV の in vitro 培養系を確立した。この培養系を利用し、JEECV の増殖適温が 25℃であることを示すとともに、一般的な各種消毒剤が JEECV の消毒にも有効であることを明らかにした。この消毒法は県が養鰻業者向けに実施した説明会等により普及され、感染拡大の防止及び養鰻業の経営安定化に貢献した。 ・国際獣疫事務局 (WOAH) において、感受性魚種及び <i>Megalocytivirus pagrus 1</i> 感染症 (旧称: マダイイリドウイルス症) のアドホック委員として、オーストラリアや米国の研究者と協力し診断マニュアルの作成を進めた。また、オーストラリアの研修生を受け入れて技術指導した。 ・新規養殖対象種の飼育技術として、産卵による体重の増加抑制や減少が問題となっているマダコでは、異性個体を含む他個体との飼育海水の共有または接触により雌の成熟が促進されることを明らかにし、飼育水共有と接触を避けることで成熟による雌の成長遅延を防止できることが示された。また、関係者向け資料として令和3年に作成した「マダコ種苗生産マニュアル」に、生残率や成長率を向上させるための方法や大型水槽における種苗生産技術等を追加して「稚ダコ生産技術マニュアル」を作成し、公的機関や民間企業への技術指導を行った。 ・ハタ類については、令和4～5年度にスジアラを対象に開発した全面シャワー方式での水面油膜除去による開鰾 (鰾に空気を取り込ませること) の促進を通じた形態異常防止技術に、濃塩水を用いた開鰾個体の量産規模での比重選別法を追加して「全面シャワー方式と比重選抜によるハタ類の健苗生産マニュアル」を作成した。また、現地実証試験等を通じて技術指導 (技術移転) した。 (年度計画以外の成果) ・クロマグロについて、野生魚を親魚として交配した初代 (第1世代) と継代を重ねた系統と交配して作出した次世代 (交配群) と、継代を重ねた2系統 (継代群) を混合飼育した結果、約8か月齢 (体重約2kg) 時において継代群に対し、交配群で体サイズの大型化が認められた。 ・民間養殖業者と共同で実施したクロマグロ早期種苗の現地実証試	岸の施設の設計に係る相談会として5件に対応。ブルーカーボン関係成果、新潟県加茂湖におけるウイルスを含む海底泥を用いたヘテロカプサ赤潮防除法、水産利用関係研究開発推進会議における官能評価手法の普及など、普及活動を実施した。有害プランクトン同定、貝毒分析などの研修会を実施した。「魚類養殖における水素燃料電池を導入した養殖給餌漁船の関係者向け公開について」など、6件のプレスリリースを行い、研究成果を普及した。 評価軸2について ・クロマグロ及びニホンウナギ等の種苗生産技術、ブリ及びサーモン類の育種技術、魚粉代替飼料、ワクチン開発、養殖分野におけるマーケティング戦略構築等の成果を挙げており、これらは農林水産省が策定した「養殖業成長産業化総合戦略」及び「みどりの食料システム戦略」における、人工種苗への転換、低魚粉飼料開発、育種による種苗改良、ワクチン開発、マーケット・イン型水産業推進等の方針に合致している。 ・特に、クロマグロ早期人工種苗生産やシラスウナギ量産飼育、マダコ種苗	サーモンの育種技術、魚粉代替飼料やワクチン開発等の成果は、「養殖業成長産業化総合戦略」や「みどりの食料システム戦略」等の国の方針に適合している。 【評価軸3】 ・微細藻類について、天然海域から採集した微細藻類を大量かつ迅速に単離・培養する手法の開発により、動物プランクトンや二枚貝類幼生の飼料として利用可能な新規微細藻類の探索が大幅に効率化したことは、将来的にあらゆる種苗生産対象種の生産効率化が期待され、科学的知見の深化に大きく寄与することから、顕著な成果が認められる。 ・ニホンウナギ種苗生産技術について、民間企業3
--	--	--	---------	---	--	---

				験において、従来の人工種苗系統を上回り、天然種苗と同等の成長速度を示す系統を確認した。 ・ニホンウナギのゲノム育種では、継代選抜を進めることで仔魚期間の短縮が認められ、ゲノム育種の有効性が示された。 ・スーパーマーケットの通信販売を通じて、ウナギ人工種苗の社会実装に向けた大規模ウェブ市場調査(アンケート調査)を実施した。 ・マイクロメートルスケールの油中水滴内に微小培養区画を形成する微小液滴技術を用い、天然海域から採集した微細藻類をハイスループト(大量かつ迅速)に単離・培養する手法を開発した。本手法により、7万細胞/分で微細藻類を高速に大量分離することが可能となった。また、採集した微細藻類を1細胞レベルで迅速に区画化するという本技術の特性により、これまで分離が困難であった種も単離できるようになった。その結果、一度に単離できる種類数も従来のバルク培養に比べて2倍以上になった。これにより、動物プランクトンや二枚貝類幼生の餌料として利用可能な新規微細藻類の候補種の探索が大幅に効率化された。本技術を通じて得られた新規微細藻類によるブリやマダイ、カキ、ホタテガイ、アコヤガイ等の種苗の安定生産を通じて、国内魚介類養殖の持続的発展に貢献することが期待される。 ・メダカに対するゲノム編集により、ホルモンの一つであるコレシストキニンの受容体遺伝子の機能を喪失させると消化液分泌と脂質代謝に影響があることを明らかにした。この結果から、コレシストキンを介した消化吸収能や身質の改善技術の可能性が示された。 ・タイラギの採卵では、令和6年度に採卵に用いた親貝に対し、再度産卵誘発ペプチド投与による繰り返し採卵を行ったところ、令和6年度に続き、生産に必要な産卵数が得られた。2年にわたり親貝を利用できることが示された。 ・ブリでは、令和6年度に作出した赤潮抵抗性家系を維持するとともに、赤潮抵抗性を有する親に由来する群と非抵抗性群の育種価を年級群ごとに比較して、選抜育種による赤潮抵抗性の遺伝的改良が進んでいることを確認した。 ・サバ類とイワシ類では、餌から得た栄養が卵巣や卵に蓄えられる量や速さが種によって異なることを明らかにした。あわせて、親魚の栄養状態や経験水温、年齢が卵の大きさや仔魚の生残に影響すること、さらに産卵期の長さや産卵年齢級といった生活史特性が資源変動に関わることも示した。これらの成果を統合すると、例えばサバ類	生産、ハタ類の形態異常防除、タイラギ採卵、クルマエビ耐病性家系生産といった、多数の現地実証試験を通じて、当初計画以上に民間等への技術移転が進展したことは、養殖業の成長産業化を推進する国の施策に大きく貢献している。加えて、国等が開催する委員会への行政貢献も極めて高い。ニホンウナギについては、国際取引規制が議論される中、完全養殖実現に向けて国の施策が強化されており、ニホンウナギの低コスト種苗量産システムの開発は国の施策に対して多大な貢献を果たす成果である。 ・潜堤付き防波堤の消波性能及び設計手法について、ガイドラインとして水産庁ウェブサイト公表された。また、水産庁主催の技術発表会で周知したほか、令和6年能登半島地震による漁港施設等への被害要因分析を実施し国の施策に貢献した。海草藻場保全ではこれまでに得られた研究成果に基づき食害防止柵の設置・普及が進み、社会実装が着実に進展した。顕微鏡画像から有害プランクトンを検知する技術についてのマニュアル作成、赤潮モニタリングの高度化を着実に進めた。洗浄や加工	社に量産規模の飼育技術を移転したことにより、1社が1万尾以上のシラスウナギ生産に成功し、人工種苗ウナギ由来の蒲焼き試食会を実施して社会実装に向けた国民理解の醸成に取り組むとともに、2社も小規模生産に成功したことは、世界で初めての人工種苗ウナギの商業化に向けて、大きな成果と認められる。 <今後の課題> ・特になし。 <審議会の意見> ・大臣評価「S」は妥当である。
--	--	--	--	--	--	---

				では産卵経験のある高齢親魚の割合が高いと加入が安定しやすい一方、資源が過度に増加すると親魚の栄養状態が悪化して再生産力が低下しやすいなど、資源変動の一因を明らかにした。こうした成果は、資源変動要因の理解や加入予測精度の向上に貢献する。 ・ブリで被害の大きい魚病であるノカルジア症について、弱毒生ワクチンの安全性を検証するためブリ幼魚を用いた感染試験を実施し、3回の魚体通過を経てもワクチン株が強毒化しないことを確認した。 ・農林水産省主催の水産防疫専門家会議において、甲殻類における新たな特定疾病選定のために科学的根拠が早急に必要となったことから、水産防疫委託事業により緊急対応的にアクティブサーベイランスを行い、必要な情報を提供した。 ・国際獣疫事務局(WOAH)の KHV(コイヘルペスウイルス症)と RSIV(マダイイリドウイルス症)のリファレンスラボラトリーとして、海外からの問い合わせや陽性対照依頼に対応するとともに、アドホック委員活動を行った。 (講習会) ・全国クロマグロ養殖連絡協議会技術部会を令和7年 11 月6日に開催し、クロマグロにおける腹薄対策、新規餌料開発、赤潮感受性に関する研究成果を養殖業者、地方自治体等の関係者に紹介した。 ・主婦連合会、高校、大学、展示会において、昆虫飼料開発の現状を紹介する一般向け講演を 10 件実施し、国民の昆虫飼料への理解を深めた。 ・地方自治体の魚病担当者に IHN の DNA ワクチンに関する講演を行い、DNA ワクチンの市販化促進に貢献した。 ・ピシリケッチア症とビブリオ病の診断方法を地方公設試験研究機関の魚病担当者を対象に魚病症例研究会(令和7年 12 月 10～11 日)を開催して情報提供を実施した。 ・パナメイエビの陸上養殖拡大にともなって増加しているエビ類診断ニーズに対応するため、魚病症例研究会(令和7年 12 月 10～11 日)においてエビの解剖と診断の実習を実施した。 ・特定疾病の KHV の診断技術認定(確認)テストを 13 地方公設試験	等による水産食品のノロウイルスリスク低減技術を開発した。さらに、麻痺性貝毒の機器分析化については、化学兵器禁止法により製造・利用が厳しく制限されている STX に代わり安全に取り扱える機器分析用標準品(STX 鏡像異性体)が市中供給できる体制を整えるなど、漁場環境の向上並びに水産物の安全、安心、高品質化及び有効利用に寄与する多数の優れた成果を得た。 ・特に、K 値の ISO 国際提案に関しては、国際規格案を作成しK値測定法の国際標準化に関わる特別セッション等を通じて活発なロビイング活動により提案が承認され、規格に関する審議が開始されるなど、JAS で規定された測定法としては初となる国際規格化に大きく貢献した。 ・モニタリング指標として、稚ダコ生産等に関するマニュアル等1件を作成したほか、クロマグロ養殖、ニホンウナギ種苗生産、タイラギ種苗生産等に関する現地実証試験を9件実施した。また、国等が開催する協議会・行政会議への委員としての貢献8件があった。	
--	--	--	--	---	--	--

				研究機関の14名に実施するとともに2機関に対して講習会を行った。また、ホヤ被のう軟化症の診断技術認定テストを1地方公設試験研究機関の1名に実施した。 ・魚病診断・防疫対策について、地方公設試験研究機関の魚病担当者を対象にした魚病ブロック会議等で計8件の講演を行った。 ・二枚貝疾病及びアワビ筋萎縮症の衛生管理に関する講演を、二枚貝の種苗生産・養殖に従事する公的機関及び民間業者、並びに全国の種苗担当者を対象として2件行った。 ・ヒラメアクアレオウイルスの防疫技術や国内に未侵入のエビ類の疾病について種苗生産関係者への講演を2件行った。 ・海面養殖での衛生管理について県の養殖、種苗生産及び水産行政担当者への講演を1件行った。 (技術指導) ・ゲノム育種価選抜技術の研修を東京都、北海道、愛媛県、長崎大学の担当者に実施した。 ・岩手県担当者に養殖マダコ研究手法等の流通調査の技術指導を5回行い、岩手県で急増する漁獲マダコの販路開拓に活用された。 ・北海道庁担当者に養殖海藻等の流通調査手法の研修を行い、北海道庁の海藻流通調査に活用された。 (現地実証試験) ・クロマグロ早期人工種苗について、1歳以降の育成状況を調査するため2件の実証試験を民間企業と共同で実施した。 ・シラスウナギ量産飼育技術を民間企業3社に移転するとともに、現場への適用を図るためデータを収集した。 ・開発したマダコ種苗生産技術を岡山県と香川県に技術移転し、そこで生産した人工種苗を用いて、神戸市立栽培漁業センターにおいて養殖試験が実施された。 ・スジアラで開発した全面シャワー方式による油膜除去法の形態防除技術について、マハタ及びヤイトハタでの有効性を確認するための	・「藻場造成型漁港施設の整備ガイドライン」が水産庁ウェブサイトで公開された。また、水素燃料電池養殖作業船の実海域での実証、有機汚濁が進行した底質環境を改善するための底質改善材敷設による底質改善効果を検証する現地実証試験など、2件を実施した。さらに、漁船の脱炭素化、安全運航、音響資源調査等に関係の協議会、国際会議等6件に参加したほか、PICESに各種委員として3名が参加した。環境省や経済産業省の行政会議へのべ11名が参加した。ISO/TC34/SC6(食肉、魚等の分化委員会)の年次総会に参加し、JAS規格であるK値の国際標準化(ISO等)に取り組んだ。 評価軸3について ・社会実装へと進展する具体的な技術開発事例として、クロマグロ腹薄軽減・防除技術、ニホンウナギ種苗量産技術、魚粉代替原料利用技術、ふ化後約半年の春季に海水適応させる新規サーモン類生産技術、マダコ種苗生産・養殖技術、ハタ類の形態異常防除技術、魚病診断技術等が挙げられ、いずれも人工種苗及び養殖技術の普及に大きく貢献している。	
--	--	--	--	--	---	--

				実証試験を愛媛県農林水産研究所、三重県水産振興事業団及び沖縄県農林水産部水産海洋技術センター石垣支所で実施した。 ・機構が開発した産卵誘発ペプチド注射によるタイラギ採卵技術を用いて、香川県、大分県、福岡県、長崎県、佐賀県の水産試験場がタイラギ採卵の実証試験を実施した。 ・クルマエビ耐病性家系を沖縄県と大分県に提供して種苗生産を実施した。さらに、生産した種苗は養殖業者で養殖試験に利用された。 (普及活動) ・クロマグロ受精卵(計 150 万粒)を民間養殖業者1社に配布して養殖に利用されたことで、人工種苗普及に貢献した。 ・令和7年7月8日に他機関と共同で「シラスウナギの生産コストの大幅な削減に貢献する新たなウナギ種苗量産用水槽を開発」のプレスリリースを実施し、国民のシラスウナギ量産研究への理解促進に役立った。 ・静岡県内スーパー1店舗と展示会(令和7年8月 20～22 日開催のジャパン・インターナショナル・シーフードショー)において、一般客を対象に人工種苗から養成したうなぎ蒲焼を試食してもらうとともにアンケート調査を行い、国民の人工種苗由来うなぎの受容促進に貢献した。 (行政施策への貢献) ・令和6年度に続き、大分県農林水産試験研究アドバイザーとして、大分県で推進しているブリの継代飼育等についてアドバイスをを行い、大分県の飼育業務に活用された。 ・農林水産省の農業資材審議会飼料分科会2件に委員として参加し、魚類栄養生理・養魚飼料の専門家としてアドバイスをを行い、国の飼料安全等施策に活用された。 ・NPO 法人持続可能な水産養殖のための種苗認証協議会の理事としての養殖エコラベルに関する議論、及び国際協力機構(JICA)の技術委員会委員としての持続的な経済振興、地域振興等に関するアドバイスが、JICA グローバルアジェンダ「水産ブルーエコノミー振興」のマニュアル等に活用された。	・漁業調査船たか丸の自動安全航行・遠隔監視機能への舵減揺の実装は、積荷の安全・保護が期待される大きな成果である。さらに、ネオサキシトキシシン鏡像異性体多量合成技術を新たに開発したことは、国の検討案件である麻痺性貝毒の機器分析化に大きく貢献し、化学兵器禁止法により製造・利用が厳しく制限されているサキシトキシシンに代わり安全に取り扱える機器分析用標準品を市中供給でき、各道府県の試験研究機関の貝毒モニタリングへの普及にもつながる極めて顕著な成果である。 ・科学的知見の深化に寄与する具体的な事例として、ホルモンの1種であるコレシストキニンの受容体を持つ新たな機能の発見、微量液滴技術を用いた餌料用微細藻類の高速・大量分離技術の開発、サケ科魚類における亜科レベルの免疫応答類似性の確認、ウナギのウイルス性血管内皮壊死症原因ウイルスに対する消毒条件の提示、ブリ及びサーモン類でのゲノム育種価選抜手法の有効性評価等の科学的成果が着実に得られた。 ・特にニホンウナギ種苗生
--	--	--	--	--	--

				・農林水産省の水産用医薬調査会、魚病対策推進協議会、水産防疫専門家に委員として参加し、魚病専門家としてのアドバイスや作成した資料が国の水産防疫施策に活用された。 (公的機関等からの依頼) ・種苗生産試験で生産したタイラギ受精卵 5,000 万粒を福岡県と佐賀県に提供し、農林水産省の有明海漁業振興技術開発事業の種苗生産試験に使用された。 ・特定疾病の確定診断7件と不明病診断 13 件を実施し、地方公設試験研究機関の魚病対応に利用された。 (マニュアル) ・ニシキゴイ輸出前検査における KHV 病検査マニュアル(案)を作成して関係県へ事前配付し、各県の診断・防疫対策に活用された。 ・エビ類診断ニーズに対応するため、解剖動画と診断パンフレットを作成して地方公設試験研究機関の魚病担当者と農林水産省動物検疫所へ配付した。 (国際貢献) ・国際獣疫事務局 (WOAH) リファレンスラボラトリー活動とアドホック委員活動による助言や研究試料配付が、WOAH を中心とした国際水産防疫体制の構築に活用された。 (アウトカム) ・クロマグロにおける腹薄対策、新規餌料開発、赤潮感受性に関する研究成果を養殖業者、地方自治体等(10 機関)に提供し、各機関の種苗生産と養殖生産現場で利用された。 ・機構が開発した二枚貝産卵誘発ペプチドによるタイラギ採卵技術を主要生産県(5県)に技術供与し、各機関(5機関)で安定的な種苗生産が可能になった。 ・機構から技術移転されたシラスウナギ量産飼育技術を利用して、民間企業1社が2年連続で1万尾以上の生産に成功、2社で量産化を開始した。	産技術では、民間企業3社に量産規模の飼育技術を移転し、そのうちの1社では2年連続で1万尾以上のシラスウナギ生産に成功した。人工シラスウナギ由来の蒲焼き試食会を継続的に実施し、社会実装に向けた国民理解の促進にも取り組んでいる。さらに、新たに民間企業2社が水産機構の研究成果を用いて小規模生産に成功し、ウナギ種苗生産技術が普及した。これらは、世界初となるウナギ完全養殖の商業化に向けた極めて顕著な成果である。 ・安定した年齢査定結果を得ることが難しい河川採捕を含む回帰親魚用サケについて、高精度の年齢予測 AI を開発した。褐虫藻が共生しているシャコガイの CO₂ 吸収量は殻長と光量に依存し、水温の影響を受けないことを解明し、ブルーカーボン資源としての可能性を示した。 ・モニタリング指標として、令和7年度に外部資金 1,937,959 千円を獲得し、特許取得1件、特許出願1件、論文(査読有)191件、その他の論文・報告書等 109 件の成果公表を行った。共同研究 67 件、特定疾病検査対応、依頼によ	
--	--	--	--	--	---	--

				・特定疾病3疾病に対して高感度検出法の開発・普及、陽性対照の配付、診断技術認定試験実施等を地方公設試に対して実施し、発生時の診断・防除体制を向上させた。 ・開発したビブリオ病の高病原性株を検出する診断法を、現場に技術移転し防疫体制の強化に貢献した。 ・ウナギ養殖において被害額2位(1.7 億円)である血管内皮壊死症の原因ウイルスの分離・培養に成功し、その消毒剤による防除技術の開発に成功した。	る魚病診断、有害・有毒プランクトンの種同定等の鑑定依頼等の76件を実施した。
(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発	(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発	(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発		(2)持続可能な水産物生産システムの構築と高度化のための研究開発	<課題と対応> 特になし。
生息域の環境変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響の解明、栽培漁業に関する技術の開発、海域環境変化に対応した漁場環境整備、次世代漁船開発に必要な工学的技術、漁港施設の強靱化・長寿命化、有害・有毒藻類や化学物質の動態・影響把握とその対策技術、水産物の品質・衛生管理技術等に関する研究を行う。また、生物モニタリング技術を活用して場と生物の関係に関する科学的知見の深化を図り、有用魚介類の育成と再生産に重要となる水域の保全・回復に役立てる。	水産業の持続的発展に資するため、水産物生産現場で問題となっている現状に対する対応策を開発する。同時に、漁場における物理・化学・生物学的環境と水産生物との関係に関する科学的知見に基づき、各漁場における生物生産機構の解明を目指す。 この目標を達成するために、漁港の防災減災対策・長寿命化対策や漁場環境の整備、漁船など漁業生産システム開発に必要な工学的研究開発、環境の変化が主要な水産生物の生産に及ぼす影響解明、	漁港・漁場の安全性や有効性を高めるため、高波浪時における防波堤の消波ブロック工について高波浪時の防災減災対策に資する設計手法を提示するとともに、 魚礁漁場における漁場形成効果の評価手法を提示する。 また、漁船安全遠隔監視手法、浮魚資源の音響調査手法を提案する。 沿岸内水面の生物		・潜堤付き防波堤の消波効果等の性能を評価するとともに、漁港施設として設計するために必要な手法を構築した。この手法が水産庁設計図書に掲載されたことにより、全国の漁港管理者(地方公共団体)が採用できる設計手法として公式に位置付けられた。 ・令和6年能登半島地震により生じた漁港施設被害の要因分析を行った。 ・漁港の航路・泊地の効率的な維持管理手法の確立に向け、令和7年度より水理模型実験を実施し、漂砂による航路・泊地埋没に係る数値計算の精度や再現性の検証に必要な波高、流速や砂の移動経路等に関する情報を収集、整理した。 ・魚礁周辺における魚類の分布把握を、水中ドローンで得た画像の解析によって行う基本的手法を構築した。 ・海藻の種類による植食魚の嗜好性の違いに関する検証、植食魚の駆除手法の開発、及び環境 DNA を用いた植食魚の分布把握を行った。 ・漁業調査船たか丸の自動安全航行・遠隔監視機能に舵減揺機能を追加することを提案し、実船実験により横揺れ軽減効果を実証した。 ・全周ソナーを計量化し使用するために、舷側から標準球を垂下す	

		資源へ主要な環境要因が与える影響を評価するとともに、適応策を提示する。	ることで全周ソナーを校正する手法を水産庁調査船開洋丸、北海道大学うしお丸に提案した。 ・浮魚資源の新たな調査手法として、計量化された全周ソナーに対する航走雑音の影響を最小化する船速を水産庁開洋丸に提案した。 ・相模湾東岸でワカメの成長は冬季の窒素濃度と相関すること、カジメは浅場では表層の海水温が上昇するので生育困難であること、水深 20m 付近に好適環境が残ることを明らかにした。磯焼け適応策として深場利用での藻場造成・養殖の安定化を機構が主催する磯根資源・藻場研究会等において公設試職員に提示した。 ・九州沿岸において植食性魚類の海藻類への食圧は除去が行われている地域でも依然高く、効率的な除去が必要であることを示した。アイゴやノリスズミの嗜好性の差を見だし、効率的な駆除のために魚種に応じた除去用餌を検討すべきであることを漁場生産力・水産多面的機能強化対策講習会、日本水産増殖学会、第 13 回日韓・韓日水産増殖シンポジウム等で研究者や漁業者等の関係者に提示した。 ・ウニ除去を行わない宮城県石巻のアラメ群落は縮小、除去を行う志津川湾では維持を確認した。両区で近年にない大量のアラメの幼体加入を確認した。 ・環境 DNA により宮古湾でサケ稚魚とサバ類の分布の重複は5月に集中することを明らかにしたが、胃内容物調査からサバ類による捕食リスクは低い可能性を示した。 ・有性生殖で大量生産した稚サンゴを着床具に着生させ、船上から放流するサンゴ群集修復技術を開発し、枝状サンゴ修復に有効性を確認することで、サンゴ修復の適応策を示した。 ・褐虫藻が共生しているシャコガイの CO₂ 吸収量は殻長と光量に依存し、水温の影響を受けないことを解明し、ブルーカーボン資源としての可能性を示した。 ・有明海干潟で豪雨による低塩分がハイガイに与える影響を評価するための飼育実験を実施し、1歳貝は潜砂行動や濾水率の回復が早く、2歳以上の成貝より塩分耐性が高い可能性を示した。 ・瀬戸内海で水質や微細藻類の変動要因を比較し、気候変動や人間活動による影響評価として、二枚貝餌料の環境応答、底質透水性の潜砂生物への影響、及び魚類生息状況を調査した。さらに、海藻・海草の増養殖技術や食害魚把握技術など、環境変化への適応策に繋がる技術開発を推進した。 ・イワナ、ヤマメ、アマゴの DNA 解析で複数系統群と河川固有タイプを確認した。 ・アユの産卵期が近年遅れる傾向を確認し、気候変動の影響を指摘した。現行の漁期では保全が不十分な河川があり、適応策として産	
--	--	-------------------------------------	--	--

		有害・有毒藻類や海洋生物毒・化学物質の動態・影響把握とその対策技術の開発、環境修復技術の開発、水産物の安全・安心と高度利用のための研究開発等を行い、水産機構内外の分野と協力して各種基盤技術の確立、異分野との連携及びその社会実装を図る。 加えて、新たな環境及び生物モニタリング技術を活用して環境と生物の関係に関する科学的知見の深化を図り、有用魚介類の再生産に重要となる水域の保全・回復に役立てる。	有害・有毒藻類の発生子測モデル、分子生物学的情報・画像情報を用いた検出手法、魚毒性診断法のプロトタイプ版を確立する。赤潮防除技術を効果的・効率的に実施するための手法を提案する。 また、環境因子を考慮した人為活動由来化学物質の海産生物に及ぼす影響の把握と生態リスク評価を実施する。 現場設置型底質環境測定器を用い、底質保全技術を現場レベルで検証する。 水産食品に由来するノロウイルスや食中毒細菌等の生物的要因について、洗浄や加工等によるリスク低減	卵親魚を守るための禁漁措置の導入が重要と示した。 ・内水面漁業の持続的資源管理における担い手不足対策として、地方自治体及び関連企業と共同で、溪流魚に関心のある市民を対象とした体験型イベントを実施した。これにより、遊漁における採捕規則の普及、採捕時の魚の取り扱い、再放流の効果など、溪流魚の生産能力向上に資する市民意識の醸成を図った。 ・自動採水顕微鏡装置 SeaMS を用いた有害・有毒藻類発生子測のために、低密度で魚毒性を示すシャットネラ属を対象として訓練データの撮影を取得し、精度の検証を行った。 ・画像情報に基づく新規モニタリング手法について検討し、顕微鏡画像から有害プランクトン（カレニア属、シャットネラ属）を検知する技術についてマニュアル（β版）を作成した。 ・カレニア属の毒性検出法として、ワムシを用いた検出法及び血液寒天プレートを用いた溶血活性を用いる方法を検討した。チューブ内に赤潮海水とワムシを添加し、一定時間後に沈殿度を目視することや、寒天プレートの溶血環により毒性の強弱を判定できる可能性を示した。 ・ウイルスを含む海底泥を用いたヘテロカプサ赤潮防除法について、凍結処理した泥を使用する手法を地方自治体や漁協関係者に提案した。 ・広島湾の二枚貝幼生分布域において、幼生への影響が懸念される防汚物質（シーナイン 211 等）濃度を調べた結果、現時点においてリスクは低いことを示した。 ・大型緑藻類であるアオサ成体を用い、光合成活性を指標として光強度が除草剤ジウロンと抗生物質クラリスロマイシンの毒性に与える影響を検討した結果、光強度は毒性値にほとんど影響せず、生態リスク評価においては無視できる因子であることを明らかにした。 ・現場設置型底質電位測定計の実証試験を東北及び山口九州の実海域において行った。水深 20～35m の養殖漁場において底質電位を数か月にわたり連続的に測定し、スナップショットでは把握不可能な底質の環境変化を実海域において捕捉することに成功した。 ・浄化用の海水に亜塩素酸水、pH 調整剤、酸素ナノバブルをそれぞれ加え、人為的にノロウイルス（NoV）に汚染したカキを入れて畜養した。畜養後、中腸線中の NoV 数を2つの異なる手法を用いて定量した。試験の結果、遺伝子型により差はあるが、各処理海水で畜養したカキ中の NoV 数は減少する傾向にあった。それらの結果、水産食品	
--	--	---	--	--	--

		技術を開発する。 また、安全性を確保して付加価値を向上させた水産物・加工品について実証試験を行い、アンケート等で消費者による評価を行う。	に由来するノロウイルスや食中毒細菌等の生物的要因について、洗浄や加工等によるリスク低減技術を開発した。 ・低・未利用魚であるクロダイの食味特性を解明した。水産庁クロダイのおいしさ認知向上プロジェクトと連携し、一般消費者に対するアンケート調査を実施したところ、地域によっては食経験が豊富であること、先入観のない年齢及び性別では購買意欲が特に高いことが示された。 (年度計画以外の成果) ・安定した年齢査定結果を得ることが難しい河川採捕を含む回帰親魚用サケについて、高精度の年齢予測 AI を開発した。 ・漁船の電化・脱炭素化に資する水素燃料電池養殖給餌漁船の実船を建造し実証試験を実施した。 ・低・未利用魚缶詰の試食評価分析や、仲買業者数が急減する状況下での魚市場統合を目的とした市場連動分析等を実施することにより、缶詰加工による低・未利用魚の利用促進に寄与し、産地市場統合に向けた基礎資料が示された。 ・2025 年秋季に瀬戸内海で発生した養殖マガキ大量へい死に関する連絡協議会を水産庁と共催し、マガキ大量死の発生要因や事例の整理及び被害状況の情報収集・分析を行うとともに、関係府県との協力体制を構築した。また、プロジェクト研究を立ち上げ、大量へい死原因の特定、対策に関する研究を実施中である。 ・K 値(魚肉中の ATP(エネルギー物質)の分解度合いを数値化した指標、鮮度の判定が可能)の ISO 国際提案に関しては、国内の有識者から構成される魚類鮮度測定法 ISO 提案準備分科会を水産機構が設置し、ISO に提出する国際規格案を作成した。第 11 回 EAFTA (東アジア水産技術者連盟会議)で開催したK値測定法の国際標準化に関わる特別セッションや2回のウェビナー開催を通じて、関係国に対し企画案の周知と協力依頼等のロビイング活動を行った。その結果、令和7年11月11日、NP(新規に規格開発を提案する段階)提案が承認され、令和8年1月にワーキンググループが発足し、ISO 規格化に関する審議が開始された。 ・ネオサキシトキシン鏡像異性体(ent-neoSTX)多量合成技術を新たに開発した。デカルバモイルサキシトキシン鏡像異性体(ent-dcSTX)	
--	--	--	---	--

【重要度:高】 水産業の生産現場は、生産量及び金額が減少し、漁業就業者の高齢化、減少等構造的な問題を抱えており、それらに対応し、水産業の成長産業化を推進するためには、養殖業における種苗の安定的な生産技術等の開発や漁場、養殖場の持続的利用が可能な環境整備技術の開発など、生産性向上に関する研究成果とその実用化が強く求められているため。 【困難度 高】 気候変動等の影響を受ける日本の水産業の持続的な発展を図るには、仔魚期初期の生態の知見が極めて少ないニホンウナギの飼育技術や初期餌料の開発、人工種苗の生産効率が極めて低いクロマグロの採卵技術や疾病対策技術の開発などこれまでの研究にとらわれない新しい発想に基づく取組が必要であるため。また、荒天下でも漁況に応じて目的地を頻繁に変更する漁船特有				の純度や構造を機器分析で確認し、電位依存性ナトリウムチャネル阻害活性についても明らかにした。鏡像異性体の標準物質製造に向けて、各共同研究機関で不確かさを指標とした分析法の評価ができる共同試験を実施した。サキシトキシシン鏡像異性体(ent-STX)の正確な濃度決定技術を開発した。 (アウトカム) ・潜堤付き防波堤の消波性能及び設計手法が記載された「藻場造成型漁港施設の整備ガイドライン」が水産庁ウェブサイトで公開されるとともに、水産庁が主催する技術発表会(全国漁港漁場整備技術研究発表会)で周知され普及に貢献した。 ・能登半島地震により生じた漁港施設被害の要因分析結果等は石川県の検討委員会において復旧方針に反映された。 ・提案した標準球での較正方法により、開洋丸(水産庁)のソナー性能が適正に保たれていることを検査し、同船による資源調査の信頼性が確認された。 ・海藻の生育と海洋環境の関係性に関する成果は、ブルーカーボン研究においても活用されており、市民セミナー等を通じて普及を図っている。 ・海草藻場保全で食害防止柵の設置・普及が進み、社会実装が着実に進展した。 ・画像データから赤潮原因プランクトンを自動検出するプログラムが、(株)西村商会が販売する自動採水顕微鏡装置 SeaMS に実装された。 ・新潟県加茂湖ではウイルスを含む海底泥を用いたヘテロカプサ赤潮防除法を県の担当職員、漁業関係者が実施し、抑制効果が得られることを確認した。 ・現場設置型底質電位測定計を用いた底質環境モニタリング手法が、岩手県の二枚貝養殖を想定した実験筏と山口県のサバ養殖筏で活用された。 (年度計画以外のアウトカム)		
--	--	--	--	--	--	--

の航行に対応した、自動操舵や衝突回避技術の開発、激甚化する自然災害に耐えうる新たな漁港施設の設計基準や ICT を活用した遠隔監視など安全確保のための技術開発等、異分野の専門家と連携しながら、これまでの常識にとらわれない基盤技術を開発する必要があるため。				・麻痺性貝毒の機器分析化に向けて、化学兵器禁止法でその製造・利用が厳しく制限されているサキシトキシン (STX) に代わり、安全に取り扱える機器分析用標準品 (STX 鏡像異性体) を市中供給できる体制が整えられた。欧州連合 (EU) 等は麻痺性貝毒検査に機器分析を導入しており、対 EU 輸出において、国内の検査体制を整備・強化できる。また、機器分析法ではマウス毒性試験法よりも低濃度域の毒を検出できるため、毒化の兆候をとらえやすく、食中毒防止の観点からよりきめの細かい監視に貢献できる。 ・K 値の ISO 国際提案に関して、JAS で規定された測定法としては初となる国際規格化に向けて大きく貢献した。		
---	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1(3)	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発業務(重点研究課題3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査)		
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ(※(モ)モニタリング指標)								
① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)								
評価対象となる指標		基準値等 (前中期中目標期間最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
各種広報媒体等への掲載数及び取材(モ)	・各種広報媒体等への掲載数 ・取材回数		20 件 15 回	19 件 15 回	24 件 27 回	24 件 28 回	34 件 38 回	
記者レク等情報提供回数(モ)	・プレスリリース (うち記者レク回数)		0回 (0回)	2回 (0回)	2回 (0回)	3回 (0回)	6回 (0回)	
業界関係者等との協議回数(モ)			97 回	97 回	113 回	151 回	178 回	
技術指導、講習会、普及活動等の実施数(モ)			30 回	30 回	22 回	25 回	11 件	
社会実装に向けて実施した実証試験項目数(モ)			23 件	23 件	24 件	21 件	20 件	
報告書等公表件数(モ)			15 件	18 件	16 件	18 件	20 件	
成果の社会実装に向けた、漁業者、水産業界、行政、研究機関等における活用件数(モ)			13 件	10 件	6件	5件	8件	
③ 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
予算額(千円)		3,453,139	3,437,472	3,487,764	3,422,112	3,350,706		
決算額(千円)		2,093,513	2,501,718	3,031,868	3,489,924	4,522,244		
経常費用(千円)		2,131,756	2,406,736	3,125,623	3,216,529	4,816,873		
経常利益(千円)		▲34,189	-	-	4,322	1,341,567		
行政コスト(千円)		2,134,932	2,407,688	3,126,049	3,219,223	4,818,031		

従事人員数	26人	26人	24人	22人	23人
-------	-----	-----	-----	-----	-----

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
					主な業務実績等	自己評価		
	1. 研究開発業務 3. 漁業・養殖業の安定的な生産確保のための開発調査 気候変動等に伴う資源の変動や、我が国の人口減少と高齢化に伴う担い手不足など、水産業をめぐる国内外の環境の変化に柔軟に対応し、漁業・養殖業経営体の経営安定を図るには、技術イノベーションの成果を、いかに社会実装するかの見極めが必要である。社会及び産業ニーズを踏まえ、開発された漁労・養殖等の成果を用いて、生産から流通・販売までを含めた一体的な実証調査を行い、社会実装及び企業化を推進する。このため、操業の効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に加え、資源の変動に対応した漁労技術の開発など海洋水産資源の開発	1. 研究開発業務 3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査 気候変動等に伴う資源変動や担い手不足など、水産業をめぐる国内外の環境変化に柔軟に対応し、漁業・養殖業経営体の経営安定を図るため、操業効率化に向けた新しい生産システムの導入及び漁獲物の価値向上に加え、資源変動に対応した漁労技術開発など海洋水産資源の開発及び利用の合理化に係る開発調査を行う。また、養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムの開発調査を行う。	1. 研究開発業務 3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	【評価軸1】 ✓ 取組が国の方針に合致し、産業、経済活動の活性化及び高度化並びに社会的価値の創出に寄与するものであるか。 (評価指標) ✓ 水産物の安定供給に寄与する具体的な取組 ✓ 漁船漁業の持続的な発展に寄与する取組状況 ✓ 本中長期目標期間における年次計画の進捗状況 (モニタリング指標) ✓ 各種広報媒体等への掲載数及び取材 ✓ 記者レク等情報提供回数 ✓ 業界関係者等との協議回数	< 主要な業務実績 > 3. 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査	< 評定と根拠 > 評定:A 本研究課題の取組は国の方針や社会・経済ニーズに対応し適切に計画されており、漁業者、業界関係者及び行政機関と連携して進められている。特に、さんま船によるアカイカ兼業の実証調査では、専業船と同等の漁獲が得られることを示し、大中まき網漁業では改良漁具と船内保存期間の延長により収益性が向上し、いずれも商用操業に向けた動きを加速させた。ブリ種苗生産の技術移転においては、これまでブリの種苗生産が未実施あるいは生残率が 10%未満であった2機関で生残率 40%超を達成し、自立した種苗生産、即ち社会実装のレベルに達した。「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な成果の創出や、将来的な成果の創出の期待が認められたことから A 評定とした。 評定の根拠の詳細は、	評定 A < 評定に至った理由 > 以下を総合的に勘案した結果、研究開発成果の最大化に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められることから「A」評定とした。 【評価軸1】 ・大中型まき網漁業において、夏場の複雑な潮流の発生により操業機会が減少する東シナ海において、当該潮流に対応し、目合いからの魚群の抜けも少ない改造網を開発してその有効性を実証するとともに、スラリーアイスを用いた長期鮮度保持技術との併用により、1航海あたりの利益を最大 2.3 倍にできることを実証したことは、産業、経済活動の活性化・高度化に寄与するものであ	

及び利用の合理化に係る開発調査を行う。 また、養殖業の国際競争力強化と持続的な生産・流通システムの確保に向けた生産システムの開発調査を行う。 (1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装 漁業・養殖業の成長産業化のためには高い水準での経営安定が求められている。このため、労働環境改善及び生産性の向上に資する漁業・養殖業の新たな生産システム及び資源利用法を開発し、実証化調査で得られた知見を現場展開する必要がある。 具体的には、AI を活用し、最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査、ICT システムを用いた生産者と流通業者間等の情報共有を強化し、リアルタイムの市場ニーズに基づく生産を行うことによって、経営の効率化に関する開発調査を行う。 また、資源変動に対応し、複数の魚種を柔軟に利用可能とする操業体制の開発・実証、商	(1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装 労働環境を改善し、生産性の向上を図るため、AI 及び最新のロボット技術などを用いた作業の効率化に係る開発調査、 ICT システムを用いたリアルタイムの情報に基づく生産による経営の効率化に関する開発調査を行う。また、資源の合理的利用に向け	漁業に関しては、自動釣機の複数台導入による費用対効果の向上を図り、経営に及ぼす効果を試算し、現場実装を推進する。 無人航空機は実証化試験を継続し、導入が経営に及ぼす効果を明らかにし、現場実装を推進する。 ICT システムを実装後、現場関係者による円滑な運用を支援するとともに収益性向上効果を検証する。 低利用漁場等の効率的な利用により採算性の向上を図り、当業船による当該漁場利用を促進する。	【評価軸2】 ✓ 国の方針又は社会のニーズを踏まえ、業界との連携により、実用化又は社会実装に向けた取組となっているか。 (評価指標) ✓ 業界と連携した具体的な事例 ✓ 社会実装に向けた取組状況 (モニタリング指標) ✓ 技術指導、講習会、普及活動等の実施数 ✓ 社会実装に向けて実施した実証試験項目数 【評価軸3】 ✓ 成果が、水産関係者及び国並びに地方の事業等に周知され、活用されているか。 (評価指標) ✓ 成果の業界等への報告状況 ✓ 成果の水産業関係者並びに国及び地方自治体の事業	(1)漁業・養殖業の経営安定に資する生産システムの現場実装 ・遠洋かつお釣り漁業について、自動釣機3台の竿・糸の長さを最適化することで安全性を保ちつつ糸絡みを解消し、稼働率が向上した。これにより隣の乗組員に対する対人釣獲比率は令和5年の 132%から160%に向上した。釣機3台を通年利用し、約2年で水揚げ金額が支出(購入費及び維持費)を上回ると試算した。また、釣機の耐久年数が3年以上であることを確認した。さらに、釣機の操作マニュアルを用意し、現場で使用できるサポート体制を整備した。 ・海外まき網漁業について、電動無人航空機の導入コスト等を明らかにし、導入した場合の漁場探索距離が現状の 1.4 倍に増加すると試算した。また、日本で使用可能な無人航空機及び通信技術について、陸上及び海上で試験を実施したが、現場での漁場探索は達成できなかった。現場実装に向けて日本の電波法の出力規制内では、漁業者が望む20 マイル程度の通信が不安定であり、通信の安定化が課題であることを明らかにした。 ・底びき網漁業では、室蘭地区全船での ICT システムの運用と改善を継続し、船団の船舶電話通信費の約 27% (約 105 万円) が削減できることを実証した。削減額はシステム運用経費の大部分をカバーできると試算した。円滑な運用を支援するため、簡易マニュアルを改訂した。以上より、室蘭地区の底びき漁業に対するICTシステムの実装を完了した。 ・沖合底びき網漁業(青森県太平洋)では、漁具改良(コッドエンドの大目化・一重化)効果で不要物の入網が減少し、低利用であった深場漁場の利用が促進された。 ・海外まき網漁業について、エルニーニョ発生時、平常時、ラニーニャ発生時の漁場形成状況を比較し、エルニーニョ発生時は低利用の東部海域の操業率(操業回数/漁場滞在日数)が高まり、漁場としての利用価値が高まることを明らかにした。	以下のとおり。 評価軸1について ・計画外のまぐろ類忌避のためのいか釣り水中灯試験を水産庁からの行政ニーズを受け、速やかに計画し実証試験を実施した。さんま船によるかにかご兼業試験についても、水産庁委託事業による実証調査を行ったのみならず、事前調査としてAUV(自律型無人潜水機)やかごによる分布調査を実施することにより、地元自治体による補完調査に結び付けることができた。ブリ人工種苗の利用促進と高成長系統の作出は業界団体及び養殖業者と連携した事業であり、養殖業成長産業化総合戦略(令和2年7月)、みどりの食料システム戦略(令和3年5月)に合致し、輸出拡大にも貢献する取組となっている。これらは、行政ニーズを実証し、さらに社会実装へとつなげるための補完調査を含めた実業規模での現場実証の取組であり、水産物の安定供給と漁船漁業の持続的な発展に大きく資する成果である。 ・モニタリング指標として、兼業調査の実施を中心としたプレスリリース6件、取	り、顕著な成果が認められる。 ・底びき網漁業における室蘭地区全船のICTシステム実装や遠洋かつお釣り漁業における自動釣り機の更なる改良による釣獲能力の向上等、AIやロボット技術、ICTシステム関連の取組は、漁船の船員不足等への対応や国のスマート水産業の推進及び「みどりの食料システム戦略」の方針に合致しており、漁業者のみならず市場関係者や仲買業者にも活用される取組となっていることから、産業、経済活動の活性化及び高度化並びに社会価値の創出に寄与するものである。 【評価軸2】 ・さんま棒受網漁船によるアカイカ釣り兼業の実証調査、大中小まき網漁業の改造網等については、「不漁問題に関する検討会」(令和3年)、「海洋環境の変化に対応した漁
--	---	---	--	--	---	---

業規模で新しい養殖生産システム及び新規養殖対象種の生産技術を社会実装するための開発調査を行う。	て、資源等の変動に対応して、魚群探索の高度化や複数魚種を柔軟に利用可能とする操業体制の開発・実証を行うとともに、	浮上型衛星通信標識を活用した漁場探索技術を確立し、採算性を明らかにして、当業船による利用を促進する。 新しい操業体制実現に向け、試験操業を継続し、操業結果を基礎に採算性の分析等を行い、今後の方向性を定める。	における活用状況 (モニタリング指標) ✓報告書等公表件数 ✓成果の社会実装に向けた、漁業者、水産業界、行政、研究機関等における活用件数	遠洋かつお釣り漁業について、浮上型衛星標識(PAT)が魚群を確実に追跡できていることを確認した。PAT の採算性について、PAT55 本分(1,925 万円)の位置情報に基づき、当業船がビンナガ推定 100 トン、3,500 万円を漁獲した事例を確認した。 ・大中型まき網漁業では、沈降速度が速く、網目からの魚群の抜けが少ない改造網の有効性を実証した。併せて、スラリーアイスを使用した船内保蔵期間の延長により、1航海の利益が最大 2.3 倍に増加すると試算した。この改造漁具は商用操業に採用された。 ・いか釣り漁業(石川県、山形県)では、水中灯の点滅使用によりスルメイカの漁獲量が増加する効果を確認した。 ・さんま船によるアカイカ釣り兼業では、いか釣り専業船と同等の装備に改造し、アカイカ盛漁期に調査を実施したところ、専業船と同等の漁獲が得られた。また、改造費、操業経費及び収入(水揚げ金額)を試算し、採算が取れることを明らかにした。 ・さんま船によるかにかご兼業では、事前調査で太平洋道東沖の水深 800～1,000m でベニズワイガニの分布密度が高いことを確認し、兼業実証調査を令和8年1～2月に実施した。 ・沖合底びき網漁業(青森県太平洋)について、低未利用魚の加工品を作成し、試食会や八戸市内外の加工、ミール業者にサンプルを提供することで低未利用魚の利用が促進され、漁獲収入の増加による経営改善や、加工業者の原料確保により、現場実装を推進した。 ・ブリ養殖では、利用する高成長系統を作出するため、高成長の第3世代を作出し、2業者にて親魚養成を開始した。この群は、高成長化を体長・体重で評価するため、無選抜の人工種苗(同日に採卵)を混養した。また、第2世代第1～3群の選抜効果(高成長化)を育種価(遺伝的能力を示す指標)で評価したところ、第1群が 2.3%、第2群が 2.9%、第3群が 4.2%と推定された。ブリ高成長系統を社会実装するため、業界団体、地方自治体、民間事業者からなるブリ優良人工種苗供給コンソーシアム協議会を2回開催し、育種系統の利用と管理のルールを定めた。 ・また、ブリの人工種苗の利用普及と増産を目指し、種苗生産に取り組	材 27 件のほか、業界関係者との協議は、実証試験に係る地元調整及び業界との綿密な打ち合わせを行ったことにより、159 件にのぼった。 ・特に、さんま船によるアカイカ兼業の実証調査では、いか釣り専業船と同等の装備に改造し、アカイカ盛漁期に調査を実施したことにより専業船と同等の漁獲が得られることを示し、さんま船のアカイカ商用操業の実現に貢献した。 以上のように、年度当初の計画になかった行政ニーズに応じつつ、海洋環境の変化に対応した操業や低未利用資源の商用利用が可能であることを実証し、新しい操業体制実現につながった。ブリ人工種苗の利用促進も含めて行政・業界ニーズの実現に著しく貢献したことから、計画を大幅に上回る顕著な成果が得られたと判断した。 評価軸2について ・行政・業界のニーズに迅速に対応し、浅海域でのいか釣り操業を効率化するための水中灯試験により点滅が漁獲量を増加させることを示し、行政と業	業の在り方に関する検討会」(令和5年)の提言を踏まえて実施している。 ・特にさんま漁船によるいか釣り(アカイカ)の兼業については、装備の改造と実証調査を重ね、いか釣り専業船と同等の漁獲が得られることを実証し、改造費等を踏まえた上での採算性を示したことは、不漁対策の一環として国の方針及び社会ニーズに迅速に対応し、商用操業に向けて加速化させるものであり、顕著な成果が認められる。 【評価軸3】 ・本研究開発課題の成果は、現地説明会や報告書による業界関係者等への周知や学会等における発表が行われている。 ・大中型まき網漁業において、複雑な潮流の発生により操業機会の減少する夏場の東シナ海に対応するため開発した改造網や鮮度保持
--	---	---	---	--	--	---

【重要度:高】 気候変動等の環境問題や資源の変動など漁業・養殖業を巡る国内外の操業環境の変化に柔軟に対応し、漁業・養殖業の安定的な生産及び経営の安定を確保するため、適切で迅速な開発調査の実施、機構内外の研究開発成果の活用及び早急な社会実装に向けた取組が強く求められているため。 【困難度:高】		育種系統の利用と管理に係る将来体制を具体化するための調整等を行い、これを担う者に対する重点的な技術移転を行う。		む公的機関(公設試験研究機関、一般社団法人等を含む)や養殖業者等への受精卵の供給及び採卵や種苗生産の技術移転を行った。受精卵は計 390 万粒を 12 者に供給した。技術移転は公的機関4者、民間2者に実施した。特に種苗生産では飼育初期の減耗対策、小型個体の選別方法等の具体的な指導により、生残率が 40%を超え、自立した種苗生産が可能レベルに達した。また、夏季の採卵に苦慮していた公的機関1者に親魚養成段階から水温や日長の飼育環境の調整方法等について重点的に技術指導を行ったところ、令和6年度実績と比較して採卵量が 3 倍に増加した。このように親魚養成の段階から関与することで顕著な成果が得られたことから、生産が伸び悩んでいる者に対する効果的な技術移転の選択肢が増えた。 (計画外の報告すべき成果) ・行政ニーズを受け、まぐろ類によるいか釣漁業の漁具被害を軽減するため、水中灯を用いたまぐろ類忌避実証を試み、30 分程度であれば忌避効果が得られることを確認した。 ・低未利用資源であったドスイカは、令和6年度の試験操業直後から兵庫県、石川県の沖合底びき網漁船による商用操業が始まり、令和7年度は操業に関する聞き取りや漁業情報のモニタリング等のフォローアップを行った。 (アウトカム) ・遠洋かつお釣り漁業では、民間漁船が自動釣機を導入し社会実装に至った。また、PAT の位置情報が遠洋かつお釣の商業船で活用されていることを確認した。 ・海外まき網漁業では、業界に対して無人航空機の有効性とコストの試算結果を提供し、民間漁船がその導入に向け具体的な検討を開始した。また、従来、低利用漁場であった南太平洋の東部海域(キリバス、ツバル、マーシャル等)はラニーニャ発生時を避ければまき網漁場として有効利用できる、と業界に情報提供した。これにより、次回エルニーニョ発生時に西部水域の操業が不調であれば、海外まき網の当業船は東部海域に入漁する見込みである。 ・底びき網漁業では、室蘭地区での ICT システムの利用が定着し、手作業による集計・報告は既に廃止され、調査終了後にはシステムを自	界が水中灯解禁への協議を始めるきっかけとなった。また、沖合底びき網漁業(青森県太平洋)では、青森県公設試や民間加工業者と連携し、主要な低未利用魚の加工試作品のレシピ化等で認知度を向上させ、商業船による低未利用魚の水揚げ増加につながったほか、沖合底びき網漁業(室蘭地区)の ICT システム実証試験は、漁業者と漁協、仲買、荷役など、底びき網水揚げ物に関係するステークホルダーの業務削減等の便益につながり、自費運用に移行することとなった。 ・ブリ高成長系統の利用者となる地方自治体、民間事業者等からなるブリ優良人工種苗供給コンソーシアム協議会を開催し、利用と管理に向けたルールを作成した。これにより、ブリ高成長系統の社会実装準備が大きく進展した。並行して、受精卵 390 万粒を述べ 12 者(公的または民間養殖業者等)に供給するとともに、1者に対して重点的な技術移転を実施した結果、採卵量が3倍に向上し、社会実装に向けた技術的な準備が進展した。	技術による操業は、年度内に商用操業として採用されており、さんま漁船によるいか釣り(アカイカ)の兼業についても、令和8年度に商用操業として採用される予定としている。これらの開発実証は、実際に操業する漁船を用船し、漁業現場のニーズに沿って行われており、効果的に商用操業まで発展している。 < 今後の課題 > ・特になし。 < 審議会の意見 > ・大臣評価「A」は妥当である。
--	--	--	--	--	--	--

我が国水産業の再興を図るには、生産量の減少、就業者の高齢化及び減少傾向、気候変動等の問題への早急な対応が求められている。あるべき未来の姿から逆算して必要とされる技術開発・実証化に取り組むには、制度面での困難性や経営的なリスクが大きい。例えば、変動する資源に対応した新しい操業体制の検討などは、開発調査センターでしか取り組むことができない困難な課題である。また、研究成果の社会実装及び企業化に向けた実証調査は、広範囲にわたる関係者との緊密な連携協力体制を構築し、長期に渡ってさまざまな変動する漁海況及び市況等の条件の下で実施した上で、技術的な有効性及び経営的な評価を行う必要があり、非常に困難な取組であるため。				費運用することとなった。漁協職員、荷役・運送業者、産地仲買業者への情報共有により、漁港における待機人数・時間の削減に成功した。 ・沖合底びき網漁業(青森県太平洋)では、機構と青森県による加工試作品作成等の付加価値向上策により、従来低・未利用魚であったげんげ類、テナガダラ、ココノホシギンザメの水揚げ・販売数量が増加し漁業者の経営安定に資するとともに、原料不足に悩む加工業界に貢献した。 ・東シナ海・黄海における大中型まき網漁業では、大目合の改造漁具が商用操業に採用された。 ・スルメイカ漁業での水中灯使用は禁止されているが、機構による一般の調査結果を基に、業界と行政が水中灯使用の解禁に向けた検討を開始した。 ・さんま船によるアカイカ釣り兼業では、成果を受けて兼業の商用操業が開始された。他船も兼業を検討し始めていることから実用化に大きく貢献したと言える。さんま船によるかにかご兼業では、令和8年3月以降に地元自治体(根室市)が調査を引き継ぐことを決定した。このように、機構が海洋環境の変化に対応した漁業のあり方の一つとして兼業操業を実証し、新しい操業体制の方向性を示すことができた。 ・3世代にわたるブリ優良家系の遺伝情報の蓄積によりゲノム育種価選抜が可能となる見込みが立ったため、より負担の少ない選抜飼育によって、優良種苗の利用者の飼育管理のハードルが下がった。 ・ブリ種苗生産の技術移転により、令和7年度は2機関で種苗生産の生残率が 40%を超え、自立した種苗生産が可能なレベルに達した。また、機構がブリ採卵技術を重点的に指導した1機関では、採卵量が令和6年比で3倍に増加した。 ・ブリの採卵・種苗生産の技術レベルの向上に加え、人工種苗は自社で生産するものという意識の醸成により、ブリ人工種苗の国内の生産能力が着実に向上した。 ・令和6年度に短期間での漁場開発に成功したドスイカは、令和7年度も継続して兵庫県と石川県で水揚げされており、成果が定着しつつ	・モニタリング指標は、ブリ種苗生産に関する技術移転を中心とした技術指導 11 件、実証試験は長期鮮度保持や LED 漁灯による操業試験等 20 件にのぼった。 ・特に、ブリ種苗生産の技術移転の結果、令和7年度の優良な2事例ではこれまでブリの種苗生産が未実施あるいは 10%未満であった種苗生産の生残率が 40%を超え、自立した種苗生産、即ち社会実装のレベルに達したと評価できる。 以上は業界と連携して社会実装に向けた取組を進めた顕著な事例であり、ブリ種苗生産レベルの向上など、計画を上回る成果が創出されていると評価した。 評価軸3について ・各課題の成果を年次報告書等で公表するとともに、行政が開催する勉強会、業界が主催する協議会等で報告し、情報提供を行った。 ・これらを含むモニタリング指標は、論文及び学会発表9件、報告書の発行 20 件、成果の活用は改造漁具の導入やブリ受精卵供	
---	--	--	--	--	---	--

				ある。	給による種苗生産の実施など7件となった。 ・特に、さんま棒受け網船によるアカイカ釣り兼業は令和8年度に商用操業が実現しており、大中型まき網の改造漁具も既に商用操業に採用された。アカイカ兼業、まき網改造漁具ともに他船も導入を検討していることから、これら2件は非常に短期間のうちに実証試験を実施し、その成果が社会実装に至った事例と評価できる。 以上のように、成果を速やかに業界に伝達することで活用を促進し、早期に社会実装につながった事例が複数見られることから、計画以上の顕著な成果が創出されたと判断した。 <課題と対応> 特になし。	
--	--	--	--	-----	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式2－1－4－1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-2	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 人材育成業務		
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	重要度:高 困難度:高	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ(※(評)評価指標、(モ)モニタリング指標、(定)定量的指標)												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	基準値等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
二級海技士筆記試験受験者の合格率(定)	80%以上	93.8%	89.4%	93.9%	92.9%	91.8%	予算額(千円)	2,264,711	2,261,949	2,282,833	2,215,939	2,208,038
水産業及びその関連分野への就職割合(定)	80%以上	80.4%	77.6%	83.4%	86.3%	79.3%	決算額(千円)	2,329,959	2,523,614	2,372,363	2,357,228	2,525,613
							経常費用(千円)	2,325,039	2,522,044	2,425,484	2,502,130	2,548,428
							経常利益(千円)	▲79,042	▲16,010	27,227	▲15,049	▲34,411
							行政コスト(千円)	2,749,991	2,905,677	2,710,939	2,828,355	2,796,592
							従事人員数	164人	163人	163人	159人	162人

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
				主な業務実績等	自己評価			
2 人材育成業務 水産機構が取り組む人材育成業務については、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用、水産業界との共同の取組等による自己収入の拡大を推	2 人材育成業務 水産機構が取り組む人材育成業務については、意欲ある学生の確保対策を強化するとともに、研究成果の教育への活用、水産業界との共同の取組等による自己収入の拡大を推	2. 人材育成業務 水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく、水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成するため、必須である水産に関する学理・技	【評価の視点】 ✓水産業を担う中核的な人材を育成する教育が持続的に行われているか (主な定量的指標) ✓二級海技士筆記試験受験者の合格率が80%を確保されている	<主要な業務実績> 2 人材育成業務 教育の質の向上及び教育機関としての認定等の維持に努め、二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%以上を確保し、水産業及びその関連分野への就職割合 80%は僅かに下回ったものの 79.3%を確保するなど、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を持続的に実施した。	<評定と根拠> 評定:B 令和7年度は、対面を基本に授業や実習等を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大時に得たICT等の知見を授業等において積極的に活用することで、対面授業をより効果的に行え	評定	B	<評定に至った理由> 以下のとおり、定量的指標の「水産業及びその関連分野への就職割合」については基準値等の 80%以上を達成できなかったが、教育等を

進し、水産に関する学理及び技術の教授を通じて、水産業を担う中核的な人材育成を推進する。 水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく、水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成するため、必須である水産に関する学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を行う。	進し、水産に関する学理及び技術の教授を通じて、水産業を担う中核的な人材育成を推進する。 水産業が直面する諸課題に的確かつ効果的に対処すべく、水産業及びその関連分野で活躍できる人材を育成するため、必須である水産に関する学理・技術の教授及びこれらに関連する研究を行う。	術の教授及びこれらに関連する研究を行う。	か ✓水産業及びその関連分野への就職割合が80%以上確保されているか (その他の指標) ✓独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定状況 ✓一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定状況 ✓国土交通大臣による船舶職員養成施設の登録状況	(1)水産に関する学理及び技術の教育 本科、専攻科、水産学研究科の定員確保に努めながら、水産業及び水産政策の重要課題等を踏まえ、教育内容の高度化等を図ることにより、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備えた人材を育成する。 また、資源管理の高度化等の国の方針及びその科学的背景を効果的に教授して水産	るよう対応した。 定量的指標である「二級海技士筆記試験の受験者の合格率」は91.8%であり、令和6年度(92.9%)と同様に基準値(80%)を大きく上回り達成した。 また、「水産業及びその関連分野への就職割合」も79.3%と基準値(80%)を僅かに下回ったものの、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を持続的に実施した。 その他の指標である教育機関としての認定等については、いずれも維持した。また、新たに義務付けられた漁ろう操船講習の実施機関として登録認定を受け、令和7年度専攻科修了生に対し、漁ろう操船講習修了証明書を交付するとともに、水産庁及び一般社団法人日本水産会に協力し、当該講習の教本の監修を行った。 さらに、水産庁補助事業「水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業」の実施により、次世代の漁船漁業の担い手に対して四級・五級海技士教育を実施し、受講者10名が乗船実習コースを修	通じて学生自らが成果をあげる困難度の高い目標であり、水産関係者や水産庁幹部による特別講義、現場重視の実習カリキュラム等による水産業への志向性の動機付け、個々の学生へのきめ細やかな就職指導等の努力を行った上で79.3%と僅かに下回る結果であったこと、他の指標の達成状況等を総合的に勘案し、引き上げてB評定とした。 (定量的指標と実績) 二級海技士筆記試験受験者の合格率 基準値等:80%以上 実績:91.8% 水産業及びその関連分野への就職割合 基準値等:80%以上 実績:79.3% ・定量的指標の「二級海技士筆記
--	--	-----------------------------	--	---	---	--

の重要課題に的確に対応する幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮するための社会人基礎力(職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力)を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材を育成する。 また、資源管理の高度化等の国の方針及びその科学的背景を効果的に教授して水産試験場職員等の育成に資する取組を強化することなどにより、社会人を含めた人材の育成を推進する。	の重要課題に的確に対応する幅広い見識と技術、実社会での実力を発揮するための社会人基礎力(職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力)を有する、創造性豊かで水産の現場における問題解決能力を備えた人材を育成する。 また、資源管理の高度化等の国の方針及びその科学的背景を効果的に教授して水産試験場職員等の育成に資する取組を強化することなどにより、社会人を含めた人材の育成を推進する。	試験場職員等の育成に資する取組を強化することなどにより、社会人を含めた人材の育成を推進する。		技士乗船実習コース(航海)」を実施し、4名の受講者がコースを修了し、口述試験受験に必要な乗船履歴を取得した。 なお、四級航海3名、五級航海4名、五級機関1名が海技士口述試験に合格した。	了し、口述試験受験に必要な乗船履歴を取得した。このうち8名は四級・五級海技士口述試験に合格する等、水産施策の推進に大きく寄与した。 このように、水産基本計画に即し、水産業及びその関連分野の人材育成・確保に向けた取組を持続的にを行い、困難度が高い目標をほぼ達成した。水産に関する知識・技術を持つ人材の育成が十分に図られ、水産業界の発展に大きな貢献を果たし、水産大学校が担う使命を全うした。 しかしながら、定量的目標の1つである水産業及びその関連分野への就職割合は基準値に僅かに及ばなかったこと、また、令和7年度及び令和8年度の一般選抜入試において試験問題の出題ミスが発生し、事後的対応には万全を期したものの学校運営の信頼性を揺るがしかねない事態が生じたことを踏まえ、B 評定とした。 ＜課題と対応＞ 就職対策としては、水産関連企業等を対象とした合同企業説明会や企業研究会の開催、水産大学校独自の就職支援サ	試験受験者の合格率」は、基準値等 80%以上を大幅に上回る91.8%であった。これは、国土交通省が公表している同試験の合格率を大きく上回る結果となっている。 ・その他の指標である教育機関としての認定及び船舶職員養成施設の登録を全て維持している。さらに、新たに義務付けられた漁ろう操船講習の実施機関として登録認定を受け、令和7年度専攻科修了生に対し、漁ろう操船講習修了証明書を交付するとともに、水産庁及び一般社団法人日本水産会に協力し、当該講習の教本の監修を行った。 ・学生以外でも水産高校卒業生を対象とした海技士養成コースの実施により、応募した次世代の漁船
ア 本科 本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。 諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴に鑑み、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施する。漁	ア 本科 本科に、水産流通経営学科、海洋生産管理学科、海洋機械工学科、食品科学科及び生物生産学科の5学科を置き、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。 諸分野が総合的・有機的に関連する水産	ア 本科 水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。		ア 本科 新入学生の学力差を緩和させるため、補習教育(リメディアル教育)の実施等による基礎学力の向上に配慮するとともに、水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材育成を以下のとおり実施した。		

業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。その際、問題解決に向けた企画から実施、解決までに至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。	業・水産学の特徴に鑑み、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施する。漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。その際、問題解決に向けた企画から実施、解決までに至る一連の取組を主導できる能力を育む教育を実施する。	(ア) 水産に関する総合的な教育の推進 水産大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学を包括的に扱っている水産専門の高等教育機関である。水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年から水産への志向性を動機付ける教育を行うとともに、主に2年生以降の高度の専門教育においても他学科の科目の履修等により水産に関する他分野の知識を得る機会を広げ、体系的に実施する。また、転学科制度を効果的に運用し、節度ある範囲での学生のキャリア見直しの機会を設ける。		(ア) 水産に関する総合的な教育の推進 水産に関する学理及び技術の総合的な教育を体系的に推進するため、以下を実施した。 ①令和2年度入学生から導入した新カリキュラム(1、2年次に水産一般科目を含む基礎的事項からなる共通教育科目を履修し、主に2年次以降に水産に係る高度な専門教育科目を履修するカリキュラム)を維持し、水産を体系的に学習できる体制とした。 また、海技士教育については、本科及び専攻科からなる5か年一貫教育の中で、座学と乗船実習を効果的・効率的に学習できるカリキュラムを維持した。 ②水産への志向を動機付ける教育として、1年次前期に開講する水産学概論において、水産機構役員、水産大学校幹部等職員が対面で講義を行い、水産に関する興味と幅広い知識を持たせた。 また、慣海性を養うための1年次の実習では、安全性の確保に留意した上で、海技実習において水泳、カッター操船等を、増養殖基礎実習において干潟域の環境観測と生物観察を実施するとともに、水産物フードシステム実習において新鮮な魚の調理実習	イトの運営、就職セミナーの開催等、充実した就職指導を行ってきたところであるが、水産業及びその関連分野への就職割合が基準値に僅かに達しなかった。これは、専攻科における就職割合が低いことによるものであるが、近年、内航船における海技士不足が深刻化しており、水産業及びその関連分野以外の海運業界からの専攻科生に対する求人要請が一段と増していることもその要因となっている。 専攻科生に対しては、これまでも乗船実習時に練習船航海士や機関士による講義等を通じて、水産関連船舶職域への理解向上や就業意欲を高めるとともに、水産大学校専攻科 OB との意見交換の場を設ける等により、水産業界で活躍することの意義や魅力を実感できるよう啓発に努めてきたところであるが、より一層の意識啓発を図るため、水産関連業界との連携強化の取組を推進する。 さらに、企業の採用活動の早期化や SNS 等を活用した採用活動が活発になるなどの昨今の就職活動の実情に対応するため、合同企業説明会の開	漁業の担い手に対して四級・五級海技資格取得のための乗船実習を実施し、受講者10名が口述試験受験に必要な乗船履歴を取得、うち8名が四級・五級海技士口述試験に合格する等、水産施策の推進に大きく寄与した。 ・地域の共同研究拠点として水産大学校内に設置した山口連携室による行政・産業・地域振興への貢献活動等、行政・業界等が主催する委員会や会議への積極的な参画等を通じて、社会貢献活動を幅広く実施している。 ・定量的指標の「水産業及びその関連分野への就職割合」については、基準値等80%以上を僅かに下回る79.3%であったが、教育等を通じて学生自らが成果をあげ
--	--	---	--	---	---	--

	を広げるなど、体系的に実施する。また、転学科制度を効果的に運用し、節度ある範囲での学生のキャリア見直しの機会を設ける。			を行う等、実地体験型教育の充実を図った。 ③他学科開講科目を自由選択科目として履修することを認め、一定の条件の下、修得した単位を自学科の卒業に必要な単位として認定する仕組みを継続して実施した。 ④学生のキャリア見直しの機会を設けるために、令和2年度から導入した転科制度により、専門教育科目の本格的な履修が始まる2年次への進級に当たり、転科の希望を受け付けているが、令和7年度は、各学科とも学年定員充足率 110%を超えており、転科による受入れが困難なため、転科は実施されなかった。	催時期を含め、就職対策の在り方を検討する。	る困難度の高い目標であり、水産関係者や水産庁幹部による特別講義、現場重視の実習カリキュラム等による水産業への志向性の動機付け、個々の学生へのきめ細やかな就職指導等の努力を行っている。
	(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進	(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進		(イ) 漁業練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進		
	水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学校の漁業練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組合せにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。その際、国際資源の研究開発を行っている水産機構の研究所等との連携を図りつつ教育内容の高度化を図る。	水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、水産大学校の漁業練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組合せにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。その際、国際資源の研究開発を行っている水産機構の研究所等との連携を図りつつ教育内容の高度化を図る。		水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、次のような漁業練習船や実験実習場等の施設等を活用した実地体験型教育を座学と効果的に組み合わせで推進した。 ①漁業練習船を用いた実習では、海洋観測、海洋調査、漁業操業等を洋上で行い、その手法やスキルを学ばせた。 また、遠洋航海実習では、外国港湾として、耕洋丸がミクロネシア連邦ポンペイ港に、天鷹丸がパラオ共和国マラカル港にそれぞれ寄港し、海事英語を使用した外国船との通信業務を経験させるとともに、公海上での外国漁船の操業の現状等について把握させた。 なお、乗船実習では新型コロナウイルス感染症対策を引き続き徹底したことにより、全ての学科の乗船実習において練習船を活用できた。養魚池や魚類飼育施設を保有する小野臨湖実験実習場での実習においては、増養殖基礎実習、沿岸生態系保全実習、陸水生態系保全実習及び増養殖実習を予定どおり実施した。 ②水産現場(市場、施設等)の見学は、現場に直接出向き、聞き取り調査、現地把握と分析を行い、理解を深め水産現場の状況や問題点を認識させることができた。 ③水産機構の各研究所等と連携し、各研究所での単位取得型インターンシップの実施により教育内容の高度化を図った。		・本科の学生定員740名に対する在学生数は令和7年度で828名となっている。また、令和7年度の入試における募集定員185名に対する倍率は3倍以上となっており、全国から学生を確保している。 ・令和7年度及び令和8年度の水産大学校一般選抜入試において、試験問題の出題ミスが発生し、外部専門業者による試験実施前の検証を導入等の是正措置が講じられている。なお、これに係る評価につい
	(ウ) 水産に係る最新動	(ウ) 水産に係る最新動		(ウ) 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型		

	向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進 水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。これにより、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させる。加えて、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育(エンジニアリングデザイン教育)を推進する。さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。 (エ) 社会人基礎力の強化	向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進 水産庁をはじめとする水産行政機関、試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。これにより、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させる。加えて、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等により、企画から実施、解決に至る一連の取組を主導できる能力を育む問題解決型の教育(エンジニアリングデザイン教育)を推進する。さらに、裨益する水産業界との取組や水産機構の研究所へのインターンシップの充実、遠隔授業等を視野に入れた新しい研究成果等の取り込み等により教育内容の高度化を図る。 (エ) 社会人基礎力の強化		教育の推進 水産現場の第一線で活躍する者からの講義により、水産に係る課題や最新動向等を理解させるとともに、問題を明確に捉えて適切な解決策や方法を見つけていく能力の習得等をさせるため、以下のような教育の推進に努めた。 ①水産庁幹部職員5名、水産機構役職員8名及び水産関連団体役員3名を各学科共通専門科目である「水産特論」の講師として招き、水産に係る課題や水産研究の最新動向等を理解させた。 また、自治体、漁業協同組合、水産関連企業等の幹部・担当責任者による特別講義等を実施し、最新の情勢・動向、最先端の技術情報、産業界や消費者のニーズ等について理解させた。 ②各学科で実施している教育対応研究で得られた最新の知見や研究・技術開発情報を積極的に講義(遠隔授業を含む)に取り入れたほか、2年次に開講する「技術者倫理」において、問題解決型学習(PBL)として、グループ学習によるアクティブラーニング形態の授業を実施し、問題を明確に捉えて適切な解決策や方法を見つけていく能力(エンジニアリングデザイン能力)を習得させるための授業を行った。 これらにより、最新の研究等に触れる機会を増やすとともに、実社会における対応力の向上を図った。 ③学生のインターンシップについては、令和7年度は水産機構の各研究所に17名が参加した。参加した学生は、それぞれが携わった研究所における業務の中で実情を理解し、職業意識を高めるとともに、課題や問題解決に対する姿勢等の自己が努力すべき点を見いだし、学習意欲が向上した。 (エ) 社会人基礎力の強化	ては、チェック体制、内部統制の問題として「第6ガバナンスの強化」において実施している。 <今後の課題> ・水産大学校の一般選抜入試の出題ミスについて、試験実施前の外部業者による検証等の措置を確実に実施していく必要がある。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当である。
--	---	---	--	--	--

	乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。これに対する評価については、就職先等への調査を実施し把握する。	乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力や社会倫理感の涵養を図る。これに対する評価については、就職先等への調査を実施し把握する。	学生の社会人基礎力等の涵養・強化を図るため、カリキュラムにおいて社会人基礎力に関連する PBL を実施するとともに、卒業生の社会での能力評価に関するアンケート調査等を以下のとおり実施した。 ①乗船実習や水産現場での実習等のほか、2年次に開講する全学科共通科目である「技術者倫理」において、技術者としての倫理的な観点からの判断と行動規範を学んだ上で、PBLとしてグループ学習によるアクティブラーニング形態による授業とエンジニアリングデザイン能力を習得する授業によって、課題設定、課題解決のためのアイデアの提起と具体的な方策の抽出、ディスカッション、企画提案書の取りまとめと発表等の一連の作業を通して、学生に社会人基礎力を身に付けさせた。 また、卒業研究・論文において、研究テーマ決定、計画立案、資料収集等の実践と成果発表等を組み合わせて実施した。 さらに、キャリアガイダンス等の実施により、学生の社会人基礎力を養った。 ②研究公正等、研究倫理に関する教育を「技術者倫理」や卒業論文及び卒業研究前のセミナーにおいて実施し、コンプライアンスの重要性を学習させた。 また、本科新生の入学ガイダンスにおいて、ハラスメントやSNS等に関する注意喚起を行い、学生生活におけるコンプライアンス指導を行った。 ③合同企業説明会に参加した企業 129 社に対して、水産大学校卒業生の社会人基礎力についてのアンケート調査を実施した。回答があった 83 社のうち、水産に関する知識・技術、倫理観・責任感、積極性、チームワーク力等の項目で「十分評価できる」及び「ほぼ評価できる」が7割以上を占め、水産大学校卒業生の多くが高い社会人基礎力を身に付けているとの評価を得た。	
	(オ) 各学科の専門分野の教育・研究 水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育	(オ) 各学科の専門分野の教育・研究 水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育	(オ) 各学科の専門分野の教育・研究 水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、水産全般に関する基本的な知識を身に付けさせるとともに、各学科における専門分野の教育・研究を以下のとおり実施した。 ①水産流通経営学科においては、社会科学的なアプローチによって水産業(漁業、水産流通業、水産加工業等)の経営分野と水産物流通分野において、現場に根ざした実践的な教育・研究を	

	成する。	成する。		行った。 ②海洋生産管理学科においては、水産資源管理と海洋環境に配慮した海洋生産活動を行うことを目指し、船舶の運航技術、資源評価の精度向上や生態系に調和した漁業・漁場の管理、海洋生産活動の効率化及び高度化に関する教育・研究を行った。 ③海洋機械工学科においては、数学と物理を土台として生物や化学も取り入れ、海洋・水産技術と工学との融合を図り、先進的な技術分野を切り拓くための教育・研究を行い、創造的な水産技術者を育成した。 ④食品科学科においては、水産物の健康増進機能や水産食品に由来する危害、さらには水産物の高度利用技術についての教育研究を行った。 ⑤生物生産学科においては、養殖業の成長産業化への貢献、水産有用資源と漁場環境の管理と保全を目標として、教育内容を充実させることにより、水産業の後継者確保を目指すとともに、漁村振興、漁場環境の保全に貢献するための指導的な役割を担う人材を育成した。 以上のような各学科教員による専門分野の教育・研究の指導成果として、本科学士の1名が日本航海学会奨学ほう賞を、1名が農芸化学会中国支部講演会において奨励賞(学生の部)を受賞した。また、食品表示検定中級試験において合格者数が団体(学校関連の部)で全国第2位となり表彰を受けた。		
イ 専攻科	イ 専攻科	イ 専攻科	イ 専攻科			
水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、舶用機関、水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施する。これにより、上級海技士	水産の現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、舶用機関、水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施する。これにより、上級海技士	船舶運航、漁業生産管理、舶用機関、水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階から一貫教育で実施する。これにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。	船舶運航、漁業生産管理、舶用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育、水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成に関して、以下の取組を実施した。 ①本科関連学科(海洋生産管理学科・海洋機械工学科)において、海技士免許取得希望者を対象とした学校推薦型選抜(推薦入試)制度を実施した。 また、本科生に対する海技士の魅力、就職状況、メリット等の説明、個別の進路指導等を行った結果、専攻科定員(50名)を満たした。 なお、令和8年度専攻科入学者については選考試験を行い、定員 50 名に対し 47 名(船舶運航課程 27 名、舶用機関課程 20 名)を確保した。			

資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。(前中長期目標期間(令和元年度まで)の実績:85.9%)	資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。	その際、三級海技士資格取得を前提に、二級海技士筆記試験受験者の合格率 80%を目指す。		②座学(講義)、舟艇管理棟、実験棟及び漁業練習船における実習を通じた水産系海技士養成のための教育を実施したほか、上級の海技士筆記試験の受験を促進するため、一級海技士筆記試験合格者に対する表彰を行った。 ③漁業監督官・司法警察員としての経歴を持つ漁業練習船航海士等による、法令遵守等の講義と実習を実施し、漁業取締実務等に必要生きた外国語の修得等を図るとともに、水産庁漁業取締船「照洋丸」の見学を行った。 ④専攻科乗船実習期間6か月のうち3か月については、2隻の漁業練習船により水産資源研究所の調査を実施することで、実習生に対して最新の水産調査現場教育(調査技術・知識の修得)や調査員による講義を行い、水産系海技士教育の高度化を図った。 ⑤令和7年度専攻科修了生の海技士免許取得及び試験の合格実績については、三級海技士免許取得率が 98.1%(航海 96.3%、機関 100%)(受験者 51 名の取得率は 100%)、二級海技士筆記試験受験者の合格率が 91.8%(航海 88.0%、機関 95.8%)であった。 なお、一級海技士筆記試験の合格者数は 20 名(航海 11 名、機関 9 名、専攻科修了生の 38.5%)であった。	
ウ 水産学研究科	ウ 水産学研究科	ウ 水産学研究科	ウ 水産学研究科	①令和7年度の水産学研究科の在籍者数は 15 名(水産技術管理学専攻 10 名、水産資源管理利用学専攻5名)であった。 ②共通教育科目及び各専攻科目(実習・実験を含む計 60 科目)を通じ、水産に関する専門性の高い知識及び研究手法の教授に努めた。 ③研究科生のべ5名を3科目の実習・実験でティーチングアシスタントとして雇用し、教育・研究補助活動を通して、教育・研究面での指導力・実践力の養成に寄与した。 なお、リサーチアシスタントは該当する専門分野の研究科生がいなかったため、雇用に至らなかった。 ④専門分野外も含めた水産の総合力を養い広い視野を持たせるために、他専攻の授業科目8単位を限度に履修単位として認めており、令和7年度は、1年生1名がのべ3科目(計 12 単位)の専門外科目を履修した。 ⑤共通教育科目として科学者倫理と実践科学技術英語の2科目(各1単位、必修)を1年生全員に履修させ、高い研究倫理観の醸	
水産学研究科では、本科又は他大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、水産学の進歩に貢献する。これにより、水産業、水産行政、調査研究等において、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。	水産学研究科では、本科又は他大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行う。また、国内外の学術交流に積極的に参加することによって、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。特に、水産業、水産行政、調	本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力・実践力を養成するため、研究科生をティーチングアシスタント・リサーチアシスタントとして活用する。また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を			

	査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者としての行動のあり方を修得させるほか、専門分野外も含めた水産の総合力及び社会倫理感を養い、広い視野を持たせる。	養い、コンプライアンスの重要性を認識させ、広い視野を持たせる。 このほか、研究論文の対外的な発表や英語を用いた学術交流会への参加を積極的に推進する。		成と英語プレゼンテーション能力の強化に努めた。 また、研究科新入生の入学ガイダンスにおいて、ハラスメントや研究公正に関する研修を行い、コンプライアンス指導を行った。 ⑥2年生を対象に修士論文発表会と同一形式の中間発表会を行うとともに、1年生にその様子を見学させることで研究科生全員に対して、発表方法、質疑応答の様子等を学習させた。 ⑦研究科生による研究成果の外部への公表を推進し、口頭発表(ポスター発表を含む)20件が行われた。このうち、6件については、釜慶大学校との学術交流(対面開催)における英語での発表であり、研究科生の国際的な研究対応能力を高めることに寄与した。 また、4名の研究科生がそれぞれ日本機械学会三浦賞、日本農芸化学会中四国支部奨励賞(学生部門)、日本設備管理学会優秀学生発表賞、日本設備管理学会学生発表奨励賞を受賞した。 ⑧独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に対し、令和6年度研究科修士8名について修士の学位申請を行い、令和7年11月までの間に全員が合格し、修士の学位を取得した。		
(2)教育機関としての認定等の維持	(2)教育機関としての認定等の維持	(2)教育機関としての認定等の維持		(2)教育機関としての認定等の維持		
水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。	水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。	水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定及び一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定並びに国土交通大臣による船舶職員養成施設としての登録を維持する。		教育機関としての認定等を維持するため、以下を実施した。 ①独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による教育課程の認定を維持するため、以下のファカルティ・ディベロップメント(FD:教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称)活動を通じて、教育の質の向上を図るとともに、同機構に対して所要の報告等を行った。 ・学内では、FD 対応委員会(計3回)を実施し、シラバス及びカリキュラムマップの確認を行うとともに、各学科において継続的な教育の改善に関する取組を実施した。 ・学外では、全国の大学リーグ(高等教育機関の連携による地域貢献力及び教育・研究水準の向上を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とした組織)等が主催するFD 関連研修(計2回)に教職員が遠隔等により参加した。 ・独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による令和6年度教育の実施状況等の審査を受審し、水産大学校本科及び水産学研究科の教育課程については、「適」と認められ、令和7年度		

(3) 大規模災害や広域	(3) 大規模災害や広域	(3) 大規模災害や広域	においても継続維持している。 ②一般社団法人日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を維持するため、①に挙げた教育の改善に加え、令和3年度に実施された JABEE 認定継続審査結果(S 判定)を受け、令和2年度に遡って令和7年度までの6年間の認定を継続している。継続的な教育の改善として、FD 対応委員会を通じて、シラバスの学習・教育到達目標等や関連科目を見直す等のシラバス及びカリキュラムマップの改正に取り組んだ。 ③船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約(STCW 条約)に基づく資質基準制度(QSS)に従い、国土交通大臣による船舶職員養成施設の登録認定機関として以下の認定を維持した。 ・三級海技士(航海)第一種養成施設及び三級海技士(機関)第一種養成施設としての登録船舶職員養成施設 ・登録海技免許講習実施機関(航海:レーダー観測者講習、レーダー・自動衝突予防援助装置シミュレータ講習、救命講習、消火講習、上級航海英語講習、機関:救命講習、消火講習、上級機関英語講習) ・電子海図情報表示装置(ECDIS)講習(船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第4条の4) ・船舶衛生管理者適任証書の登録機関 ・第一級海上特殊無線技士長期型養成課程 ・登録小型船舶教習所 ・四級・五級海技士乗船実習コース(水産高校等の卒業生を対象とした海技士養成事業) また、令和7年度に我が国が批准した1995年の漁船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約(STCW-F 条約)により新たに義務付けられることとなった漁ろう操船講習について、水産大学校のカリキュラムが当該講習の内容を充足していることが認められ、講習実施機関として令和8年3月に国土交通大臣による登録認定を受けた。これにより、令和7年度専攻科修了生に対し、漁ろう操船講習修了証明書を交付した。 乗船実習では、新型コロナウイルス感染症対策として、5類感染症への移行後も乗船前の健康状態確認及び抗原検査を実施する等、船内感染予防対策を行い、航海中の感染予防対策、生活指導を徹底し、年度内に予定していた全ての乗船実習を完了した。		
(3) 大規模災害や広域	(3) 大規模災害や広域	(3) 大規模災害や広域	(3) 大規模災害や広域感染症流行下での教育の継続		

感染症流行下での教育の継続 大規模災害や広域感染症流行に備えて、平時から ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ適切に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適切に支援できる体制を整える。 (4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究 研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。 また、その研究は、	感染症流行下での教育の継続 大規模災害や広域感染症流行に備えて、平時から ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ適切に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適切に支援できる体制を整える。 (4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究 研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。 また、その研究は、	感染症流行下での教育の継続 大規模災害や広域感染症流行に備えて、平時から ICT 等を活用したカリキュラムを積極的かつ適切に導入するとともに、対面とオンラインの併用など、緊急時においても柔軟な受講を可能とすることにより、教育を継続できる仕組みを構築する。さらに、遠隔ツールを活用し、学生に確実かつ迅速な情報伝達を行うことにより、適切に支援できる体制を整える。 (4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究 研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行う。 また、その研究は、	大規模災害や広域感染症流行下においても教育を継続し、また、遠隔授業を実施する際に早急に対応できるようにするため、全学生に Microsoft アカウントを付与し、新入生を対象にサービスの説明及び遠隔ツールの利用方法について、入学直後に周知した。これにより、外部講師が来校できなかった際に遠隔授業を実施した。 一方、対面授業においても、資料、動画、小テストあるいは課題等を遠隔ツールに掲載し、予習・復習や課題提出等に活用する等の対応を実施した授業が複数あり、非常時でも教育が継続できる体制が維持された。 また、授業や学生への周知に関する情報伝達については、Microsoft 365 や全学生に配布したメールアドレスを用いて適切に行った。 震度5強以上の地震(令和7年7月九州・沖縄地方、同年 11 月九州・沖縄地方、同年 12 月東北地方、令和8年1月中国地方)では、防災地域に実家等を登録している学生について、安否確認システムを使用して、メールにより安全や被災状況等を速やかに把握した。 (4) 水産に関する学理及び技術の教授に係る研究 研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、かつ、水産政策の改革等の国の方針に則して、水産業を担う中核的な人材を育成する教育を行うことが求められていることを踏まえ、高等教育機関として、その基盤となる研究を行うとともに、裨益する水産業界等からの意見を聴取しつつ、求められる人材育成に資する研究成果を意識的に授業等に取り入れた。 なお、基盤となる研究の一部については、水産機構の研究部門と連携して取り組んだ。		
---	---	---	---	--	--

水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力の向上が図られるものとする。	水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力の向上が図られるものとする。 ア 教育対応研究 水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等教育及び研究のための資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する イ 行政・産業・地域振興対応研究活動 現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施する。また、学内横断プロジェクトとして、「水産業の成長産業化を目指した生産技術の開発」、「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研	水産業が抱える課題への対応を十分意識したものとし、それに携わった学生の水産の現場における問題解決能力の向上が図られるものとする。 ア 教育対応研究 水産大学校に所属する漁業練習船、実験実習場等教育及び研究のための資源を活用し、各学科等の特性を活かして研究を推進する。 イ 行政・産業・地域振興対応研究活動 現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を各学科において実施する。また、学内横断プロジェクトとして、「水産業の成長産業化を目指した生産技術の開発」、「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研		ア 教育対応研究 第5期中長期目標期間における水産大学校各学科等の研究課題に応じて、漁業練習船や、校内の実験棟・研究棟等も活用しつつ、計25の小課題に取り組み、すべての課題について得られた成果を教育に反映させた。 イ 行政・産業・地域振興対応研究活動 行政・産業・地域への貢献として、研究成果を上げるとともに、以下に記載のとおり、国や地方公共団体、業界等が開催する委員会等に参画し、得られた知見を授業に反映した。 また、学生に対し行政・産業・地域への貢献活動を促した。 ①行政への貢献活動として、国や地方自治体関連の委員会や協議会等への委員等メンバーとしての参画等を実施するとともに、四級・五級海技士養成事業、スマート水産業の授業への取り組みを推進した。 さらに、地方公共団体による公募型提案を環境省が選定する脱炭素先行地域計画に下関市の共同提案者として参画し、選定後は、関門海峡での潮流発電に係る事前調査を下関市から受託し実施するとともに、一般市民向け環境教育プログラムの提供に向けての検討を開始した。 また、水産庁及び一般社団法人大日本水産会に協力し、STCW-F 条約の批准により新たに義務付けられることとなった漁ろう操船講習の教本の監修を行った。		
---	--	---	--	---	--	--

	究」、「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技士教育の高度化」を推進する。	究」、「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技士教育の高度化」を推進する。	②産業への貢献活動として、漁業関係者の研修会等での講演、企業との共同研究等を実施した。 ③地域への貢献活動として、地域の専門委員会への委員としての出席、地域住民の学習会での研究成果のPR 等を実施した。 さらに、研究開発成果の普及及び研究活動の活性化に貢献するベンチャー企業に対し優遇措置等の支援を行う制度の下、令和5年に水産機構で初めて水産大学校の教員が合同会社の社長として「成果活用事業者」に認定され、同社の漁業者と漁港、市場をつなぐアプリシステムは令和7年度末で下関市を中心に、沖合底びき網漁船 20 隻や市場関係者に導入・活用されており、産業及び地域の振興に大きく貢献した。 また、学内横断的取組「漁業・漁村振興を目指した水産資源や多面的地域資源等の管理技術の研究」として、海洋生産管理学科の教育職員8名が学科内の講座を超えて連携して、山口県下関市蓋井島周辺海域において、漁場情報や漁船運航等の漁業生産に関わる調査・研究を実施し、調査結果を基に、同島の漁業従事者と漁業活性化に関する意見交換会を開催した際に報告を行った。特に、蓋井島周辺の海底地形や海流に関する知見や漁船の安全運航に有効な AISの活用等について、漁業従事者に教授した。その他、次の2つの課題を推進した。 ・「水産業の成長産業化を目指した生産技術の開発」 ・「船舶における省エネ技術や衛生等の管理技術を取り入れた海技士教育の高度化」	
(5)就職対策の充実	(5)就職対策の充実	(5)就職対策の充実	(5)就職対策の充実	
水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合が 80％以上確保されるよう努める。	水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合が 80％以上確保されるよう努める。	水産大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、就職対策の実施に当たり、水産関連企業、地方自治体等との連携・取組を充実させ、水産業及び国、地方自治体等を含むその関連分野への就職割合が 80％以上確保されるよう努める。	水産関連分野への就職を促進するため、教職員が一体となって以下の取組を実施した。 ①就職統括役による学生への助言・指導対応、就職対策検討委員会の開催、外部講師及び学生部長を講師とした就職ガイダンス、公務員試験対策等に学校全体で取り組んだ。 また、3月の合同企業説明会はウェブにより計3日間開催し、水産関連の企業や団体等、計 129 社が参加した。就職活動において、今後もウェブでの面接対応が求められることが想定される中、合同企業説明会では、学生と企業等の採用側とのマッチングをウェブで行う等、ウェブを介して行う就職支援活動が維持できた。 これらの就職関連の取組については、これまでの多目的電子	

(前中長期目標期間 (令和元年度まで)の実績:84.3%)				掲示装置に加え、講義棟エントランスに設置した就職支援専用の掲示を活用して、学生への企業等からの求人関連情報提供の場や機会を増やす等、積極的な対応を行った。 ②水産関連企業による企業研究会を31件・参加学生153名(令和6年度44件・276名)を対面で開催したが、学生への水産系企業の情報提供機会を拡大するため、水産系企業の人事担当者が水産大学校を訪問した際には、就職統括役から説明会等の開催を勧め、開催希望企業を積極的に受け入れた。 また、こうした各種企業説明会や就職ガイダンスの開催においては、学生への一般的な開催周知だけではなく、就職担当教職員が連携して、積極的な参加を促す声掛けを重ねるといった取組を徹底することにより、水産関連企業への就職意欲、動機付けの更なる向上を図った。 ③専攻科生に対しては、本科4年次の遠洋航海実習において、水産庁の漁業取締りに関わる職員による講演や、漁業監督官等の経歴を持つ水産大学校練習船の航海士や機関士による講義を行うことで、漁業取締りの実務や水産関連船舶職域への理解向上とともに、就業意欲を高めた。 また、水産関連企業に在籍している水産大学校専攻科OBとの意見交換の場を設ける等により、専攻科生が水産大学校で学んだ水産の専門知識を生かし、水産業界で活躍することの意義や魅力を実感できるよう啓発に努めた。 ④これらの教育・指導の他、水産大学校の就職支援サイト(キャリアタスUC)を活用し、同サイトに水産系の企業情報と求人情報を掲載して、学生がウェブ上で把握できる環境を整えて対応することで、水産関連企業への就業意欲、動機付けの向上に努めた。 また、就職担当教職員間での情報の共有を行うとともに、ウェブでの説明会開催時に水産関連企業の動向等の情報収集を行い、その結果を就職指導へ反映させた。 ⑤就職率(就職希望者に占める就職内定を受けた者の割合)は、98.0%であり、このうち水産業及びその関連分野への就職割合(就職内定者ベース)は79.3%であった。 また、全卒業・修了者に占める水産関連分野へ進学又は就職した者の割合は85.7%であった。		
(6) 学生生活支援等	(6) 学生生活支援等	(6) 学生生活支援等		(6) 学生生活支援等		

ア 学生生活支援 経済面やメンタル面を含めて学生生活全般にわたる助言、指導等の学生支援を進める。	ア 学生生活支援 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対しては、修学支援室を中心に健全な学生生活を送るための適切な支援を行う。	ア 学生生活支援 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるとともに、修学支援を求める学生に対しては、修学支援室を中心に健全な学生生活を送るための適切な支援を行う。		ア 学生生活支援 学生生活支援のため、以下を実施した。 また、経済的支援としての授業料免除制度について、説明会を開催し制度の内容を学生に理解させ、有効活用するよう指導した。 ①経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査の上、授業料免除制度を適用したほか、学生の勉学意欲を高めるため、本科4年生並びに専攻科及び水産学研究科へ入学する者を対象とした成績優秀者授業料免除規程による前期または後期の授業料半額免除を実施した。 また、学校教育法に基づく大学等が令和7年度から実施している、多子世帯に対する授業料等の無償化について、水産大学校においても、令和8年度からこの制度に準じて実施することとし、その体制整備として、水産大学校学則をはじめとする関係規程について所要の改正を行った。 ②学生生活のサポートとして、各学科クラス担当教員相談体制を確保し、学生の相談を随時受けるとともに、修学支援室において多様な学生相談(2,787 件)に対応し、その中で、臨床心理士は年間 133 件の相談を受けた。 また、新入生をはじめとした学生に対して、修学支援の紹介やメンタルヘルス対策に関するパンフレットの配付を行い、相談体制の周知徹底を図った。 加えて、ハラスメントに関する対策として、相談窓口の紹介等を行った。これらの取組により、悩みを抱えた学生に対する早期対応に努めた。 さらに、学生相談におけるオンラインカウンセリングでは、対面で相談できない学生に対する相談窓口を継続した。 ③職員向けの学生修学支援研修会として、自死の危険を抱えた人々に気づき、適切に関わり救うことを目的とした研修「ゲートキーパー（命の門番）について」を開催した。 ④令和5年に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことや、それに伴う社会動向を踏まえ、校内、学生寮それぞれの感染防止対策を緩和した。各種制限を緩和する一方で、体温確認や手指消毒等の感染防止対策については学生が自主的に対応できるよう配慮した。 また、感染症に関連した不安や不登校等の問題を抱える学生への対応等、多様化する学生相談にも適切に対処した。 ⑤新型コロナウイルス感染症の影響により活動を制限していた部		
--	--	--	--	---	--	--

イ 成績優秀者等の表彰 成績優秀者等の表彰により、学生のモチベーションの向上を図る。 (7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化 ア 裨益する水産業界との取組 裨益する水産業界等との取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教	イ 成績優秀者等の表彰 成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のモチベーションの向上を図る。 (7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化 ア 裨益する水産業界との取組 裨益する水産業界等との取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教	イ 成績優秀者等の表彰 成績優秀者及び課外活動等で水産大学校の名声を高めたと認められる者を表彰するなど、学生のモチベーションの向上を図る。 (7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化 ア 裨益する水産業界との取組 裨益する水産業界等との取組により、事業者等の要請に的確に応えつつ、質の高い教育が行われるよう、教		活動及び課外活動については、令和5年度以降、対外試合等の本格的な活動を認め支援等を行った。 また、学生自らの危機管理意識を高めるため、在学生で組織する学生自治会が開催する学生大会の場において、安全な部活動の継続や集団感染を発生させないためにはどうすればよいかを考える機会を設けた。 さらに、事故発生時の連絡体制、部員の健康管理の重要性等、健全な部活の運営についての助言・指導等を行った。 ⑥新入生に対する UPI(心の健康調査)に加えて、本科2～4年生、専攻科生及び水産学研究生に対して、令和6年度新たに実施した K6(心の健康調査)を今年度も継続して実施した。この調査により全学生の特性や心の状態が把握でき、必要に応じて看護職員と面接を行った。 イ 成績優秀者等の表彰 学生のモチベーション向上を目的に、表彰制度による学業成績優秀者(各学科1名)の表彰、水産大学校に貢献した団体(1団体)の表彰を行った。 (7) 自己収入の拡大と教育内容の高度化及び学生確保の強化 ア 裨益する水産業界との取組 裨益する水産業界等の要請を踏まえた教育内容の高度化を図るとともに、自己収入の拡大を図るため、以下を実施した。 ①令和8年3月に「人材育成に係る業界との意見交換会」を開催し、「中長期的展望を踏まえた水産大学校のあり方について」業界関係者からの意見聴取を行った。		
---	--	--	--	--	--	--

育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附、研究費受入れ等の推進を通じて、自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。	育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附、研究費受入れ等の推進を通じて、自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。	育内容の高度化を図るとともに、企業等からの寄附、研究費受入れ等の推進を通じて、自己収入の拡大に向けた適切な措置を講ずる。		また、当該会議を含めた業界関係者が参加する会議において水産大学校の人材育成に係るアンケートを配布し意見聴取に努めた。 ②令和7年 10 月に一般社団法人海洋水産システム協会開催の月例懇談会にて、水産大学校研究成果発表会を開催し、参加した業界関係者へ「水産大学校のあり方に関するアンケート」を配布し意見聴取に努めた。 ③令和8年3月に開催した合同企業説明会では、参加した水産関連企業 129 社に、卒業生の社会での能力発揮に関するアンケートを依頼し意見聴取に努めた。 ④山口県と締結した「水産業の持続的発展に向けた包括連携に係る協定書」の「水産業を担う人材の育成に関すること」及び「社会貢献に関すること」の項目において、漁業者活動に対する指導・助言、県職員による地方水産行政の視点を取り入れた学生への講義を実施した。 また、学生に水産業及び消費者ニーズ等の最新の動向を理解させるため、裨益する業界等から講師を招き、講演を実施するとともに、校外実習においては、訪問先企業等に対して、活動状況、課題等に関する講話を依頼し、現場の実践的な取組内容を学習させた。 さらに、スマート水産業推進事業において、山口県スマート水産業普及推進協議会との間で「スマート水産業普及促進に係る連携と協力に関する協定」を締結し、県内漁業者が当該事業で導入したスマート水産機器によって得られた情報の教育・研究への活用、学生の機器導入船での操業状況の見学等による連携を図ることとした。 ⑤自己収入の拡大については、水産関連業界からの受託研究費や科研費等のほか、山口連携室が山口県から受託した共同研究に参画するとともに、山口県との包括連携協定に基づく取組の1つとして、同県からの委託事業「令和7年度地域を牽引する中核漁業経営体育成推進事業(収益性向上の取組支援)」を受託する等、外部資金獲得を推進した。 また、令和8年3月に開催した合同企業説明会では、参加企業・団体から参加費を徴収し、開催費に充当することでコストの削減に寄与した。		
イ 学生確保の強化	イ 学生確保の強化	イ 学生確保の強化		イ 学生確保の強化		

少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化する。	少子化の影響から大学進学者数が減少する中、水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化する。このため、高校訪問や情報発信手段及び発信コンテンツの充実・高度化等により、水産の現代的役割、それに向けた水産大学校の教育及びキャリア形成等の紹介、周知に努める。また、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて入試制度（学校推薦型選抜、一般選抜等）の改善を図る。	水産業を担う中核的な人材を育成するための教育が持続的に行えるよう、意欲ある学生の確保対策を強化する。このため、高校訪問や情報発信手段及び発信コンテンツの充実・高度化等により、水産の現代的役割、それに向けた水産大学校の教育及びキャリア形成等の紹介、周知に努める。また、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて入試制度（学校推薦型選抜、一般選抜等）の改善を図る。		水産学を学ぶ意欲のある学生を確保するために、以下の取組を実施した。 ①オープンキャンパスについては、令和5・6年度に引き続き事前予約制として訪問型で実施した。 ②水産大学校の概要、各学科や漁業練習船の紹介等については、志願者がいつでも水産大学校のホームページから動画で視聴できるようにした。 ③高校訪問については、7月上旬から九州地区（福岡・長崎・佐賀・熊本・大分）、中国地区（山口・広島・岡山）等を各学科で分担して、計185校の高等学校等に水産大学校の特色や入試等の紹介を行った。 ④民間企業や地域が主催する高校生等に対する進路ガイダンスについては、事務職員が積極的に参加し、水産大学校の教育及びキャリア形成等について説明を行った。 ⑤水産関係有識者との意見交換を積極的に行い、水産関連企業が大学卒業者に求める人材の動向を把握した。 ⑥水産業を担っていく後継者等の育成の一環として、水産系高校の卒業生や水産業後継者を目指す者等を対象とした推薦入試制度を引き続き実施した。 ⑦令和8年度入学選抜における学力試験の出題科目及び出題範囲については、平成30年文部科学省告示高等学校学習指導要領の内容に対応した。 ⑧本科の学生定員740名に対する在学生数は828名（令和7年4月1日時点）であった。 また、令和7年度中に実施した令和8年度入試における募集定員185名に対する倍率は3.3倍（志願者数614名）であり、全国から広く学生を確保することができた。 ⑨令和7年6月、外部から令和7年度一般選抜入試の試験問題に出題ミスがあるのではないかと指摘があり、精査した結果、出題ミスが判明したため、当該問題は全員正解とした上で10名を追加合格とする措置を講じた（うち3名が令和7年4月に遡って入学）。 遡って入学した3名に対しては、4月に入学した学生との間で不利益が生じることのないよう、入学後に個別補講を実施するなど、丁寧に対応し、適時適切な教育機会の確保に努めた。 また、内部統制委員会リスク管理部会において、新たに出題ミスを水産大学校の重点リスクとして位置付け、当該リスクに係る対応計画を策定し、リスク管理を実施することとした。対応策として、試験実施前における試験問題の内部チェ		
--	---	--	--	--	--	--

ウ 教育内容の充実 輸出促進等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているか等を不断に検証し、水産業の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。 【重要度:高】 水産業を担う中核的な人材を育成する教育プログラムを持続的にを行い、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出すること	ウ 教育内容の充実 輸出促進等を進めることで水産業の成長産業化を実現し、水産日本の復活を目指す政策が推進されている状況に鑑み、現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているか等を不断に検証し、水産業の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。	ウ 教育内容の充実 現在のカリキュラムの内容が学生や企業等の変化し続けるニーズや水産政策に即しているか等を不断に検証し、水産業の現場への貢献を意識したカリキュラムの再編等を通じて、教育内容の充実に向けた取組を行う。		ック人員を増員して二重にチェックする体制とするとともに、早期発見により影響を最小限とするため、試験実施後速やかに外部業者による事後検証を実施することとした。 ⑩⑨を踏まえ、令和8年度一般選抜入試（令和8年2月）において試験直後に外部業者による事後検証を実施したところ、出題ミスが判明したが、令和7年度に構築した対応により合否発表前に発見されたため、合格発表への影響は無かった。しかしながら、出題ミスの再発防止に万全を期すため、令和9年度入試からは外部業者による試験問題の検証を入試実施前に行うことを決めた。 ウ 教育内容の充実 教育内容の充実を図るため、以下の取組を行った。 ①日本の水産施策についての理解を深めさせるため、水産庁幹部職員5名、水産機構役職員 26 名及び水産関連団体役員3名による日本の水産業の現状、最新の水産研究とその役割、日本周辺の水産情勢と資源管理、養殖業の成長産業化及び海業等に関する講義を実施し、学生に受講させた。 ②広く水産全体が俯瞰できる教育を行うため、令和2年度入学生から導入した水産学を基礎から応用まで体系的に学習できる新カリキュラムを計画どおり実施するとともに、転科制度を適正に運用した。 ③情報通信技術等の水産現場における課題をテーマとして、「技術者倫理」においてアクティブラーニング形態の授業を実施した。 ④水産庁が推進するスマート水産業については、令和7年度には本科 22 科目、研究科9科目の授業で取り上げ、教育内容を充実させた。		
--	--	---	--	--	--	--

は、水産政策の改革等を踏まえたものであり、施策実現に寄与する重要な業務であるため。 【困難度：高】 海技士国家試験の合格や水産業及びその関連分野への就職は、教育等を通じて学生自らが成果をあげるものであり、かつ、雇用情勢の変化等の影響を受けることから、これまで以上にセミナー等の開催や学生の意識向上のための取組など最大限の努力が必要となる。また、国土交通省運輸局が公表する海技士国家試験の合格率や水産庁調べによる水産系他大学の水産業及びその関連分野への就職率の実績を踏まえると、相当の努力を必要とする高い数値目標を掲げており、達成が困難な目標と位置付けられるため。						
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-3	研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 研究開発マネジメント		
関連する政策・施策	水産基本計画	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立研究開発法人水産研究・教育機構法(平成11年法律第199号)第12条
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ(※(評)評価指標、(モ)モニタリング指標)							
① 主な参考指標情報(評価対象となる指標)							
評価対象となる指標	基準値等 (前中期目標期間最終 年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
他機関との連携数 国内共同研究数(モ)	年間110件以上(国内) 第4期実績平均値 134件	122件	137件	141件	128件	132件	
他機関との連携数 国際共同研究数(モ)	年間15件以上(国外) 第4期実績平均値 24件	21件	26件	23件	16件	17件	
知的財産の供与数(モ)	第4期実績平均値 53件	54件	56件	58件	50件	51件	
包括連携協定の件数(モ)	令和2年度末現在 12件	14件	14件	14件	14件	13件	
研修等の受入件数(人数)(モ)	令和2年度実績 国内60件(139名) 国外0件(0名)	国内 65件(149名) 国外 1件(12名)	国内 62件(183名) 国外 7件(16名)	国内 68件(203名) 国外 8件(21名)	国内 78件(262名) 国外 10件(35名)	国内 80件(255名) 国外 8件(16名)	
各種委員会への派遣数(モ)	令和2年度実績 458件	443名	447名	473名	455名	474名	

講師等の派遣数(モ)	令和2年度実績 188 件	210 名	260 名	297 名	285 名	246 名	
公表したプレスリリース数、ウェブサイト等による発信数(モ)	令和2年度実績 69 件	78 件	79 件	81 件	77 件	80 件	
ウェブサイト等へのアクセス数(モ)	令和2年度実績 368,256 件	347,212 件	547,921 件	328,096 件	266,168 件	304,521 件	
シンポジウム、セミナー、講演会等の開催数(モ)	年間 22 件以上 第4期実績 13～22 件	35 件	35 件	37 件	39 件	30 件	
取材、問い合わせ対応数(モ)	令和2年度実績 523 件	480 件	507 件	553 件	462 件	416 件	

② 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額(千円)	404,887	407,070	424,835	448,771	459,825
決算額(千円)	431,996	507,881	528,501	533,421	556,906
経常費用(千円)	316,688	476,484	575,094	576,032	618,642
経常利益(千円)	26,386	▲12,678	4,918	2,303	18,566
行政コスト(千円)	388,013	540,702	622,694	629,910	659,442
従事人員数	27 人	35 人	38 人	38 人	39 人

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				主な業務実績等	自己評価		
3 研究開発マネジメント	3. 研究開発マネジメント 国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。	3. 研究開発マネジメント 国立研究開発法人に課された使命である研究開発成果の最大化及び人材育成の高度化を図るために、法人共通事項として、以下の視点に基づき取組を強化する。	【評価軸】 ✓研究開発成果の最大化に向けた取組が着実に行われているか。 (評価指標 1) ✓他機関との連携、共同研究の取組状況 (モニタリング指標)	< 主要な業務実績 >	< 評定と根拠 > 評定:A 「研究開発成果の最大化」に向けた積極的な取組により水産業の成長産業化に結び付く取組を産官学で連携して行い、イノベーション創出に向けた取組の更なる加速化・深化を図ったこと、漁業者への説明機会を増やし資	評定	A

			✓ 他機関との連携数 (件数、国内・国際) (国内共同研究:110 件以上)(国際共同研 究:15 件以上) ✓ 知的財産の供与数 ✓ 包括連携協定の件 数) ✓ 研修等の受入件数 (人数) ✓ 各種委員会への派 遣数 ✓ 講師等の派遣数 (評価指標2) ✓ 研究開発情報を国 民に積極的に提供し ているか。 ✓ 広報活動において ICTを積極的に活用し ているか。 ✓ 国民、業界等との双 方向コミュニケーション に取り組んでいる か。 (モニタリング指標) ✓ 公表したプレスリ リース数、ウェブサイト 等による発信数(65 件以上(前期実績:52 ~65 件)) ✓ ウェブサイト等への アクセス数 ✓ シンポジウム、セミ ナー、講演会等の開 催数(22 件以上)	源評価の理解を増進させ たこと、人材育成業務と研 究開発業務の相乗効果 における学生教育の深化 と研究データの効率的取 得など、顕著な成果が創 出された。また、行政から の要望や緊急事態にも迅 速に対応するなど、優れ た業務運営がなされてい る。 評価の根拠は、以下の とおり。	した。 (1)イノベーションの推進及び他 機関との連携 ・本部(研究戦略 部)を中心とした 研究開発全体の 企画・調整機能 の発揮により、組 織横断的な連携 や民間企業との マッチング・調整 を円滑に進め、 ニホンウナギの 人工種苗生産技 術や水素燃料電 池漁船等の研究 開発・民間普及 を加速化した。 (2)国際的な研 究協力の推進 ・大きく変わる海 洋環境の中で水 産資源の動向を 正確に把握し、 戦略的に北太平 洋における水産 科学分野の国際 連携を推進する ため、カナダ漁 業海洋省との間 で研究及び技術 協力に関する覚 書を締結したこと、海洋科学研 究に関する議論 を深めるため、令
--	--	--	---	---	---

			✓取材、問い合わせ 対応数			
(1)イノベーションの推進及び他機関との連携 水産業の成長産業化に結び付く今後必要となる調査・研究等を、着実かつ効果的・効率的に推進するため、産官学、特に民間との連携を積極的に行い、異分野融合を通じた取組を実施する。また、研究成果の実装によるイノベーションの推進に向け、国・地方行政や漁業現場等の声に耳を傾け、成長産業化に係るニーズを把握するとともに、都道府県や民間企業等との連携による研究施設等の共同利用等を推進する。 研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。 また、漁業現場の技術的ノウハウを積極的	(1)イノベーションの推進及び他機関との連携 水産業の成長産業化に結び付く調査・研究について、産官学、特に民間等、異分野との連携を積極的に行う。研究成果の実装によるイノベーションの推進に向け、国・地方行政や漁業現場等と情報・意見交換を行い、成長産業化に係るニーズを把握する。都道府県や民間企業等との連携による研究施設等の共同利用等を推進する。 また、必要に応じ、水産機構の研究開発の成果を事業活動において活用し、又は活用しようとする者に対し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的支援を行う。 漁業・養殖業の現場に広く技術を普及し、共有を図る。国立研究開発法人としての適切な知的財産の管理や研	(1)イノベーションの推進及び他機関との連携 水産業の成長産業化に結び付く調査・研究について、産官学、特に民間等との連携を実施する。 漁業・養殖業の現場等と情報・意見交換を行い、社会のニーズを把握・分析した上で、研究成果の社会実装に向けて活動する。		(1)イノベーションの推進及び他機関との連携 ・水産業の成長産業化に結び付く調査・研究として、適切な資源管理システムの基礎となる資源評価の精度向上に向けた取組を産官学で連携して行った。特に、資源評価に使用する生物情報収集の一環として、民間企業と共同で魚類の画像から体長等の生物データを取得する画像解析システムの撮像装置を長崎県松浦市の大規模水揚げ市場に設置し、インターネットで松浦と横浜を常時繋いでリアルタイムに漁獲物の解析を行う実証試験を行った。システムを用いることで、市場での体長組成データ取得の作業軽減・効率化、同時にデータ精度の向上が期待される。収集データを精密に解析することが可能となり、マアジ対馬暖流系群等の資源評価の信頼性向上が期待される。さらに、関係機関では漁獲物の日別・船別・魚種別の体長組成データが確認できる体制が整っており、それらが一日数万尾の体長情報を高い信頼度で取得できる点も大きな利点となる。 ・養殖業の成長産業化にあたって、クロマグロ等の交配と種苗生産の技術開発、新規ワクチン開発及び医薬品の使用承認対象魚種の拡大に向けた研究、シラスウナギの量産に向けた仔魚用飼料や飼育システムの開発、ブリ育種のための親魚養成と人工種苗の普及に向けた取組、タコ養殖のための技術開発、水素燃料電池給餌漁船の開発等を民間企業等と連携して行った。 ・漁業現場へのICT導入として小型底びき網漁業等の漁船に搭載したデータロガー、デジタル操業日誌等による漁獲情報、漁場環境データの収集を継続し、底魚類の資源評価の基礎情報として活用している。引き続き利用可能なデータ収集と試算結果の提示を通じて、資源評価への理解の醸成に努めている。 ・さけます類の稚魚放流時期における北海道極沿岸域の水温推定・予測システムをさけます増殖関係者等が活用できるよう令和7年3月にウェブサイトで一般公開し、令和7年度はさけます増殖関係者にアンケート調査を実施し、更なる改善に向けた情報収集を行った。	(1) ・研究開発成果の最大化と早期の社会実装によるイノベーションの推進に向けて、地域研究連携監をブロック場長会等へ派遣して都道府県との連携推進を図った。魚類の画像から体長等の生物データを常時取得する画像解析システムの実証試験、養殖分野では閉鎖循環式陸上養殖の基盤技術開発、水素燃料電池給餌漁船の開発等を公設試験研究機関や民間企業と連携して積極的に推進したことで、計画以上の成果を生み出した。 ・資源関係ではさけます稚魚放流時期の水温推定・予測システムの運用に対するアンケート調査を行い改善に向けた活動を行うとともに、養殖分野ではエビ類の特定疾病に関するハンドブックを作成・配布し防疫体制の強化に貢献した。 以上により、イノベーション創出に向けた取組の	和7年11月に横浜で開催された世界各国の研究者が参加する北太平洋海洋科学機構(PICES)の年次会合において、開催運営を担うとともに、議長を務めたことは、国際的な研究協力の推進に大きく貢献しており、顕著な成果が認められる。 (3)知的財産の活用推進 ・知的財産ポリシーに基づく研究開発成果の戦略的なマネジメントを推進し、年度計画に示した業務を着実に実施している。 (4)資源評価の理解の増進 ・都道府県試験研究機関に対する研修会を開催し、最新の資源調査・評価・管理手法を教授したほか、ウェブサイト上での資源評価の関連資料やコンテンツの充

に取り入れ、漁業・養殖業の現場に広く技術の普及、共有を図るハブ機能としての役割も果たせるよう連携して取り組む。 連携に当たっては、海洋に関する幅広い情報の収集による水産資源評価等への活用や研究成果の社会実装の推進を図ることを念頭に、連携の枠組みに合わせた適切な知的財産の管理や研究分担の明確化、包括的連携協定の締結など、効率的かつ効果的な連携を可能とするよう配慮する。	究分担の明確化、包括的連携協定の締結など、効率的かつ効果的な連携を行う。	都道府県や民間企業等との連携による研究施設等の共同利用を推進する。 必要に応じ、水産機構の研究開発の成果を事業活動において活用又は活用しようとする者に対し、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20 年法律第 63 号)に基づく出資並びに人的及び技術的支援を行う。 他機関との効率的な		・魚病分野において、都道府県の魚病担当者から寄せられたニーズに対応し、エビ類の解剖動画及び特定疾病等に罹患したエビに関するパンフレットを作成・配布した。これにより、都道府県における疾病診断の効率化を図るとともに、国内防疫体制の強化に貢献した。 ・産学官のメンバーで構成された全国クロマグロ養殖連絡協議会技術部会を開催し、人工種苗普及に関するニーズを把握するとともに、腹薄原因究明等の機構の研究成果を紹介して社会実装を図った。さらに、クロマグロ早期種苗の普及を進めるため、通常より早く採卵した受精卵を民間へ配付して実証試験を実施した。 ・ジャパン・インターナショナル・シーフードショーやアグリビジネス創出フェア、ENEX 地球環境とエネルギーの調和展では、次世代養殖システムの構築、魚類の脱血技術、昆虫を活用した養殖魚用飼料、水産食品の鮮度センサー、閉鎖循環式陸上養殖の基盤技術開発や低未利用水産資源の活用等に関する展示やセミナーを行い、研究成果の普及促進を図った。 ・業界ニーズを受け、漁場や海況等の変化に対応した大中型まき網漁業の操業形態の構築のための実証調査を実施した。まき網下方の約 30%を大目合いにした改造網 1 と 17%を大目合いにした改造網 2 の沈降速度は同程度に上昇し、操業機会が増加した。調査終了後に業界は改造網 2 を導入した。 ・公設試験研究機関や民間企業との共同研究等によって、保有する研究設備や機器を用いた 118 件の共同利用を実施した。 ・「国立研究開発法人水産研究・教育機構における成果活用事業者の認定及び援助に関する規程(令和4年 11 月 22 日制定)」に基づき、研究開発成果の普及及び研究活動の活性化に貢献するベンチャー企業に対し、「成果活用事業者」として施設や設備の使用、特許等の実施許諾における優遇措置等の支援を行う制度を設けた。水産大学校教員が設立したベンチャー企業により、漁業者と漁港、市場をつなぐアプリシステムの運用と、ICT 端末の維持管理サービスを展開中であり、令和7年度は、沖合底びき網漁船 20 隻や市場関係者にシステムが導入され、漁業関係者の業務の効率化、漁獲物の単価の向上など、研究成果の社会実装を進めた。 ・知的財産ポリシー及び関係規程に基づき、国立研究開発法人	更なる加速化・深化及び他機関とのより緊密な連携がなされたことから、将来的に顕著な成果の創出が見込まれると評価される。 ＜課題と対応＞ ・特になし	実、漁業関係者やステークホルダー向けの説明会の開催等、資源評価・管理手法の理解増進を行った。 ・これらの取組に加え、試験研究機関や漁業関係者への資源管理の理解の増進だけでなく、海洋環境の漁業資源への影響や不漁問題等に係る一般向けの説明会も実施し、資源評価・管理手法の理解醸成に努めている。 (5) 広報活動の推進 ・研究成果について、マスメディアや法人のウェブサイト、SNS を活用し、積極的に公表を行っている。また、研究成果報告会を YouTube で配信し、広く周知を行っている。 ・葛西臨海水族園との包括連携
--	---	---	--	--	---	--

		つ効果的な連携に向けて、国立研究所としての適切な知的財産の管理、都道府県や民間企業との研究分担の明確化を行う。		としての適切な知的財産の管理を行った。 ・水産庁委託事業や農林水産省技術会議プロジェクト研究等において、都道府県、民間企業等の参画を積極的に進めるとともに、それぞれの研究分担を明確化することで、研究課題の効率的・効果的な推進を図った。ニホンウナギとタイラギの種苗量産技術開発においては、水産機構が開発した技術を民間または県へ技術移転して現場実証試験を実施した。また、ウナギ種苗量産技術開発では、民間の技術を導入して仔魚用飼料と飼育システムの開発を実施した。開発したウナギ種苗量産水槽を共同で出願して権利化した。ハタ類養殖研究では、開発した種苗生産技術を県に技術移転して、現場実証試験を実施した。 ・小型いか釣り漁船に搭載した衛星ブロードバンド通信による双方向データ通信の実証試験を開始し、協力船から準リアルタイムで送信された海洋環境、漁獲データを海洋モデルと漁場予測モデルに同化し、モデルのデモ版を作成・共有した。現在は協力船との双方向通信によりモデル出力の確認作業を進めている。 ・南伊豆庁舎で生産したシラスウナギを民間水産会社にて食用に養成した成鰻を加工した蒲焼の試食会を大手スーパーマーケットにて実施し、併せてウナギ人工種苗の社会実装のための市場調査を実施した。		により、クロマグロをテーマとしたイベントの開催、女子美術大学との包括連携により、学生が創作した作品の法人の広報施設での展示、下関市立しものせき水族館(海響館)と共同で「オープンラボ」を常設する等、積極的な広報活動を行った。 (6) 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮 ・水産大学校において、法人の研究員が最新の研究開発情報等の講義を継続的に実施し、水産分野の研究開発への興味と理解を深めるとともに、法人の各部門に学生のインターンシップを受け入れ、学生の資質向上に大きく貢献した。 ・調査機能を有する水産大学校の練習船におい
(2) 国際的な研究協力の推進 水産業の持つ潜在力を引き出すことにより、食料自給率等の維持向上を図り、国民に水産物を安定的に供給に貢献するという使命等を踏まえ、国際機関等との共同研究等を通じて水産に関する科学の国際的な発展を図る等の国際的な視点に基づいた研究開発を推進する。 また、人材育成にお	(2) 国際的な研究協力の推進 国際機関等との共同研究等を通じて水産に関する科学の国際的な発展を図る等の国際的な視点に基づいた研究開発を推進する。	(2) 国際的な研究協力の推進 水産分野における研究開発等の国際化を推進するため、研究協力・交流に関する覚書(MOU)や二国間科学技術協力協定等に基づく国外研究機関等との研究協力を推進する。	(2) 国際的な研究協力の推進 ・台湾漁業署との機関長会議及び科学シンポジウムを6月に台湾(澎湖)で開催した。 ・日中韓事務会議を6月に東京で開催し、令和6年度調印した研究協力分野における同意書の進行状況の確認を行った。 ・11月に北太平洋海洋科学機関(PICES)2025年次会合(横浜市)で機構が議長と大会実行委員会を務め開催運営を行った。また専門委員会及びWG、SGにおいて、職員5名が議長を務めた。 ・PICES開催に伴い11月に来日したアメリカ海洋大気庁(NOAA)の水産科学アドバイザー2名と役員他が対面で面談し、昨年再締結した研究協力・交流に関する覚書(MOU)の各項目の情勢変化等について協議するとともに、これまで通り協力連携を継続する方針が確認された。	(2) ・国際情勢の変化に対応すべく水産庁と図り、新たにカナダ漁業海洋省(DFO)とMoCの締結準備に着手するなど、アメリカ、フランス、中国、韓国、東南アジア諸国等のMOU締約国・国際機関、及びPICES等の国際枠組みを中心に、国際会議・シンポジウム等に積極的に参加した。また、令和7年度は31か国653名が参加した大規模な		

ける国際貢献に向け、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。	また、人材育成における国際貢献に向け、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。	また、発展途上国の人材の受入研修及び国際機関等への人材の派遣等に積極的に対応する。		・カナダ漁業海洋省(DFO)との研究及び技術協力に関する協力協定(MoC)の締結に向け、9月に大阪万博及び11月のPICESの開催に伴い来日したDFOの幹部(PICES副議長他2名)と面談し、意見交換を行った。(2026年2月27日締結) ・米国のNOAAの体制の変化に伴い、天然資源の開発利用に関する日米会議(UJNR)第53回水産増養殖専門部会は令和8年度の開催に向け延期となったため、本会議の代わりに12月に事務局会合をウェブで開催し、令和8年度以降の計画について議論した。 ・11月に日仏海洋学会大会(令和7年、鳥羽市)の共催機関として、フランス国立海洋開発研究所(Ifremer)と水産機構のMOUセッションを中心に大会の準備、招へい(フランス人3名)、運営に協力した。また、MOUに基づいて実施している共同研究の進捗状況について水産機構本部で両機関により確認を行った。令和9年11月Ifremerが中心となり、フランス(セツ)で日仏海洋学会の開催が決定された。 ・ブリティッシュコロンビア大のマカリスト博士を、資源評価のピアレビューを実施した。 ・国際獣疫事務局(WOAH)のリファレンスラボラトリーとして活動を実施し、コイヘルペスウイルス病及びマダアイリドウイルス病について、年次報告書をWOAHへ提出した。また、2か国からの診断に関する問い合わせに対応し、1か国へ陽性対照を配付した。 ・Megalocytivirus pagrus 1 感染症の診断法に関するアドホック委員を務めており、水産技術研究所養殖部門病理部からウェブ会議に出席し国際貢献を果たした。 ・水産庁事業及び日中韓 MOU に基づき、日中韓大型クラゲ国際ワークショップ(韓国・仁川)に参加した。 ・Ifremer との MOU に基づき、国際研究「沿岸生態系と二枚貝生産」を実施した(令和5～9年度)。 ・これらの活動を通じて、各国の研究開発情報を得つつ日本の研究開発状況について発信し、国外研究機関等との研究協力を推進した。 ・海外漁業協力財団(OFCF)や国際協力機構(JICA)、東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)等からの要請による発展途上国からの研修生については、令和7年度は依頼研究員として4件5名の受入を積極的に実施し国際協力に貢献した。	PICES 年次会合(横浜)に開催の大規模な年次会合運営に加え、日仏海洋学会(鳥羽)の開催、運営支援などでの国際貢献とともに研究開発の国際化を推進した。また令和6年同様、OFCF、JICA、SEAFDEC など、発展途上国からの研修生の受入に対応し、我が国初となるPICES 事務局へのインター研修生の派遣など、国際協力に貢献した。上記のように、や国際情勢の変化への対応など、水産分野における研究協力の国際化に資する顕著な活動実績が認められ、顕著な成果を達成した。 ＜課題と対応＞ ・特になし	て、資源・海洋調査等を実施し、学生に業務を実体験させるとともに、得られたデータを法人が実施する資源評価に活用する双方向の取組は、研究開発の高度化に大きく貢献しており、研究開発業務と人材育成業務の相乗効果として顕著な成果が認められる。 (7)PDCAサイクルの徹底 ・各業務の評価会議において自己評価を作成し、法人内に設置している外部委員で構成された機関評価委員会において、事業全体の自己評価を審議して決定している。評価プロセスの中での研究体制への提言や農林水産大臣による評価における意見をその後の業務に反映させるなど、PDCAサイクルが徹底されてい
---	--	--	--	--	---	---

(3) 知的財産の活用促進 研究開発によって得られた成果を我が国の水産業の競争力強化に結び付けていくには、特許等の知的財産を国内の企業や漁業経営体に円滑に活用してもらう必要がある。 このため、農林水産研究における知的財産に関する方針(平成 28 年2月農林水産技術会議)等を踏まえ、知的財産の取得を進め、当該取得した権利を保護しつつ普及を図ることとする。	(3) 知的財産の活用促進 研究開発によって得られた成果を我が国の水産業の競争力強化に結び付けていくには、特許等の知的財産を国内の企業や漁業経営体に円滑に活用してもらう必要がある。 このため、農林水産研究における知的財産に関する方針(平成 28 年2月農林水産技術会議)等を踏まえ、知的財産の取得を進め、当該取得した権利を保護しつつ普及を図ることとする。	(3) 知的財産の活用促進 令和2年度に改正した知的財産ポリシーに基づき、研究開発成果の戦略的なマネジメントを推進する。 このため、権利化し国内企業や漁業経営体に円滑に利活用してもらう必要があると判断した知的財産については、適切な取扱方針を検討した上で普及を図る。		・SEAFDEC にインドネシア・マレーシア・タイ・フィリピンの4が国へ長期派遣4名を実施した。 ・10 月に PICES 事務局(カナダ・ビクトリア)に機構職員1名を日本初の PICES インターン研修生として1年間の予定で派遣した。 ・水産機構理事長が経済協力開発機構(OECD)の国際共同研究プログラム(CRP)の国内委員として相談窓口(National Correspondent)を担い、国際研究交流に積極的に貢献した。 (3) 知的財産の活用促進 ・令和2年度に改正した知的財産ポリシーに基づき、研究開発成果の戦略的な取得、管理、活用が、円滑かつ適切に推進されるようマネジメント業務を行った。 ・権利化し国内企業や漁業経営体に円滑に利活用してもらい普及を図る必要がある知的財産については、事案ごとに知的財産管理委員会にて適切な取扱方針を判断・決定し、普及が推進されるよう努めた。知的財産管理委員会は令和7年度において8回開催した。 ・知的財産の供与については、公共の利益を損なう恐れがないか確認のうえ、公平・公正を確保しつつ提供先を選定し、新規知的財産供与数は1件(「トラフグ属魚類の種又は雑種判別方法」に関する特許実施契約)、令和7年度の総供与数は 51 件となった。 ・権利化して企業活動や漁業経営体による活用を図る必要があると判断した発明に関し、新規に7件特許出願(国内7件、外国0件)し、年度末時点で特許出願総数は 18 件(国内 13 件、外国5件)となった。 ・特許権の新規取得は7件(国内のみ)で、これにより年度末時点での特許権保有総件数は 102 件(国内 84 件、外国 18 件)となった。	(3) ・知的財産ポリシーに基づく研究開発成果の戦略的なマネジメントを推進し、権利化し国内企業や漁業経営体に円滑に利活用してもらう必要があると判断した知的財産について知的財産管理委員会で取扱方針を適切に決定するなど、年度計画に示した業務を着実に実施、所期の目標を達成した。 ＜課題と対応＞ 特になし。	る。 (8)その他の行政対応、社会貢献 ・令和7年秋季に瀬戸内海で発生した養殖マガキ大量へい死について、発生要因の早期発見に資するため、関係府県との間で構築していた連携体制を活用し、事例の整理及び被害状況の情報収集・分析を実施した。 ＜今後の課題＞ ・特になし。 ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「A」は妥当である。
--	--	---	--	--	---	---

(4)漁業者等の信頼関係の構築 都道府県水産研究機関に対して、最新かつ実践的な水産資源の調査、評価、管理等のための手法等を教授するとともに、漁業の現場を担う人々に対しては、水産資源の調査や管理における科学的根拠、手法等への理解を得ることに努め、関係者の知見を広げつつ知識の底上げを図ることにより、民間も含めた資源評価の理解増進に貢献する。	(4)資源評価の理解の増進 都道府県水産研究機関に対して、最新かつ実践的な水産資源の調査、評価、管理等のための手法等を教授する。 また、漁業の現場を担う人々に対しては、共に水産資源を守るとの認識の下、水産資源の調査や管理における科学的根拠、手法等についてわかりやすく説	(4)資源評価の理解の増進 資源評価関係の担当者会議や水産機構の開催する研修会及びウェブサイト等を通じ最新の資源調査・評価・管理手法を試験研究機関へ教授するとともに、 漁業関係者等との頻繁な意見交換の機会を持ち現場の意見をより把握しつつ、科学的調査研究活動の内容と成果の分かりやすく丁寧な説明に努める。		・権利取得済みであっても実用化の可能性が無い特許権を6件放棄する等見直しを行い、権利維持費用の適正化に努めた。 (4)資源評価の理解の増進 ・魚種別・資源別・ブロック別の資源評価担当者会議を開催し(カタクチワシ太平洋系群・瀬戸内海系群担当者会議(9月 16 日)、日本海ブロック資源評価担当者会議(2月 19～20 日)など)、それぞれの資源の資源調査・評価・管理手法に関する議論を通じて、共同実施機関と最新の情報を共有した。 ・都道府県試験研究機関担当者を対象とし、令和8年1月 14、15 日に外部講師も招いて資源評価に関する研修会を開催した(出席者数 154 名)。各地先水温上昇の資源への影響がみられているところ、マサバ太平洋系群等の資源評価に導入されている状態空間モデルによる水温の時系列解析や資源評価への適用について、実際のプログラムを用いて集中的かつきめ細かく教授することで、参画機関の資源評価に関する基礎的な知識の習得と評価実務のスキルアップに貢献した。さらに、本研修会で用いた資料は、水産資源調査・評価推進委託事業で運営し、都道府県の試験研究機関等にも供されている本事業の会員制ウェブサイトに掲載したほか、水産機構公式 YouTube チャンネルにオンデマンドコンテンツと動画を公開し、試験研究機関の関係者が、いつでもどこでも必要な内容を選んで e-ラーニング形式で受講できる環境を用意した。 ・水産資源調査・評価推進委託事業ウェブサイトとして運営する資源評価結果の公表ウェブサイト「わが国周辺の水産資源の現状を知るために」についてはユーザーが利用しやすいようにサイトのコンテンツや検索機能の整備、充実を図り、最新の資源調査・評価・管理手法への理解を促進した。 ・漁業関係者等が参加する水産庁主催の資源管理方針に関する検討会(漁業者団体、行政、研究者等の関係者を対象とするステークホルダー会合)(のべ6魚種16資源、21 回)に出席し、漁業関係者等に対し、担当者が対象資源の資源調査及び評価について分かり易く工夫した資料を基に説明するとともに質問・疑問に対し回答等を行った。さらに、漁業関係者の関心が高い魚種については、県等の要望を受け、漁業現場・関係地域に赴き、	(4) ・MSYベースの資源評価種の増加及び資源評価の高度化を図るなか、試験研究機関に対する研修の強化及び研究機関会議等での詳説に加え、ウェブサイトや動画も活用しつつ、漁業関係者への丁寧な説明を実施した。過去の関連会議資料や成果コンテンツの充実を図り、資源評価手法等に関する複数の動画の周知に加え、多くの説明会等(ステークホルダー会合18 回、漁業関係者への説明20回)や取材対応を通じた情報発信など、科学的調査研究活動の内容と成果の分かりやすく丁寧な説明に努めた。 これら、試験研究機関及び漁業関係者への資源評価の理解増進に貢献したのみでなく、海洋環境と漁業資源の関係や不漁問題など、数多くの説明会を実施することで、幅広く一般の方へ資源調査や評価結果内容を発信でき、急激な環境変化	
---	---	--	--	---	--	--

	明し、理解を得ることに努める。			漁業関係者と意見交換をしつつ、資源評価結果の説明等を行った(53 回実施)。また、主要資源については随時、各地の漁業現場にて漁業関係者等への資源調査や評価について説明し、情報提供を推進した。 ・令和6年度に引き続き、令和7年度も特定非営利活動法人(NPO)を含む有志が開催した「漁師の資源管理勉強会」に参加し、現場の意見を詳しく把握しつつ、特に漁業関係者の関心が高い海洋環境の変化が水産資源に及ぼす影響に関する研究成果など、科学的調査研究活動の内容と成果の分かりやすい丁寧な説明を行った。 ・資源評価の説明動画の閲覧を通じて、漁業関係者等の資源評価への理解の促進を引き続き図った。	に伴う不漁問題に関する数多くのマスメディア取材及び民間業者からの相談への対応を受けることが例年以上に増大し、年度計画以上に資源評価の理解増進に貢献し顕著な成果を創出したと認められた。 ＜課題と対応＞ ・特になし	
(5) 広報活動の推進 水産分野における唯一の国立研究開発法人として、水産物の安定供給と水産業の健全な発展に資する研究開発情報や成果、人材育成の状況を、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して分かりやすく国民に広く周知し、水産機構の活動を認知してもらうとともに成果の活用を促進を図る。	(5) 広報活動の推進 研究開発や人材育成の成果については、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して分かりやすく国民に広く周知する。 水産機構の活動につ	(5) 広報活動の推進 これらにより、関係者の知見を広げ知識の底上げを図りつつ信頼関係を醸成することにより、民間も含めた資源評価の理解増進に貢献する。 研究開発や人材育成の成果については、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して分かりやすく国民に広く周知する。また、社会変化やニーズに合わせた組織のリニューアル等について、外部に対して分かりやすく周知する。 水産機構の活動に	(5) 広報活動の推進 ・水産庁主催のステークホルダー会合、都道府県試験研究機関に対する高度化された資源評価に関する研修、漁業関係者に対する説明や意見を聴く機会の確保、資源評価手法等に関する複数の動画の周知など、さらに講演会や取材対応を通じて海洋環境と漁業資源の関係等の情報発信を行うことにより、民間も含めた資源調査・評価事業の理解の増進に貢献している。	(5) ・広報ポリシー及び広報のあり方を踏まえて広報業務に取り組んだ。 ・新聞、テレビ、雑誌及びウェブメディア等のマスメディア並びにSNS(YouTube、Facebook(FB)、X 及び Instagram)を利用して多角的に活用し研究成果を積極的に公表した。 ・令和7年度、水産機構機関公式ウェブサイトのアクセスは 30.4 万件あった。 ・成果発表会「第5期中長期計画(令和3～7年度)での成果」を令和7年9月19日に開催し、合計 281 名(会場参加 83 名・ウェブ参加 198 名)が参加し対面及びオンライン併用で開催した。 ・研究開発や人材育成の成果を広報するため、本部、各研究所及び水産大学校が主催する出張講座及び講演会等を開催した。 ・水産機構の活動については、一般公開や参加したイベント等を	・広報ポリシー及び広報のあり方を定め計画的に情報発信体制を構築した。 ・SNS の活用については調査航海の様子を紹介するとともに、プレスリリース情報も広く紹介した。 ・葛西臨海水族園との合同イベントでは、水産業や社会が抱える課題を広く国民に周知する機会となった。併せて、水産機構の認知度向上にもつながっている。	

	いては、SNS 等の ICT を積極的に活用するほか、 認識性やデザインを意識したウェブサイトを作成し発信する。 国民からの問い合わせに適切に対応するとともに、問い合わせのあった内容を組織内で把握できるよう整理して共有する。 広報に当たっては、水産機構の活動を広く認知してもらうこと、成果の活用につながることを意識して、平易な文章やイラスト、写真、動画などを利用したサイエンスコミュニケーションの手法を積極的に活用する。	ついては、SNS 等を積極的に活用するほか、 認識性やデザインを意識したウェブサイトを作成し発信する。 国民からの問い合わせに適切に対応するとともに、問い合わせのあった内容を組織内で把握できるよう整理して共有する。 広報に当たっては、水産機構の活動を広く認知してもらうこと、成果の活用につながることを意識して分かりやすい文章やイラスト、写真、動画を利用したサイエンスコミュニケーションに努める。	水産機構機関公式ウェブサイトでのトピックス や X・FB のほか、YouTube、Instagram で新しい情報やコンテンツを配信した。X や FB では若鷹丸の調査航海を取り上げ船上での作業や調査風景なども配信した。水産機構機関公式ウェブサイトのトピックスでは機構の活動を 35 回紹介した。 ・水産機構機関公式ウェブサイトは、総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016 年度)」や JIS 規格に準拠する認識性やデザインを意識したウェブサイト作りを目指して構築した。英語版のテンプレートを作成し、海外への情報発信にも努めた。 ・国民からの問い合わせについては、水産機構機関公式ウェブサイトから一括して登録フォームに入力してもらい、研究戦略部を通じて専門分野の研究者が直接対応し、迅速に回答できるよう努めた。また、問い合わせ内容を組織内のメーリングリストを活用して情報共有し、同様の問合せがあった際も、迅速に対応した。 ・取材対応については、令和7年度の取材報告は376件で、サンマ・サケ・スルメイカ・ブリ等の漁獲状況の説明、人工種苗によるウナギ養殖の現状等の水産機構関連の記事が新聞等に令和7年度は 491 件掲載された。YouTube では 24 件も取り上げられた。 ・広報誌、ニューズレター、刊行図書等の各種印刷物については、各年度計画に従って発行した。 ・一般公開や各種イベント出展の取組は水産機構機関公式ウェブで「イベント情報」としても紹介しており、令和7年度各研究所等の一般公開は、10 回実施した。 ・葛西臨海水族園と締結している包括連携協定の取組を充実させた。イベントとして、令和7年 10 月にクロマグロ(All about maguro)、令和8年2月に「Deep of Wonder-不思議な深海の生き物たち 2026」を合同で開催した。 ・女子美術大学との包括連携協定の取組として、「プロジェクト&コラボレーション演習」を実施した。テーマに基づく学生の作品作りを支援・指導し、その創作物の作品は令和7年8月から 11 月末まで水産機構日光庁舎の「おさかな情報館」で展示し、来場者に水産についての現状を興味や関心を持たれる機会を提供し	・女子美術大学との包括連携に基づく授業で学生が創作した成果作品を展示し、水産の現状について関心を持ってもらうことができた。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、水産機構の知名度向上は使命であり、広報活動の効果検証を通じて対応していく。	
--	--	---	---	--	--

(6)研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮 水産機構は、水産に関する研究開発、現場実証及び教育にわたる分野を有し、問題解決のための一貫した取組が可能な法人の特色を最大限に活かし、研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮による研究ニーズの発	(6)研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、	(6)研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮 研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮に向け、研究ニーズの発掘に努めるとともに、		た。 ・令和7年7月に、水産機構とヤンマーホールディングス株式会社で開発した、シラスウナギの生産コストの大幅な削減に貢献する新たなウナギ種苗量産用水槽をプレスリリースと合わせて記者発表を行い、マスメディア各社で数多く報道され、ニュースとして取り上げられた。 ・水産大学校では下関市立しものせき水族館(海響館)と共同で「オープンラボ」を常設し、小学生から大人までを対象に、体験学習イベントを通年開催し、人材育成業務に関する理解を深める活動を継続した。 ・水産機構公式 YouTube チャンネル「ふらっとらぼ」からマスメディアへの映像貸出対応が5件あり、有効に広報が機能していることを確認した。 ・刊行物等による情報発信については、対象とするステークホルダーや年齢層に応じて広報媒体を適切に選択し、効果的かつ効率的な発信を行うとともに、水産機構の知名度向上につとめた。このため、①ウェブサイト閲覧数を解析し、結果に基づきサイトの改善に努めたほか、②SNS の閲覧数や知名度向上に寄与する配信内容の分析を行った。③刊行物やイベントにおける感想・アンケート調査を実施した結果、FRA ニュースについては水産分野の情報提供媒体として有効に活用されていることが確認され、「おさかな瓦版」についても若年層向け広報媒体として適切に機能していることが確認された。 (6)研究開発業務と人材育成業務の相乗効果の発揮 ・研究開発業務と人材育成業務の連携強化を図るため、「山口連携室」を中核に水産技術研究所の研究開発職員及び水産大学の教員が課題担当者として参画し、「やまぐち型養殖業推進事業(水産共同研究:令和6年～8年)」として山口県との水産共同研究事業を実施しており、令和7年度は山口県内水産関係者等を対象に山口連携室主催の勉強会を2回開催し、研究ニーズの発掘に努めるとともに、事業等で得られた成果を発信することで、山口県内水産業の発展、地域振興に貢献した。特に、山口県独自ブランド養殖魚「やまぐちほろ酔い酒粕養殖魚」について、「ほろ酔いさば」の高水温時の飼育管理手法や出荷基準サイ	(6) ・「やまぐち型養殖業推進事業」として山口県との水産共同研究事業を実施することで、地域における研究連携創出としての成果をあげ、成果報告書を作成し成果の公表にも努めた。また、令和7年度は山口県内の漁業関係者の要望に基づき、山口連	
---	---	---	--	---	--	--

掘、教育の高度化等を図り、中長期目標達成に向けミッションを遂行する。	研究開発で得られた成果・知見の学生への教授とインターンシップ受入れ等により、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出できるよう教育内容の高度化を図る。 また、航海実習等で収集したデータを研究開発部門で利活用することにより、研究開発業務の高度化を図る。	研究開発で得られた成果・知見の学生への教授とインターンシップ受入れ等により、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を輩出できるよう教育内容の高度化を図る。 また、航海実習等で収集したデータを研究開発部門で利活用することにより、研究開発業務の高度化を図る。		ズの見直しを提言し、生産および販売拡大に努めた他、山口県の名産品であるトラフグの「ほろ酔い養殖魚」シリーズへのブランド追加認定にあたっては適切な助言を行う等、「ほろ酔い養殖魚」を通じて、山口県内の地域振興に大きく貢献している。 ・水産大学校3年次生の必修科目である「水産特論」、海洋生産管理学科の「資源解析学」、「資源管理論」及び「国際漁業管理学」等の授業において、研究開発職員等 26 名が最新の研究開発情報を学生へ提供し、日本の水産の現状と今後の展開、最新の資源状況、解析技術、海洋環境の影響について学生の認識を深めさせ、教育の高度化に努めた。 ・水産機構の各研究所を対象としたインターンシップについては、17 件を実施した。インターンシップでは、完全養殖に必要な技術として、ニホンウナギでは仔魚のサメ卵代替飼料の開発、親魚への催熟・採精作業及び人工授精、クロマグロでは稚魚の輸送、給餌及びPCRによる雌雄判別法などを習得した。また、疾病解明に必要なブリのノカルジア症感染試験、スマのマダイイリドウイルス症のPCR試験、マサバのIgM抗体作成等に取り組み、学生の資質向上に大きく貢献した。 ・漁業練習船における航海実習で収集した海洋観測データを研究開発部門へ提供し、漁海況予測及び漁場形成予測に関する研究開発に有効に活用した。 ・漁業練習船天鷹丸において、年間 143 日の学生を乗船させた航海実習のうち 75 日は水産研究所の資源・海洋調査及び漁場環境調査等を実施し、人材育成及び研究開発の双方の業務を実施することで、学生に研究部門が実施する本格的な水産資源・海洋調査を実体験させるとともに、得られたデータを資源評価等に活用し研究開発業務の高度化を図った。	携室主催の勉強会(2件)を実施することで地域からの依頼に対応するとともに研究ニーズの発掘に努めた。 ・水産大学校において、水産機構の研究開発職員による最新の研究開発情報等の講義を継続的に実施し、日本の水産の現状と今後の展開等について学生の認識を深めさせるなど、教育の高度化に努めたほか、水産機構の各研究所を対象とするインターンシップについて、令和7年度は対面により17件を実施することにより、学生の資質向上に多大に貢献するなど、顕著な成果が創出された。 ・学生を乗船させた航海実習において、水産研究所の資源・海洋調査等を実施し、人材育成及び研究開発の双方の業務を実施することで、学生に本格的な水産資源・海洋調査を実体験させるとともに、得られたデータを水産庁からの委託業務である資源評価等に活用し、双方向の取組により、研究開発業務の高度化に多大に寄与するとともに、研究開発業務と人材育成業務の相乗効果により顕著な成果をあげた。	
---	---	---	--	---	--	--

(7)PDCA サイクルの徹底 水産機構の業務については、適切かつ厳正な評価を行い、それに基づき不断の業務改善を行う。評価に当たっては、外部専門家や有識者の活用などにより適切な体制を構築する。また、評価結果をその後の業務推進にフィードバックするなど、PDCA サイクルを徹底する。 (8)その他の行政対応、社会貢献 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を	(7)PDCA サイクルの徹底 水産機構の業務については、適切かつ厳正な自己評価を行う。自己評価に当たっては、外部専門家や有識者を活用する体制の下で、適切に実施する。 自己評価結果及び農林水産大臣評価結果並びに外部専門家等からの意見をその後の業務改善に活用するなど、PDCA サイクルを徹底する。 (8)その他の行政対応、社会貢献 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を	(7)PDCA サイクルの徹底 水産機構の業務については、自己評価の決定に当たって、外部専門家や有識者の意見を自己評価に活用し、適切で厳正な評価が行えるような体制を構築し実施する。 また、PDCA サイクルを効果的に機能させ、自己評価結果や農林水産大臣の評価結果を業務の進行管理及び改善に活用する。 (8)その他の行政対応、社会貢献 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を		(7)PDCA サイクルの徹底 ・法人評価にあたっては、外部有識者で構成される機関評価委員会を設置、運営することにより、適切で厳正な評価体制を構築した。 ・令和6年度機関評価委員会を開催し、令和6年度及び第5期中長期目標期間に見込まれる業務実績についての自己評価の妥当性を審議した。その結果に基づき自己評価を決定した。 ・令和7年6月17日に開催された機関評価委員会が出された意見・指摘については、フォローアップ事項として自己評価案作成等に反映させた。 ・令和6年度実績に係る農林水産大臣評価における指摘についても、効率的にPDCA サイクルを機能させ、業務の進行管理及び改善に活用した。 ・水産機構のPDCA サイクルによる改善例として、研究課題推進会議における外部アドバイザーの意見を令和7年度の計画検討に活用、等が挙げられる。 (8)その他の行政対応、社会貢献 ・令和7年度は、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく農林水産大臣からの立ち入り検査等の指示はなかった。	<課題と対応> ・特になし。 (7) ・適切で厳正な評価を実施できる体制を構築し、外部有識者に自己評価の妥当性について審議を受け、自己評価を決定した。PDCAサイクルを効果的に機能させ、業務の進行管理及び改善につなげるなど、年度計画に示した業務を着実に実施した。 <課題と対応> ・特になし。 (8) ・各種委員会等への派遣や参画(のべ474人)により、国の施策に、組織として積極的な対応を行った。 機関リポジトリについては、令和7-8年にかけてのべ2007件を登録し、国の施策に積極的な対応を	
--	---	--	--	---	--	--

実施する。 また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、国の施策に対しても積極的な対応を行うとともに、新たな課題や災害等への緊急事態に対しても、迅速に対応する。 さらに、気候変動、水産物の安全、輸出促進への対応など、それ以外の国の施策に対しても積極的な対応を行う。	実施する。 また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、 気候変動、水産物の安全、輸出促進への対応等の国の施策に対しても積極的な対応を行うとともに、	実施する。 また、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等のほか、 気候変動、水産物の安全、輸出促進への対応、機関リポジトリの管理・運用と拡充等の国の施策にも積極的な対応を行うとともに、		・科学技術・学術審議会、日本学術会議など、国等が主催する各種審議会をはじめとして、高度な専門的知識が要求される各種委員会等の委員就任、水産庁主催の資源管理方針に関する検討会への出席依頼に対応し、広域漁業調整委員会、水産政策審議会資源管理分科会・TAC 意見交換会・資源管理協議会等へ、のべ474人の役職員を派遣した。 ・漁業改革推進集中プロジェクト中央協議会及び漁業復興プロジェクト中央協議会委員、全国さんま棒受網地域漁業プロジェクトの地域協議会、漁網防汚剤安全評価委員会、下関市環境審議会委員、千葉県水産振興審議会、山形県農林水産技術会議、地方公共団体が主催する栽培漁業推進会議等に委員を派遣し、地域の水産業の振興に寄与した。 ・国際連合食糧農業機関(FAO)の食料農業遺伝資源委員会(CGRFA)における水生遺伝資源の第2次報告書の作成に向けた、日本の養殖品種・系統の登録作業と報告書の取りまとめ作業の進め方について、国の窓口である水産庁と今後の対応について協議を開始した。 ・気候変動予測先端研究プログラム領域「日本域における気候変動予測の高度化」研究運営委員会に委員を派遣し、気候変動問題対策の提言に寄与した。 ・環境省委託業務(日本 NUS)「令和7年度気候変動影響評価等に関する調査・検討等業務」における「気候変動の影響に関するワーキンググループ(WG)」に関する委員を3名派遣し、気候変動問題対策の提言を行い貢献した。 ・環境省「令和7年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業(アマモ場・藻場調査、磯・干潟調査)」の調査及び会議に参画し、水産業を対象とした気候変動影響予測と適応策の評価に貢献した。 ・水産用医薬品調査会に委員及び専門家を派遣し、水産用医薬品の承認についての審議など、水産物の安定生産、防疫上の安全に寄与した。 ・魚病対策促進協議会に委員を派遣し、防疫対策方針及び承認規程についての審議など、水産物の安定生産、防疫上の安全に寄与した。 ・農林水産省主催の農業資材審議会飼料分科会における遺伝	行った。 ・CITES CoP20・スルメイカ冬季発生系群のTAC期中改定・さんまアカイカ兼業など、国の施策に対し積極的に対応した。 ・瀬戸内海におけるマガキ大量へい死という緊急事態に迅速に対応した。 ・行政、施策に関係する多くの委員会に委員を派遣するとともに、国の施策への積極的な対応し、行政、社会からの期待に組織的に応えることで顕著な成果を挙げた。 <課題と対応> ・特になし	
---	---	---	--	--	--	--

				子組換え飼料部会、飼料安全部会家畜・養魚用飼料小委員会に委員を1名派遣し、飼料原料と飼料添加物の審議に参画し、水産物の安全・安心の確保に寄与した。 ・消費者庁の食品衛生分科会、新開発食品調査部会、遺伝子組換え食品等調査会に委員1名を派遣し、ゲノム編集魚等について食品衛生上の審議に参画し、水産物の安全・安心の確保に寄与した。 ・農林水産省主催の農林水産祭中央審査委員会水産分科会に参画し、現地調査を行うなど、水産業・水産加工業の発展と水産物の高付加価値化に寄与し、輸出促進に貢献した。 ・水産庁事業の漁業構造改革総合対策事業中央協議会に参画し、漁業経営体の収益性重視の操業・生産体制への転換の推進に寄与した。 ・水産庁事業のマーケット・イン型養殖業・生産管理評価委員会に参加し、評価を通じて当該養殖業・生産管理の推進に寄与した。 ・水産庁事業である養殖業体質強化緊急総合対策、及び養殖業シナジービジネス創出事業・もうかる養殖等の委員会に委員として参画し、評価を通じて養殖業の体質強化やシナジー効果の向上に寄与した。 ・水産庁が主催するブリ養殖業成長産業化推進協議会に委員を派遣し、ブリ人工種苗の生産と利用の拡大に寄与した。 ・ワシントン条約第20回締約国会議(CITES CoP20)に対応するため、水産庁からの依頼に応じてニホンウナギ産卵親魚量を反映するNb(繁殖集団サイズ)推定値の時系列(2019～2023年)をドキュメントにまとめ、専門家パネルに提出した。 ・スルメイカ冬季発生系群のTAC期中改定のため、水産政策審議会資源管理分科会において資源状況に関する情報提供を行うなど関連する行政会議に対応した。 ・海洋環境変動に適応する水産庁施策に対応し、さんま漁船でアカイカ釣を兼業することが可能であることを短期間で実証した。翌年にはその成果が民間船による商業操業に結実した。 ・第6期科学技術・イノベーション基本計画の政府方針に沿って、研究成果を電子的に収集・蓄積・保存し、ウェブサイトからオープンアクセスにより公開・共有するシステム(リポジトリ)を設置する必要性から、令和5年4月に開設した水産研究・教育機構機関リポジトリのウェブサイトに学術論文を中心に研究成果のリポジトリ登録作業を行った。令和7年度は、研究成果2,026件(学術雑誌を98件、水産機構出版物979件、旧水産研究所成果物951件)を	
--	--	--	--	--	--

				ウェブサイト公開した。令和7年度から政府方針で開始された科研費等の公的研究費により得られた学術論文の機関リポジトリ等を用いた即時公開に対応した。 ・令和7年秋季に瀬戸内海で発生した養殖マガキ大量へい死に関する連絡協議会を水産庁と共催し、マガキ大量死の発生要因や事例の整理および被害状況の情報収集・分析を行うとともに、関係府県との協力体制を構築した。また、プロジェクト研究を立ち上げ、大量へい死原因の特定、対策に関する研究を実施中である。 ・令和6年の能登半島地震に際し農林水産業施設等の応急復旧等に協力した団体として、令和7年12月10日に、石川県知事より、感謝状が贈られた。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-1	業務運営の効率化に関する事項 業務運営の効率化と経費の削減		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の抑制達成度 (定)	本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制	千円 779,539	千円 (756,152) 756,152	千円 (733,468) 733,468	千円 (711,464) 711,463	千円 (690,120) 690,120	千円 (669,414) 669,414	上段:目標額(毎年度平均抑制率3%) 下段:当該年度予算額 対前年度抑制率:3%
業務経費の抑制達成度(定)	本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制	千円 6,102,655	千円 (6,041,628) 6,041,628	千円 (5,981,212) 5,981,212	千円 (5,921,400) 5,921,399	千円 (5,862,186) 5,862,185	千円 (5,803,564) 5,803,564	上段:目標額(毎年度平均抑制率1%) 下段:当該年度予算額 対前年度抑制率:1%
施設・機械の外部利用件数 (他)		R2年度実績 施設 74 件 機械 5件	施設 93 件 機械 6件	施設 120件 機械 13件	施設 100件 機械 16件	施設 132 件 機械 14 件	施設 109 件 機械 9 件	
複数の調査を同一の航海 で実施する等機構船を効率的に運航した件数(他)		R2年度実績 54 件	55 件	46 件	51 件	42 件	41 件	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 業務運営の効率化と経費の削減	1. 業務運営の効率化と経費の削減	1. 業務運営の効率化と経費の削減	【評価の視点】 ✓ 中長期目標(年度計画)に掲げた経費の削減に取り組んでいるか ✓ 調達等合理化計画	< 主要な業務実績 > 1. 業務運営の効率化と経費の削減	< 評定と根拠 > 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。	評定	B
						< 評定に至った理由 > 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

(1) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、令和2年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標とする。	(1) 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、令和2年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。	(1) 一般管理費等の削減 「運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中長期目標期間中、令和2年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行う。」に基づき、引き続き業務の見直し及び効率化を進める。	を策定し、着実に実施しているか ✓各研究所、水産大学校の管理部門及び本部の役割分担を明確にした上で組織体制を整備しているか ✓法人内における適切な情報システムの整備が実施されているか ✓漁業調査船及び漁業練習船の効率的な運航体制を構築しているか ✓施設・設備等を計画的に更新・整備し、効率的な運用を図っているか (定量的指標) ✓一般管理費の抑制達成度(本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を目標とする。) ✓業務経費の抑制比達成度(本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑	(1) 一般管理費等の削減 ・令和7年度予算のうち、運営費交付金を充当して行う事業については、令和2年度予算額を基準として一般管理費においては、毎年度平均で対前年度比3%の抑制、業務経費については毎年度平均で対前年度比1%の抑制を行った場合の目標額を踏まえた予算を作成し、これを基に、効率的かつ重点的な資金配分を行うとともに、業務運営の効率化を図ることにより、抑制目標を確実に達成した。	評価の根拠は、以下のとおり。 (1) ・一般管理費及び業務経費については、どちらも抑制目標を達成した予算に基づき、執行を行うことで経費の削減や事務の効率化を図った。	・一般管理費等の削減については、業務運営の効率化が図られており抑制目標が確実に達成されている。 ・調達の合理化については、令和7年度調達等合理化計画を策定した上で、試薬や飼餌料等について単価契約を締結する等、調達に要する時間の短縮や契約事務の効率化が図られている。 ・組織・業務の効率化については、第6期中長期計画の策定に向けて、より機能的で研究者の育成推進等に資する組織となるよう体制の見直しを検討するとともに、「無線 LAN 管理マニュアル」を整備し、機構内に無線 LAN の導入を順次進めた。 ・施設・設備等の
(2) 調達の合理化 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現するため、毎年度策定する調達等合理化計画の中で、定量的な目標及び	(2) 調達の合理化 独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する調達等合理化計画の中で、重点分野	(2) 調達の合理化 「調達等合理化計画」の策定に当たっては、前年度の評価結果を反映させるとともに、契約監視委員会による点検を実施し、審議結果を公表する。さらに、競争入札等推進委員会において事前審査及び事後点検を行い調達等合	✓一般管理費の抑制達成度(本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を目標とする。) ✓業務経費の抑制比達成度(本中長期期間中、令和2年度予算額を基準として毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑	(2) 調達の合理化 ・令和7年度調達等合理化計画の策定に当たっては、令和6年度の評価結果を反映させるとともに、外部委員4名と監事によって構成する契約監視委員会による点検を受け、審議結果を水産機構ウェブサイトで公表した。 ・調達等合理化計画を着実に実施するため、競争入札等推進委員会において、少額随意契約以外の調達案件413件について事前審査・事後点検を行うとともに、契約監視委員会を年3回開催し、委員により抽出された調達案件22件について事後点検を受けた。 ・試薬、飼餌料等の調達について単価契約を締結し、調達に要する時間の大幅な短縮や契約事務の効率化を図った。また、研究開	(2) ・調達等合理化計画を策定し、着実に実施した。 <課題と対応> ・特になし	・組織・業務の効率化については、第6期中長期計画の策定に向けて、より機能的で研究者の育成推進等に資する組織となるよう体制の見直しを検討するとともに、「無線 LAN 管理マニュアル」を整備し、機構内に無線 LAN の導入を順次進めた。 ・施設・設備等の

具体的な指標を設定し、着実に実施する。 特に短期間での納入が必要な研究開発用品については、公正性を確保しつつ、迅速な調達方法の一層の推進を図る。	の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等の事項を定め、定量的な目標及び具体的な指標を設定し、これらの取組を着実に実施する。特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の短縮が可能となるよう、公正性を確保しつつ、迅速かつ効率的な調達方法の検討、導入を進める。契約情報については、適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。	理化計画の着実な実施を推進する。 特に短期間での納入が必要な研究開発用品について、調達に要する時間の短縮が可能となるよう、単価契約を推進する。また、一括調達等の調達事務の効率化に向け引き続き検討する。契約情報については適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。	制を目標とする。) ✓調達等合理化計画の数値目標の達成度(各年度目標値の達成) (その他の指標) ✓施設・機械の外部利用件数 ✓複数の調査を同一の航海で実施する等機構船を効率的に運航した件数	発用品以外においても単価契約が可能な案件について、単価契約を実施するよう努めた(406件)。 ・締結した契約に関する情報は、水産機構ウェブサイトで公表し透明性を確保した。 ・調達等合理化計画の取組状況は、以下のとおりである。 I. 令和7年度の調達の状況 ・契約件数は413件、契約金額は81.3億円、このうち競争性のある契約は368件(89.1%)、75.8億円(93.2%)、競争性のない随意契約は45件(10.9%)、5.5億円(6.8%)となった。令和6年度と比較して、競争性のある契約は、件数が減少(49件)し、金額は増加(9.4億円)している。件数の減少は、主に少額随意契約を可能とする基準額引き上げを内容とする令和7年3月の「予算決算及び会計令」の一部改正の影響によるもので、金額の増加は、令和7年度に契約した施設整備費補助金等により工事経費が増加(約6.9億円)したこと等によるものであった。 また、競争性のない随意契約は、件数・金額ともに増加しており、件数の増加は主に出版元との直接契約が必須となる雑誌購読及び論文掲載契約の増加、金額の増加は主に緊急の必要により行った船舶検査修繕業務の経費が上昇したことによるものであった。 ・一者応札・応募の契約件数は142件(38.6%)、契約金額は42.7億円(56.3%)であった。令和6年度と比較すると、件数は7件減少している一方で、金額は8.3億円増加した。件数の減少については、主としてその他物品類(9件減)の減少が要因となった。また、金額の増加については、工事(4.5億円増)について、人員・機材・資材等の確保が困難な状況にあったことから、入札者が限定され一者応札が増加したことが要因として挙げられた。 II. 重点的に取り組む分野 i) 一者応札の低減に向けた取組 ①入札案件について事業者が計画的に入札等への参加準備が行えるよう、各入札案件の発注予定情報を提供時期は入札案件ごとにできる限り前倒しするとともに、月1回の定期更新を実施するとともに、臨時更新も実施した。発注予定情報の水産機構ウェブサイトでの公表件数は259件であった。 ②発注時期及び公告期間について、規定する日数に関わらず、十分な公告期間を確保しつつ、早期に発注予定情報をウェブサイトで公表するよう努めた。また、「予算決算及び会計	適正化と効率的運用については、ウナギの人口種苗やブリの育種に係る研究の加速化等、施策上の必要性から進められていた南伊豆庁舎改修工事及び五島庁舎親魚棟冷却設備等改修工事が完工した。また、漁業練習船について人材育成及び研究開発の双方に従事する運航体制を保持した上で効率的な運用が行われた。 <今後の課題> ・業務運営の効率化及び経費の削減については、今後とも不断の取組を行う必要がある。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当である。 ・厳しい状況の中、経費の削減に努めていることが理解できる。
--	--	--	--	---	--

				令」の一部改正による少額随意契約を可能とする基準額の引上げを踏まえ、令和7年7月に機構規程の改正を行うとともに、見積もり合わせが可能となった案件に透明性を持たせる仕組みとして、オープンカウンター方式の競争見積もり合わせの制度を導入した。 ③入札説明書等受領者に対してアンケート調査を実施し、一者応札・応募となった案件については、アンケート調査への協力が得られるよう積極的に働きかけを行った。この結果アンケート回収率は、43.6%であった。また、アンケート調査により一者応札・応募の原因が把握された案件については、その原因に対応した取組を行った。 ii) 調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組 ①各研究所等で共通して調達する価格情報誌、海洋観測調査機器、汎用ソフトウェアライセンス、電力、ノートパソコンを引き続き一括調達した。また、令和6年度から新たにレンタカーを利用して、さらに効率化を進めた。(節減額 107,128 千円) ②他法人との共同調達について、継続案件であるコピー用紙を2件(水産機構と国立研究開発法人海洋研究開発機構の2法人、水産機構と国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の2法人)、重油を1件(水産機構と国立研究開発法人森林研究・整備機構、農研機構の3法人)、灯油1件(水産機構と農研機構の2法人)合計4件を事務負担の平準化に配慮して実施した。 ③横浜庁舎の実験排水処理設備運転保守業務など、単年度契約ではなく複数年契約を締結することにより、業務の合理化・効率化及び経費の節減が図られると考えられる案件合計21件の複数年契約を推進した(節減額 330,764 千円)。 ④物品の調達等において、DNA抽出キットなど、新規案件11件を含め、合計220件の単価契約を実施し、調達事務の簡素化と調達に要する時間の短縮を図った。 iii) 人材の育成・調達等合理化の取組の推進に係る情報の共有 ①調達合理化の取組を推進していく上で、人材の育成が極めて重要であることを踏まえ、各研究所等の契約事務担当者を対象に旅費の削減及び業務効率化のため、ウェブ会議のチャット機能を活用して契約事務研修を行った(18名参加)。また、令和7年度は契約事務研修のほか、顧問弁護士を講師に迎え「契約書のリーガルチェック」と題した研修会を実施した。(68名参加)さらに、外部研修等に参加することにより、担当者の事務能力向上を図った。		
--	--	--	--	---	--	--

				②契約事務担当学会議をウェブ会議により開催(79 名参加)し、各研究所等における調達等合理化の取組内容、契約監視委員会の審議内容、委員の意見等について情報共有を図り、契約事務担当者の事務能力向上を図った。 Ⅲ. 調達に関するガバナンスの徹底 i) 競争性のない随意契約に関する内部統制の確立 競争性のない随意契約によらざるを得ない案件のうち新規締結案件については、内部統制確立のため、研究所等ではなく、本部の競争入札等推進委員会(総括責任者は理事(総務・財務担当))において、会計規程等との整合性や、より競争性のある調達手続きの実施の可否の観点から、事前審査を行った(2件)。 ii) 不祥事の未然防止のための取組 ①公的研究費の適正執行に向け、受講対象職員向けに「公的研究費の不正使用とその対応」及び「研究活動における不正行為とその対応」をテーマとした研究不正防止研修を実施した(受講率 100%)。また、役職員向けに作成した「公的研究費使用ハンドブック」を活用して、研究費使用に関するルールや手続きの周知徹底を図るとともに、四半期ごとの啓発活動として公的研究費使用ハンドブックの内容をベースとした映像教材や公的研究費のその他の不正使用防止等に有用な資料等の周知徹底を図った。 ②納品の際、研究・教育部門等の職員が検収した案件について、事務部門の職員による事後確認を実施した(216 件)。 ③契約事務モニタリングを3庁舎において実施した。庁舎外の現場において履行され、検査が行われた案件について、証拠となる資料等により履行状況を確認したほか、契約監視委員会の審議内容、委員の意見等についての情報共有や、意見交換等を行った。結果については、内部統制委員会に報告した。 ④調達に係る事務手続プロセスの適正性の検証や契約相手方も含めた関連書類の整合性の検証に関する内部監査を実施した(10 庁舎)。		
(3)組織・業務の効率化	(3)組織・業務の効率化	(3)組織・業務の効率化	(3)組織・業務の効率化	(3)組織・業務の効率化	(3)	
組織再編を踏まえ、効率的な業務の実施を図	組織再編を踏まえ、効率的な業務の実施を	組織再編を踏まえ、効率的な業務の		・第6期中長期計画を策定した。また、第6期中長期目標期間に向けた組織体制について、庁舎管理の合理化、地域対応の整理、研	年度計画に示した業務	

るため各研究所、水産大 学校の管理部門及び本 部の役割分担を更に明 確化し、組織の合理化に 取り組む。 また、国の行政の業務 改革に関する取組方針 (平成 28 年8月2日総務 大臣決定)等を踏まえ、 業務改革や働き方改革 に資する取組として、無 線 LAN の活用、フリーア ドレス化、ペーパーレス 化等のオフィス改革に取 り組む。	図るため各研究所、水 産大学校の管理部門及 び本部の役割分担を更 に明確化し、組織の合 理化に取り組む。 また、国の行政の業 務改革に関する取組方 針(平成 28 年8月2日総 務大臣決定)等を踏ま え、業務改革や働き方 改革に資する取組とし て、無線 LAN の活用、 フリーアドレス化、ペー パーレス化等のオフィス 改革に取り組む。	実施を図るため各研 究所等及び水産大学 校の管理部門と本部 の役割分担を更に明 確化し、組織の合理 化に取り組む。 また、「国の行政の 業務改革に関する取 組方針」(平成 28 年 8 月 2 日総務大臣決定) 等を踏まえ、業務改 革や働き方改革に資 する取組として、無線 LAN の活用、フリーア ドレス化、ペーパーレ ス化等のオフィス改革 に取り組む。	究部門の不具合解消等の諸問題への対応を中心に検討した。 ・第6期以降の船舶体制について検討を進めた。 ・引き続き、業務用PCとして、ノートタイプのを積極的に導入し、追加機器無しで無線LANを利用しやすくした。本部事務所内において試験導入した、セキュリティ上、従来の暗号化方式、認証方式より安全な無線LAN接続のための認証方法について検討を進め、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠した導入ルールを策定し、「無線LAN管理マニュアル」を整備のうえ、機構内に無線LANの導入を順次進めた。 ・働き方改革の一環として、一部部署でフリーアドレスを試行し、固定席を廃止して柔軟なスペース利用を推進した。試行の結果、スペース活用やコミュニケーション向上に一定の効果が認められた。今後は端末管理の徹底を図り、対象部署の拡大を検討する。 ・無線LANを活用し、会議にはノートパソコンを持ち込むことにより紙資料を削減し、ペーパーレス化に資した。 ・令和4年度に更新したPDF編集用アプリを活用し、引き続き、これまで紙ベースで運用されていた書類を電子化して業務の効率化を進めるとともに、ペーパーレス化にむけてPDFの活用を広げた。	を着実に実施し、所期の 目標を達成した。 ・水産機構将来構想検 討体制を立ち上げ、第6 期中長期計画策定に向 けた検討等を進めた。さ らに、水産機構が、より 機能的で研究者の育成 推進等に資する組織と なるよう体制の見直しに 係る検討を行った。 ・オフィス改革に関し、令 和6年度よりフリーアドレ スを実践した。 ・引き続きノートタイプの PCを積極的に導入する とともに、無線LANの利 用を促進した。 ・ペーパーレス化に向け てPDFの活用幅を広げ 業務の効率化を進め た。	
(4)施設・設備等の適正 化と効率的運用 組織再編を踏まえ、研 究開発に必要な研究・教 育環境の維持及び向上 を目的として、効率性を 重視した施設・設備等の 計画的な整備を行う。整 備に当たっては、国公立 研究機関、大学等との相 互利用を含め、効率的 な運用を図る。	(4)施設・設備等の適正 化と効率的運用 組織再編を踏まえ、研 究開発に必要な研究・教 育環境の維持及び向上 を目的として、効率性を 重視し他機関との相互 利用も考慮した施設・ 設備等の計画的な集約 ・更新・整備を行う。	(4)施設・設備等の適正 化と効率的運用 施設・設備について は、組織再編を踏まえ、 業務を円滑に実施する ための効率性を重視し、 研究環境の維持・向上 を目的とした中長期的 な施設整備計画に基づ き、他機関との相互利 用も考慮しつつ計画的 に適正な集約・更	(4)施設・設備等の適正化と効率的運用 ・施設整備については、組織再編を踏まえ、研究開発に必要な研究・教育環境の維持及び向上を目的としており、令和7年度においては、南伊豆庁舎改修工事及び五島庁舎親魚棟冷却設備等改修工事が完工した。	(4) ・年度計画に示した業務 を着実に実施し、所期の 目標を達成した。 ・施設整備について、南 伊豆庁舎改修工事及び 五島庁舎親魚棟冷却設 備等改修工事が完工し た。 ・漁業練習船天鷹丸の 運航体制については人 材育成及び研究開発の	

漁業練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用する。 また、資源評価の高度化や評価対象種の拡大に対応するために資源調査を行う漁業調査船の効率的かつ効果的な運用を図るとともに、漁業から得られるデータや民間用船等による調査の充実等も踏まえ、水産機構における調査体制の検討を進め、必要な代船建造等漁業調査船の更新・整備を図る。	漁業練習船「天鷹丸」については、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用する。 資源評価の高度化や評価対象種の拡大に対応するために資源調査を行う漁業調査船の効率的かつ効果的な運用を図る。漁業から得られるデータや民間用船等による調査の充実等も踏まえ、調査体制の検討を進め、必要な代船建造等漁業調査船の更新・整備を図る。	新・整備に取り組む。 漁業練習船「天鷹丸」については、最新の調査研究設備等を有効に活用し、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、両業務の相乗効果の発揮を図りながら効率的に運用する。 調査計画を実行するに当たり、可能な限り一航海において複数の調査を行うなど、漁業調査船の効率的かつ効果的な運用に努める。 官船及び機構船のあり方検討会の結果や漁業から得られるデータや民間用船等による調査の充実等も踏まえつつ、調査体制の検討を進め、蒼鷹丸の代船建造等漁業調査船の更新・整備を図る。		・漁業練習船「天鷹丸」について、人材育成及び研究開発の双方の業務に従事する運航体制を保持し、効率的に運用した。 ・漁業調査船を有効に活用するために、可能な限り一航海において複数の調査を行う計画を策定するとともに、複数魚種を対象とすることが可能な海域、例えばサンマやいわし・さば類が同時に採集できる北西太平洋での調査は、サンプルや海洋調査からの海況情報を各魚種担当者間で共有した。 ・必要な漁業調査船の更新・整備を図るための船舶建造予算が令和5年度の補正予算で認められたことから、令和8年度竣工予定として、蒼鷹丸の代船建造を進めた。	双方の業務に従事する運航計画を保持し、効率的に運用した。 ＜課題と対応＞ ・特になし	
---	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5 第5-1	財務内容の改善に関する事項 収支の均衡		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。			【評価の視点】 ✓適正な財務管理を行っているか (その他の指標) ✓各年度における収支状況や財務内容	<主要な業務実績> 1 収支の均衡 ・財務会計システムを利用し予算と支出の適正な執行管理を行い、毎月会計検査院へ計算証明書類(合計残高試算表等)を提出した。また、予算の執行状況を取りまとめ各研究所、開発調査センター及び水産大学校へ報告し、適正な予算管理を行った。事業年度終了後、会計監査人の監査を受けながら、財務諸表を作成した。 ・令和7年度の経常収益は 27,927 百万円、経常費用は 26,118 百万円となり、経常利益は 1,809 百万円となった。これに臨時利益 22 百万円を加え、臨時損失 14 百万円を差し引き、前中長期目標期間繰越積立金取崩額 11 百万円を加えた 1,829 百万円が当期総利益となった。	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 ・財務会計システムを利用し予算と支出の適正な管理を行い、収支均衡しており、適正な財務管理が行われている。 <課題と対応> ・特になし	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ・収支均衡しており、予算と支出の適正な財務管理が行われた。 <今後の課題> ・特になし。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当である。	

4. その他参考情報

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第5 第5-2		財務内容の改善に関する事項 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守						
当該項目の重要度、困難度		なし			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業ID:003330	
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価				主務大臣による評価															
				業務実績		自己評価		評定	B														
2 業務の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第4業務運営の効率化に関する事項」及び「第1 政策体系における法人の位置付け及び役割に定める事項」を踏まえた中長期目標期間中の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年1月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理単位として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、引き続き収益化単位の業務ごと	1. 予算及び収支計画等 I 予算 令和3年度～令和7年度予算 ・(別紙1－1) 水産機構全体の予算 ・(別紙1－2) 研究・教育勘定の予算 ・(別紙1－3) 海洋水産資源開発勘定の予算	1. 予算及び収支計画等 I 予算 令和7年度(2025 年度)予算 ・(別紙1－1) 水産機構全体の予算 ・(別紙1－2) 研究・教育勘定の予算 ・(別紙1－3) 海洋水産資源開発勘定の予算	【評価の視点】 ✓ 予算計画に従った運営を行っているか ✓ 収益化単位の業務ごとに予算及び実績を管理する体制を構築したか (その他の指標) ✓ 各年度における予算の執行状況	<主要な業務実績> 1 予算及び収支計画等 ・セグメントごとに策定した予算計画に従い、適切に予算を執行するとともに、水産機構機関公式ウェブサイトにおいて開示した。 ・セグメント内で、収益化単位ごとに、財務会計システムを活用し、予算と実績を管理した。 ・運営費交付金の当期交付額は 17,065 百万円、当期に使用した運営費交付金は 18,892 百万円、当期使用額と当期交付額との比は 110.7%となった。 ・短期借入を行わないことを前提とし、支出に支障を来すことが無いよう収入、支出の管理を行った。 ・予算及び決算の概要は次表のとおり。 【収入】 単位:百万円<table><tr><th>区分</th><th>予算額</th><th>決算額</th><th>差額</th><th>備考</th></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>17,065</td><td>17,065</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>政府補助金等収入</td><td>430</td><td>248</td><td>▲182</td><td></td></tr></table>		区分	予算額	決算額	差額	備考	運営費交付金	17,065	17,065	0		政府補助金等収入	430	248	▲182		<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 ・セグメントごとに予算を作成し、計画に従った運営を行った。 ・セグメント内で、収益化単位ごとに予算と実績を管理する体制を構築し、運営費交付金の適切な管理を行った。 <課題と対応> ・特になし		評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ・セグメントごとに予算が作成され、運営費交付金の適切な管理が行われた。 <今後の課題> ・特になし。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当である。
区分	予算額	決算額	差額	備考																			
運営費交付金	17,065	17,065	0																				
政府補助金等収入	430	248	▲182																				

に予算と実績を管理する体制を維持する。 一定の事業等のまとまりごとにセグメントを設定し、研究分野別セグメント情報などの開示に努める。 また、開発調査センターが担う社会実装・企業化分野の推進においては、勘定区分経理の適切な運用の下、資源調査・評価等に資する知見の取得にも積極的に取り組みつつ、海洋水産資源開発勘定の収支均衡の確保に努める。				施設整備費補助金	226	507	281				
				船舶建造費補助金	2,411	2,397	▲14				
				受託収入	3,695	4,340	645				
				諸収入	2,000	3,083	1,083				
				前年度からの繰越	243	3,035	2,792				
				計	26,071	30,675	4,604				
				【支出】					単位:百万円		
				区分	予算額	決算額	差額	備考			
				一般管理費	669	812	▲142				
				業務経費	7,468	9,495	▲2,027				
政府補助金等事業費	430	248	182								
施設整備費	226	507	▲281								
船舶建造費	2,411	2,397	14								
受託経費	3,695	4,294	▲599								
人件費	11,171	11,377	▲206								
計	26,071	29,131	▲3,060								
Ⅱ 運営費交付金の算定ルール	Ⅱ 収支計画 令和7年度(2025年度)収支計画										
1 令和3年度(中長期目標期間初年度)運営費交付金は次の算定ル	・(別紙2－1) 水産機構全体の収支計画 ・(別紙2－2) 研究・										

	ールを用いる。 【研究・教育勘定】 運営費交付金＝(前年度一般管理費相当額×α＋一般管理費特殊要因)＋((前年度業務経費相当額－A)×β＋業務経費特殊要因)＋A＋人件費－諸収入±γ 【海洋水産資源開発勘定】 運営費交付金＝(前年度一般管理費相当額×α＋一般管理費特殊要因)＋((前年度業務経費相当額)×β＋業務経費特殊要因)＋人件費－諸収入±γ α:効率化係数(97%) β:効率化係数(99%) γ:各年度の業務の状況に応じて増減する経費 A:令和元年度船舶運航経費実績額 人件費＝基本給等＋休職者・派遣者・再雇用職員給与＋非常勤職員給与＋退職手当＋福利厚生費 基本給等＝前年度の(基本給＋諸手当＋超過勤務手当)＋給与改定影響額 福利厚生費＝雇用保険料＋労災保険料＋児童手当拠出金＋共済組合負担金	教育勘定の収支計画 ・(別紙2－3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画 Ⅲ 資金計画 令和7年度(2025年度)資金計画 ・(別紙3－1) 水産機構全体の資金計画 ・(別紙3－2) 研究・教育勘定の資金計画 ・(別紙3－3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画 V 繰越欠損金 繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。				
--	--	--	--	--	--	--

	2 令和4年度(中長期目標期間2年目)以降については次の算定ルールを用いる。 【研究・教育勘定】 運営費交付金＝(令和2年度一般管理費相当額×α x)＋((令和2年度業務経費相当額－A)×β x)＋A＋人件費－諸収入±γ 【海洋水産資源開発勘定】 運営費交付金＝(令和2年度一般管理費相当額×α x)＋(令和2年度業務経費相当額×β x)＋人件費－諸収入±γ α：効率化係数(97%) β：効率化係数(99%) γ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 X：中長期目標期間2年目は2、以降3、4、5とする。 A：船舶運航経費実績額 人件費＝基本給等＋休職者・派遣者・再雇用職員給与＋非常勤職員給与＋退職手当＋福利厚生費 基本給等＝前年度の(基本給＋諸手当＋超					
--	--	--	--	--	--	--

	過勤務手当) + 給与改定影響額 福利厚生費＝雇用保険料＋労災保険料＋児童手当拠出金＋共済組合負担金 Ⅲ 収支計画 令和3年度～令和7年度収支計画 ・(別紙2－1) 水産機構全体の収支計画 ・(別紙2－2) 研究・教育勘定の収支計画 ・(別紙2－3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画 Ⅳ 資金計画 令和3年度～令和7年度資金計画 ・(別紙3－1) 水産機構全体の資金計画 ・(別紙3－2) 研究・教育勘定の資金計画 ・(別紙3－3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画 Ⅴ 繰越欠損金 繰越欠損金が発生した場合には、速やかに欠損金解消計画を定め、予算に関する計画を見直すこと等により、確実な解消に取り組む。					
	第4 短期借入金の限	第4 短期借入金の限		第4 短期借入金の限度額		

	度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を 27 億円とする(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする。) 第7 剰余金の使途 目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。	度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を 27 億円とする(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円とする。) 第7 剰余金の使途 目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。		・短期借入金の限度額は、27 億円(うち、海洋水産資源開発勘定については5億円)とした。なお、実際の短期借入は行っていない。 第7 剰余金の使途 ・目的積立金となる剰余金は生じなかった。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5 第5-3	財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ(※(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 要な情報
受託研究・競争的資金の件数 と獲得額(他)		R2年度実績 248 件 4,690,145 千円	243 件 4,995,625 千円	266 件 4,463,194 千円	259 件 4,553,188 千円	271 件 4,551,421 千円	260 件 6,659,432 千円	
自己収入額(他)		R2年度実績 1,047,336,159 円	1,234,915,752 円	1,826,242,736 円	2,067,144,036 円	1,824,955,751 円	2,811,697,830 円	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価
				業務実績	自己評価	
3 自己収入の確保 受託研究や民間企業との共同事業により開発技術やノウハウを提供することを推進する等による外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努める。特に独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)におい	2. 自己収入の確保 事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点で知的財産権の精査を行い、自己収入の確保に努める。受託研究や民間企業との共同事業による外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発	2. 自己収入の確保 事業の目的を踏まえつつ、研究成果の最大化の視点での知的財産権の精査、受託研究や民間企業との共同事業による外部資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により自己収入の確保に努めるとともに、海洋水産資源開発勘定	【評価の視点】 ✓自己収入の確保に向けた取組を着実に実施しているか (その他の指標) ✓受託研究・競争的資金の件数と獲得額 ✓自己収入額	<主要な業務実績> 2. 自己収入の確保 ・水産庁の「水産資源調査・評価推進委託事業」や農林水産省の委託プロジェクト研究など、国の委託事業を受託するとともに、各種公募による競争的研究費について、都道府県等の他機関との共同提案を含め積極的に提案・応募し、外部資金の獲得に努めた。 ・国の委託事業については、40 課題、55 億円を受託し、競争的研究費は、農林水産省農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究の新規1課題、文部科学省科学研究費助成事業の新規 27 課題を含め、179 課題、10 億円の研究資金を獲得した。 ・このほか、地方公共団体、公益法人等から、水産機構の目的に合致する受託費等の外部資金 41 課題を積極的に受け入れた。	<評価と根拠> 評価:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評価とした。 評価の根拠は、以下のとおり。 ・水産機構の目的に合致する外部資金の積極的な受入、知的財産権の精査及び活用による実施、契	評価 B <評価に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ・自己収入額について、漁獲物収入増加の取組が着実に実施された。 ・競争的研究費の獲得につい

て、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中長期目標に即して、適切に対応する。	勘定についても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。	について、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める。		・外部資金の合計は、各事業の増減はあるものの水産庁委託事業の補正予算により、令和6年度と比較し 2,108 百万円増加の 6,659 百万円となった。 ・実験施設等の外部への貸し付けを水産機構の事業に支障のない範囲で3件行い、7百万円の収入があった。 ・水産機構の業務に関連し、14 団体から 17 件の寄附を受け、16 百万円の収入があった。 ・知的財産権の精査及びその活用を推進し、新規1件を含む 51 件の実施等契約により 140 万円の収入があった。 ・水産大学校において 525 百万円の授業料収入があった。 ・海洋水産資源開発事業による漁獲物の販売に当たっては、調査を通じて漁獲物の付加価値向上に資する品質の向上や未利用・低利用魚の有効活用等を図り、漁獲物販売収入の確保に努め、2,251 百万円の収入があった。 ・なお、令和7年度における水産機構の自己収入額は、2,812 百万円となり、令和6年度と比較して 987 百万円の増額となった。これは主に、海洋水産資源開発事業において、調査内容の変更に伴う漁獲量の増加や魚価が堅調に推移したことにより、漁獲物収入が増加したことが大きく影響した。	約を得る活動の推進など、自己収入の確保に向けた取組を着実に実施した。 ＜課題と対応＞ ・特になし。	て、都道府県等の他機関との共同提案を行うなど積極的に取り組んだ。 ＜今後の課題＞ ・特になし。 ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「B」は妥当である。
--	--------------------------------	-----------------------------	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5 第5-4	財務内容の改善に関する事項 保有資産の処分		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号:2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
4 保有資産の処分 独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	3. 保有資産の処分 独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、資産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 第5 不要財産又は不要財産となることが見込	3. 保有資産の処分 独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について(平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知)に基づき、資産の保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 第5 不要財産又は不要財産となることが見	【評価の視点】 ✓ 保有資産について、保有の必要性を不断に見直しているか (その他の指標) ✓ 不要財産となったものは、適切に国庫納付等をしたか	<主要な業務実績> 3. 保有資産の処分 ・保有資産について、遊休化の有無を調査し、保有の必要性の点検を行った結果、塩釜庁舎において、構築物(モノレール)及び機械及び装置(走行起重機・自家発電設備)の遊休化が認められた。なお、いずれの試算も耐用年数を満了しており、帳簿価格は1円となっている。 第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことから B 評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 ・保有資産について、遊休化の有無を調査し、保有の必要性を不断に見直した <課題と対応> ・特になし。	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> ・保有資産の処分については、今後とも不断の取組を行う必要がある。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当である。

	まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 令和2年度末までに施設を廃止し、不要となっている財産(旧日本海区水産研究所能登島庁舎(七尾市)、旧中央水産研究所横須賀庁舎(横須賀市)、旧北海道区水産研究所厚岸庁舎(厚岸郡厚岸町))について、令和3年度以降の国庫納付に向け所要の手続きを行う。令和3年度以降に小浜庁舎(小浜市)を廃止したうえで国庫納付に向け所要の手続きを行う。令和2年度末に廃船し、売却したしらふじ丸について、売却額を令和3年度以降に国庫納付する。 小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向け所要の手続きを行う。 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供	込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 既に施設を廃止し、不要となっている財産(旧日本海区水産研究所能登島庁舎(七尾市)、旧中央水産研究所横須賀庁舎(横須賀市)、旧北海道区水産研究所厚岸庁舎(厚岸郡厚岸町))について、引き続き国庫納付に向け所要の手続きを行う。また、機能移転を行った施設(水産資源研究所清水庁舎(静岡市))について、引き続き所要の手続きを行う。 小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、譲渡した売却額について国庫納付に向け所要の手続きを行う。 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担	・能登島庁舎の土地建物等について、建物が水産機構所有の土地と借用している県有地に跨がって建っているなど、極めて複雑な状況にあるため、処分方法について北陸財務局及び石川県と協議を進めていたが、能登半島地震、豪雨災害の影響により現在は中断を余儀なくされた。 ・横須賀庁舎の土地建物等について横須賀市と処分方法に係る協議を進めた。 ・厚岸庁舎の土地建物等については、現地財務局の指示により、引き続き譲受希望者を探した。 ・清水庁舎について、使用していた岸壁の原状復帰など、必要な作業が完了した。 ・小型の漁業調査用船舶について費用対効果を検証の結果、令和7年度において廃船する船舶はなかった。 第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときは、その計画		
--	--	---	--	--	--

		しようとするときは、その計画 なし。	保に供しようとするときは、その計画 なし。		なし。		
--	--	---------------------------	------------------------------	--	-----	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-1	その他業務運営に関する重要事項 ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業ID:003330

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価		
				業務実績	自己評価			
1 ガバナンスの強化	1. ガバナンスの強化	1. ガバナンスの強化	【評価の視点】 ✓内部統制システムに関する取組は適切か ✓コンプライアンス推進に関する取組は適切か	<主要な業務実績> 1. ガバナンスの強化 (1)内部統制システムの充実・強化 ・近年、研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクにより、開放性、透明性といった研究環境の基盤となる価値が損なわれる懸念や研究者が意図せず利益相反・責務相反に陥る危険性が指摘されており、その対策の1つとして、研究の健全性・公正性(研究インテグリティ)の自律的な確保が求められている。このことから、7月に内部統制委員会研究インテグリティ管理部会にて研究インテグリティの確保に関する活動計画を決定するとともに、国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会研究インテグリティ・	<評定と根拠> 評定:C 年度計画に示した業務の一部で、着実な実施に至らなかったものがあったため、C評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 (1) ・外部通報を受けた事案について、その対応が数か月間滞る事態が生じたこと、また、出題チェック体制を強化したにも関わらず令和8年度一般選抜入試(令和8年2月)において試験直後に外部業	評定	C	<評定に至った理由> 以下の水産大学校の令和7年度一般選抜入試の合否結果に影響が生じた出題ミスについては、是正措置が執られているが、社会的な影響が大きく「法人全体の信用を失墜させる事象」であり、社会的な影響が大きいことから、C評定とする。 ・水産大学校の令和7年度一般選
(1)内部統制システムの充実・強化	(1)内部統制システムの充実・強化	(1)内部統制システムの充実・強化						
国立研究開発法人に課された研究開発成果の最大化、独立行政法人の基本的な方針である業務の効率的な実施、あらゆる組織に求められる健全な組織運営等の要請に応えるためには、業務全	適切なガバナンスを実施するため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)	業務方法書に定めた事項を適正に実行するほか、組織として研究不正や公的研究費の不正を事前に防止する取組及び充実・強化を図った内部統制システムの運用を着実に推進す						

般にわたる適正性が担保されるよう、適切なガバナンスを実施していく必要がある。 このため、「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付け総管査第322号総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を適正に実行するほか、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど内部統制システムの更なる充実・強化を図る。 その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり適切な運営を推進する。 研究開発活動等における研究の不正行為、研究費の不正使用及び不適切な行為については、政府が示したそれぞれの当該行為に係るガイドライン等を踏まえて整備した関係規程及びその具体的な運用により、公正な研究開発業務の推進を図る。	に基づき、業務方法書に定めた事項を適正に実行するほか、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど内部統制システムの更なる充実・強化を図る。 その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり適切な運営を推進する。 その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり適切な運営を推進する。	る。 その際、理事長のリーダーシップと十分な情報共有の下、業務全般にわたり適切な運営を推進する。		タスクフォースや各種会合に参加して、情報流出事案に対する取組事例等の情報を政府や各法人と共有することで、研究インテグリティの確保・徹底に努めた。また、役職員に対する啓発活動として、8月に研究インテグリティ・研究セキュリティ・ラーニング研修を実施し、10月に外部講師を招いて研究セキュリティ・インテグリティに関する研修を開催した。令和6年度から地域連携として、神奈川県警主催の産業技術情報流出防止ネットワーク「SEAGULL」に参画し、令和7年度からは全体会議に出席して関係機関と情報共有に努めた。一般社団法人安全保障貿易情報センター(CISTEC)のSTC アソシエイト安全保障輸出管理実務能力試験において4名が合格し、安全保障輸出管理業務の向上を図った。 ・従前より行っている実地モニタリングに加え、自己点検も含めた書面モニタリングを実施するなど、モニタリング体制の充実・強化を図った。 ・理事長のリーダーシップのもと、内部統制委員会を開催し、水産機構における内部統制の基本的な考え方等について審議・検討を行った。本委員会の議事概要や資料についてはグループウェアを用いて水産機構内で情報共有し、適切な業務運営を推進した。 ・PMO(ポートフォリオ・マネジメント・オフィス)では、理事長直属の組織として、機構内のIT関連業務の適切な運用管理並びにリスク対応を推進した。 ・外部通報を受けた事案について令和7年4月の担当者交替時の事務引継が不十分であったため、その対応が数か月間滞る事態が生じた。このため、対応の遅れを通報者に陳謝し、速やかに調査作業を再開した。結果的に通報された事案については、その疑いに該当するとまでは言えないと結論づけ、通報者に説明を行い対応は終了したが、再発防止策として担当者交替時に対応中の事案リストを作成して上職及び部署内に共有のうえ引継ぎすることにより重要事項の遺漏防止を徹底したとともに、関連規程の見直しを行った。 ・水産大学校における令和7年度一般選抜入試の出題ミスを受けて、内部統制委員会リスク管理部会において、新たに出題ミス水産大学校の重点リスクとして位置付け、当該リスクに係る対応計画を策定し、リスク管理を実施することとした。令和8年度一般選抜	者による事後検証を実施したところ、出題ミスが判明したことから、C評定とした。 ＜課題と対応＞ ・通報を受けた事案について担当者交替時の事務引継が不十分であったため、その対応が数か月間滞る事態が生じたことから、再発防止策として担当者交替時に対応中の事案リストを作成して上職及び部署内に共有のうえ引継ぎすることにより重要事項の遺漏防止を徹底したとともに、関連規程の見直しを行った。 ・出題ミスを受けて、内部統制委員会リスク管理部会において、新たに出題ミスを水産大学校の重点リスクとして位置付け、当該リスクに係る対応計画を策定し、リスク管理を実施するとともに再発防止に万全を期すため、令和9年度入試からは外部業者による試験問題の検証を入試実施前に行うことを決めた。また、機構本部と水産大学校との連携強化のため、校長を補佐し、各学科、実習教育センター、学生部及び校務部の間の調整及び機構本部との調整等を所掌する「統括部長」を次年度に	抜入試において、令和7年6月に合否結果に影響する出題ミスが判明した。直ちに是正措置が執られ、10名の追加合格、うち希望者3名の入学を4月に遡って認めるとともに、試験問題作成者とは別に多角的な観点から試験問題の確認を行う担当者の拡充、入試実施前の外部専門業者による試験問題の検証の導入、本部と学校の連携強化(本部の内部統制委員会によるリスク管理、学校に統括部長を設置して対応窓口を一元化)等を決定している。 ・外部通報(パワーハラスメントの疑い)事案について、調査開始後の担当者の異動による引継が不十分であったため、通報者への対応が数か月間滞る事態が発
---	--	--	--	---	--	---

(2)コンプライアンスの推進 コンプライアンスは、社会的信頼性の維持・向上、研究開発業務、人材育成業務等の円滑な実施の観点から継続的に確保されていくことが不可欠である。また、コンプライアンスは組織内で完結するものではなく、共同研究のパートナー、物品購入等を含む契約の相手先	研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえて、公正な研究開発業務の推進を図る。 (2)コンプライアンスの推進 コンプライアンスは、共同研究のパートナー、物品購入等を含む契約の相手先等、全てのステークホルダーとの間でも推進されるべきものであることに留意し、役職員等全員にその重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライ	研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、政府が示したガイドライン等を踏まえて、公正な研究開発業務の推進を図る。 (2)コンプライアンスの推進 役職員等全員にコンプライアンスの重要性を理解させていくため、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を継続して行う。		入試(令和8年2月)において試験直後に外部業者による事後検証を実施したところ、出題ミスが判明したが、令和7年度に構築した対応により可否発表前に発見されたため、合格発表への影響は無かった。しかし、出題ミスの再発防止に万全を期すため、令和9年度入試からは外部業者による試験問題の検証を入試実施前に行うことを決めた。また、機構本部と水産大学校との連携強化のため、校長を補佐し、各学科、実習教育センター、学生部及び校務部の間の調整及び機構本部との調整等を所掌する「統括部長」を次年度に新たに校長の下に設置することとした。 ・研究開発活動等における不正行為及び不適切な行為については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、管理責任を明確化した体制のもと、令和7年度不正防止実施計画を策定、実行し、公正な研究開発業務の推進を図った。主な取組は以下のとおり。 ①公的研究費の適正使用の徹底を図るため、公的研究費の運営・管理に関わる全役職員等を対象に「研究活動における不正行為とその対応」及び「公的研究費の不正使用とその対応」と題して、理解度確認を含めたeラーニング等を活用した研究不正防止研修を実施した。 ②定期的に、研究費の不正使用防止を訴える啓発動画視聴の周知、相談・通報窓口の周知、公的研究費の不正使用防止等に有用な資料等の周知を行った。 (2)コンプライアンスの推進 ・全役職員等にコンプライアンスの重要性を理解させるために様々な機会を設け、コンプライアンス意識向上のための活動を継続して行った。特に研究不正及びハラスメントを「共通重要リスク」と位置づけ、その防止に対して重点的に取組を行った。「共通重要リスク」への対応を含め、主な取組は以下のとおり。 ①全役職員等(船舶職員を除く)を対象としたハラスメント防止及び研究不正防止の研修を、eラーニング等で実施した。船舶職員に対しては、船舶ごとに船舶職員向けのハラスメント研修をウェブサイトで実施した。 ②ハラスメント等の相談員及び個別相談員を対象に、役割に応じた研修をウェブサイトで実施した。	新たに校長の下に設置した。 (2) ・研究不正防止、ハラスメント防止を重点化した上で、テーマや対象者を変えて研修や定期的な啓発活動を実施するなど、多角的にコンプライアンス推進の取組を実施した。 <課題と対応> ・特になし。	生した。問題発覚後、直ちに通報者に陳謝・説明するとともに是正措置が執られ、明確な回答期限の設定、調査委員会による進捗管理、調査を統括するハラスメント対策責任者の設置等を定めた関係規程を整備するとともに、対応中案件リストの作成、上職への重要事項の共有等の引継ぎ時の詳細なルールを設定している。 ・計画に定めるその他の各業務については、着実に実施したと認められる。 <今後の課題> ・水産大学校の一般選抜入試の出題ミスについて、試験実施前の外部業者による試験問題の検証等の措置を確実に実施していく必要がある。 ・引き続きハラスメ
--	--	---	--	--	--	---

等、全てのステークホルダーとの間でも推進されるべきものであることに留意する必要がある。これらの点を踏まえ、役職員等全員がその重要性を理解し、業務のあらゆる場面で、コンプライアンスの推進を図る。	アンスの推進を継続して行う。			③監査法人によるコンプライアンス研修を往査時に各庁舎にて実施した。 ④12月をコンプライアンス推進月間と定め、全役職員等に対し「コンプライアンス推進月間統一ポスター」の掲示、「通報・告発及び相談窓口」の周知、「コンプライアンスにかかる理事長メッセージ」を発出、「公的研究費使用ハンドブック」再読の周知等の取組を実施した。 ⑤水産大学校において、水産大学校代表理事による職員を対象としたオフィスアワー及び学生を対象としたダイレクトメールを実施し、コミュニケーションの推進に努めた。 ⑥各部局等において、部局長、拠点長等からの研究不正防止やハラスメント防止のメッセージ発出、「通報・告発及び相談窓口」の周知、各現場の実情にあわせた各種研修・講習など、独自の取組を実施した。 ・令和6年度から国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の事務局となり、担当者研修の開催やコンプライアンス推進月間の設定等を通じて参加法人(28法人)のコンプライアンス推進に関する意識向上や情報共有等を図った。		ント防止対策に取り組むとともに、ハラスメントの通報や疑いが発生した場合は、整備された規程等に基づき確実に対応する必要がある。 ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「C」は妥当である。 ・ハラスメントについての事項を、引継ぎのためとするのは問題があると感じる。異動は組織にあるものであり、その中でも重要な事項が何かということを経営側から組織メンバーに伝えることは大変重要である。
--	----------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調査(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-2	その他業務運営に関する重要事項 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
各種研修等の実施数(定)	4回以上	R2年度実績 3回	6 回	9 回	8 回	8 回	6 回	
職員の採用数(うち女性割合)(他)		R2年度実績 71名(27名)	(48名 12名)	(60名 20名)	(48名 10名)	(68名 25名)	(68名 17名)	
人事交流数(他)		R2年度実績 31名	27名	29名	20名	20名	34名	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価	
				業務実績	自己評価		
2 人材の確保・育成 (1)人事に関する計画 ア 人事計画等 中長期目標期間中の 人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の	2. 人材の確保・育成 (1)人事に関する計画 ア 人事計画等 中長期目標期間中の 人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適所の	2. 人材の確保・育成 (1) 人事に関する計画 ア 人事計画等 中長期目標期間中の 人事に関する計画を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。 その際には、職種にとらわれず適材適	【評価の視点】 ✓人材の確保、配置及び育成を適切に実施しているか ✓新たな組織としての適切な人事評価システムの構築を図っているか ✓男女共同参画の推進を図っているか (主な定量的指標)	<主要な業務実績> 2. 人材の確保・育成 (1)人事に関する計画 ア 人事計画等 ・期初の常勤職員数を超えない範囲内において、業務に支障を来すことのないよう68名の新規職員を採用した。 ・職員の能力及び適性を勘案しつつ適材適所の人員配置に努めた。 ・採用形態にあつては、試験採用、経験者採用、選考採用、任期付研究員制度を活用した採用など、多様な採用を行った。 ・イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 ・効率的・効果的な業務運営を図るための人材の確保及びその配置を適切に行うとともに組織の活性化のため、他の研究機関及び他の大学との人材交流を継続し	評定	B

人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関、他の大学等との人材交流を行う。	人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関、他の大学等との人材交流を行う。	所の人員配置を行うとともに、公募方式等の多様な採用形態の活用を図る。イノベーションの創造や社会連携の推進、研究成果の社会実装の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、民間企業、他の研究機関及び他の大学等との人材交流を行う。	✓各種研修等の実施数(4回以上(基本研修4回)) (その他の指標) ✓職員の採用数(うち女性割合) ✓人事交流数	の促進及び水産業の成長産業化を支える多様な人材の育成や確保のため、他の研究機関及び他の大学との人材交流を継続して行った。	て行った。人材確保においては、職員採用面接試験について、受験者の利便性を踏まえたオンラインでの実施とし、応募者の確保に努めた。また、水産機構主催の職員研修を主に対面により6回実施し、積極的な人材育成に努めた。 ・研究開発職員の人事評価システムの改善等について引き続き検討を行うとともに教育職員にあっては、令和元年度に改正した評価基準に基づき、新たな教育内容の高度化、研究開発部門との相乗効果の発揮にかかる取組に対応し、業績評価の妥当性と透明性の確保に努めた。 ・男女共同参画を適切に推進するため、職員採用にあっては、応募者と採用者に占める女性割合に乖離が生じないよう努めた。	交流が継続して行われた。 ・人事評価システムを適切に運用するため、新たに評価者となった職員及び近く評価者となることが見込まれる職員を対象に評価者研修を実施した。 ・男女共同参画の推進を図るため、職員採用における応募者と採用者の女性割合に乖離が生じないよう努めた。
イ 人材の確保 研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用並びに任期付研究員を組み合わせ、優秀な人材の発掘に努め、中長期目標達成に必要な多様な人材を確保する。 また、再雇用者の活用を図る。 研究・教育業務に最大の効果を発揮して水産機構に求められる役割を果たすために、研究・教育から社会実装、ICT分野等の専門家、組織運営等各部門における多様な人材が必要	イ 人材の確保 研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用並びに任期付研究員を組み合わせ、優秀な人材の発掘に努め、中長期目標達成に必要な多様な人材を確保する。 また、再雇用者の活用を図る。 研究・教育業務に最大の効果を発揮して水産機構に求められる役割を果たすために、研究・教育から社会実装、ICT分野等の専門家、組織運営等各部門における多様な人材が必要	イ 人材の確保 研究開発職員及び教育職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用、任期付研究員を組み合わせ、優秀な人材の発掘に努め、中長期目標達成に必要な多様な人材を確保する。 また、再雇用者の活用を図る。 研究・教育業務に最大の効果を発揮して水産機構に求められる役割を果たすために、研究・教育から社会実装、ICT分野等の専門家、組織運営等各部門における		イ 人材の確保 ・職員の採用については、公募による試験採用、経験者採用及び選考採用に加えて、若手研究開発職員の採用に際しては「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)」を踏まえた任期付研究員の採用を行うなど、優秀かつ多様な人材の確保に努めた。特に経験者採用においては61名の応募があり、そのうち9名を採用した。地方公共団体や独立行政法人等の同業種での経験を有する者が多く、大卒後10年を超える経験年数を有する者も複数名いたところ、職務経歴内容や面接試験での受け答え等をもとに2名については主任・係長級の即戦力として配置した。なお、応募者と採用者に占める女性割合については、応募時30.36%に対して採用時25.0%であった。職種別の応募者数及び採用者数は次表のとおりである。	＜課題と対応＞ ・特になし。	・役職員の給与については、国家公務員に準拠した支給水準としており、総務大臣から示されたガイドラインに基づいて給与水準の公表が行われた。 ＜今後の課題＞ ・特になし。 ＜審議会の意
	(参考) 期初の常勤職員数 1,239人					

であり、これら人材の確保と育成を進める。	であり、これら人材の確保と育成を進める。	多様な人材が必要であり、これら人材の確保と育成を進める。	<table><tr><td>船舶職員(二)</td><td>7</td><td>2</td><td>10</td><td>2</td></tr><tr><td>教育職員</td><td>7</td><td>0</td><td>12</td><td>0</td></tr><tr><td>看護職員</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>任期付研究員</td><td>6</td><td>0</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>特定任期付職員</td><td>3</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>任期付職員</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>計 (女性割合)</td><td>68</td><td>17 (25.0 %)</td><td>244</td><td>74 (30.3%)</td></tr></table> ・テニユアトラック制度を活用し、任期付研究員から9名(うち女性1名)を研究開発職員に採用した。 ・公立大学法人福井県立大学へ引き続き人材交流として研究開発職員1名を派遣した。 ・国立研究開発法人国際農林水産業研究センターと研究開発職員の人事交流を行った。(転入1、転出2) ・高齢者雇用安定法に基づく再雇用制度により、56名の再雇用を行った。また、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験等を継承していくことが重要との観点から、令和5年度より定年年齢を段階的に引き上げる国家公務員に準じた定年延長制度により、引き続き令和7年度において定年延長となった24名を主任研究員または専門役等として配置した。 ・「情報セキュリティ対策、情報システムの整備及び管理に関する業務の強化」、「船舶職員の採用・人事管理における専門体制の強化」及び「共同研究契約等に関する法務体制の強化」に必要な人材として、特定任期付職員3名を採用した。 ・一般職員・技術職員・研究開発職員及び船舶職員の各職種において、水産機構若手職員との内定者懇談会を実施し、内定者へのフォローに努めた。	船舶職員(二)	7	2	10	2	教育職員	7	0	12	0	看護職員	0	0	0	0	任期付研究員	6	0	8	0	特定任期付職員	3	0	3	0	任期付職員	1	1	1	1	計 (女性割合)	68	17 (25.0 %)	244	74 (30.3%)	見> ・大臣評価「B」は妥当である。
船舶職員(二)	7	2	10	2																																			
教育職員	7	0	12	0																																			
看護職員	0	0	0	0																																			
任期付研究員	6	0	8	0																																			
特定任期付職員	3	0	3	0																																			
任期付職員	1	1	1	1																																			
計 (女性割合)	68	17 (25.0 %)	244	74 (30.3%)																																			
ウ 効果的な人材育成の実施	ウ 効果的な人材育成の実施	ウ 効果的な人材育成の実施	ウ 効果的な人材育成の実施																																				
研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携、知的財産戦略推進	研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携、知的財産戦略推進	研究開発職や教育職のみならず、技術職や事務職を含め、社会連携や知的財産	・「職員人材育成プログラム」に基づき、水産機構職員のキャリアパスを計画的に実践することに加えて、組織の活性化を図るため、「職員人材育成マニュアル」に基づき、人事交流、外部研修等への参加及び水産機構が主催する職員研修を実施した。																																				

及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、人材育成プログラムに基づき、適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で人材育成に取り組む。また、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。	及びスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な人材を育成するため、人材育成プログラムに基づき、適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で人材育成に取り組む。また、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。	戦略推進並びにスマート水産業推進など多様化する業務に対応可能な職員を育成するため、職員人材育成プログラムに基づき、適切なキャリアパスを構築し、長期的な視点で職員の育成に取り組む。また、行政部局等との人的交流を促進し、組織の活性化を図るとともに、職員の資質向上につなげる。		・水産機構が主催する研修として、新規採用者研修、評価者研修、被評価者研修、受託事業等事務担当者研修、契約事務研修、コンプライアンス研修、一般経理事務研修、管理職研修を実施した。 ・水産庁及び農林水産省と人事交流を行った。(転入10、転出21)		
エ 男女共同参画 男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。	エ 男女共同参画 男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。	エ 男女共同参画 男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)等を踏まえ、全ての職種において男女共同参画の推進を図る。		エ 男女共同参画 ・男女共同参画の推進を図るため、水産機構が定めた「次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)」に基づく行動計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」に基づく行動計画に定める目標の達成に向けた取組を引き続き行った。 ・主に新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため実施してきたテレワーク制度の試行については、同感染症の令和5年5月の5類感染症への移行後も引き続きワークライフバランスの実現等を目的として実施しているが、多様で柔軟な働き方は、前述したそれぞれの行動計画の取組にも合致することから、男女共同参画の一環としても積極的に利用するよう推奨した。また、同制度の令和7年度からの正式導入に向けた検討を行った。		
(2) 人事評価システムの適切な運用 職員の業績及び能力の評価については、研	(2) 人事評価システムの適切な運用 職員の業績及び能力の評価については、研	(2) 人事評価システムの適切な運用 職員の業績及び能力の評価については、研		(2) 人事評価システムの適切な運用 ・職員の業績及び能力の評価については、評価制度の公正かつ透明性を確保しつつ円滑に実施するため、新たに評価者となつ		

究開発業務及び人材育成業務を併せて行う研究開発法人として、研究成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献、漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとする。 また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。 (3) 役職員の給与水準等 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員、民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。 また、研究開発業務	究開発業務及び人材育成業務を併せて行う国立研究開発法人として、研究成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献、漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとする。 また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。 (3) 役職員の給与水準等 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員、民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。 また、研究開発業務	は、研究開発業務及び人材育成業務を併せて行う研究開発法人として、研究成果の最大化及び教育内容の高度化に資するような公平かつ透明性の高い人事評価システムの適切な運用に努める。その際、研究開発職員の評価は、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献及び漁業者への研究開発成果等の周知・紹介による信頼性確保への貢献等を十分に勘案したものとする。 また、人事評価結果については、組織の活性化と実績の向上を図る観点から、適切に処遇等に反映する。 (3) 役職員の給与水準等 役職員の給与については、職務の特性や国家公務員・民間企業の給与等を十分勘案した支給水準とする。		た者及び近く評価者となることが見込まれる課長補佐を対象とした評価者研修をオンラインにて実施した。また、評価制度においては、面談によって評価結果に対する被評価者の納得性を高めることが重要であることから評価面談の充実を目的として被評価者を対象にオンラインによる研修を行い、その充実・強化を図った。 ・研究開発職員の業績評価については、研究開発業績のみならず、研究開発成果の行政施策、推進の検討・判断への貢献、技術移転活動への貢献等を十分に勘案したものとなるよう人事評価システムの検討を行った。また、教育職員にあっては、令和元年度に改正した評価基準に基づき、新たな教育内容の高度化、研究開発部門との相乗効果の発揮に係る取組に対応し、業績評価の妥当性と透明性の確保に努めた。 ・人事評価結果について、研究開発職員は、勤勉手当等処遇や研究資金等の配分へ適切に反映させた。 ・一般職員、技術職員、船舶職員、教育職員及び看護職員の人事評価結果についても、勤勉手当等処遇へ適切に反映させた。 (3) 役職員の給与水準等 ・役職員の給与については、人事院勧告を踏まえた改定を行うなど、国家公務員に準拠した支給水準としており、総務大臣から示されたガイドラインに基づき給与水準の公表を行った。 ・研究開発業務の特性に応じたより柔軟な報酬・給与制度の導入に向けて他機関と情報交換を行った。		
--	--	---	--	---	--	--

の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。	の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。	また、研究開発業務の特性に応じて柔軟な報酬・給与制度の導入に取り組むとともに、透明性の向上や説明責任の確保のため、給与水準を公表するものとする。				
---	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-3	その他業務運営に関する重要事項 情報公開の推進等		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価	
				業務実績	自己評価		
3 情報公開の推進等 公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切に情報公開を行う。	3. 情報公開の推進等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切に情報公開を行う。	3. 情報公開の推進等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づき適切に情報公開を行う。	【評価の視点】 ✓法人情報の積極的な公開を実施しているか	<主要な業務実績> 3. 情報公開の推進等 ・「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づく規程等により、機構の組織及び運営状況について、適宜ウェブサイトで情報公開を行った。 ・法人文書の開示手続きについては、18件の開示請求手続きに対して、統一かつ迅速に対応した。	<評定と根拠> 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 <課題と対応> ・特になし。	評定	B <評定に至った理由> ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> ・特になし。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当である。

4. その他参考情報
特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-4	その他業務運営に関する重要事項 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標、(他)その他の指標)								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
各種研修等の実施数(定)	年間1回以上	年間1回以上	2回	2回	2回	2回	2回	令和7年度計画達成率 200%
各種研修等の参加人数(他)		R2年度実績 情報セキュリティ研修 1,246 名	e ラーニング研修 1,597 名 標的型メール訓練 1,587 名	e ラーニング研修 1,579 名 標的型メール訓練 1,924 名	e ラーニング研修 1,574 名 標的型メール訓練 1,835 名	e ラーニング研修 1,667 名 標的型メール訓練 1,816 名	e ラーニング研修 1,632 名 標的型メール訓練 1,789 名	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価		
				業務実績	自己評価			
4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群とその改定の方角性を踏まえて、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直して情報セキュ	4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 政府機関の情報セキュリティ対策の統一基準群とその改定の方角性を踏まえて、水産機構としての情報セキュリティ対策を計画、実施する。	4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 高度化する情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向け、役職員等を対象とした研修・訓練を実施する。また、重要業務	【評価の視点】 ✓情報セキュリティ対策の取組は適切か (主な定量的指標) ✓各種研修等の実施数(年1回以上) (その他の指標)	<主要な業務実績> 4. 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理 ・役職員の情報システムへのサイバー攻撃に対する防御力の強化に向けた情報セキュリティに関する知識を確認するために、役割に応じた自己点検表を作成したうえで令和7年8月に自己点検を実施し、知識を向上するための研修を令和7年11月に実施した。また、令和7年12月及び令和8年1月に標的型攻撃メールを模したメールによる疑似攻撃訓練を実施した。なお、このメール訓	<評定と根拠> 評定:B ・高度化するサイバーセキュリティへの対策として、計画に沿った自己点検・研修・訓練の実施、情報システム管理台帳の更新などを行った。	評定	B	<評定に至った理由> ・自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ・役職員に対し

リティ対策を講ずることとする。そしてサイバー攻撃に対する防御力や組織的対応能力の強化に取り組み、情報漏洩を防止する体制を確立するとともに、実践的なセキュリティモデルの導入を推進する。 また、対策実施の達成状況を評価し、それに基づいて情報セキュリティ対策の改善を図るというPDCA サイクルを実行する。また、保有する個人情報情報の管理を適切に行う。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。	具体的には、統一基準群の改訂に応じて、情報セキュリティ規程群を適時適切に見直す。また、サイバー攻撃に対する防御力や組織的対応能力の強化のために、職員の各種研修への参加促進、水産機構内での情報セキュリティ研修の開催に取り組む。併せて有用なツールやアプリを導入し、情報漏洩を防止する体制を構築するとともに、実践的なセキュリティモデルの導入を推進するなどの対策を講ずる。 さらに、より適切な対策を構築するためにこれまで実施してきたPDCA サイクルを継続し、対策実施の達成状況を評価し、それに基づいて情報セキュリティ対策の改善を図る。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り適切に対応するとともに、PMO の設置等の体制整備を行う。	を行う端末やネットワークの分離、重要情報が保存されているサーバーへのアクセス制限とフォルダやファイルの暗号化を評価する。さらに、攻撃に対する組織的対応能力の強化として、関係する職員の各種研修への参加の促進により、インシデント発生時の対応体制の整備・向上に重点的に取り組む。 これらの実施状況を把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策を継続的に改善する。 情報システムの整備及び管理については、デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に基づき PMO の適切な運用と進捗管理を実施する。	✓各種研修等の参加人数	練で不合格となった職員に対し、メールや口頭による注意喚起を行い、全ての参加者へは、傾向と対策をフィードバックすることで事後のフォローアップを徹底した。 ・重要情報が保存されているサーバーについて、情報システムを管理する台帳の更新を行い、サーバーへのアクセス制限と秘匿すべきフォルダやファイルの暗号化が実施されているかを重点的に確認した。 ・攻撃に対する組織的対応能力の強化及びインシデント発生時の対応のために、情報技術流出防止訓練に参加するとともに、担当者へ NISC (NCO) が実施する CSIRT 講習の受講を促した。 ・監査等で指摘を受けた際には、対応方針を定め、機構内に展開を行い、情報セキュリティ対策の改善を図った。 ・インシデントの疑いが発生した際に、インシデントであるかの確認に時間を要したため、主務省への報告が遅れた事案があった。結果として情報漏えい等には至らなかったが、初動対応に課題があったことから、今後はインシデントの可能性を把握した時点で主務省へ報告するよう規程を改正するとともに、迅速な報告の重要性を職員に再認識させた。 ・PDCA サイクルにより、これら自己点検結果等を整理して、今後、取り組むべき個別の課題を抽出し、翌年度以降の研修等に反映させる予定である。 ・情報システムの整備及び管理については、令和5年3月に運用を開始した PMO が外部専門家の支援の下、定期的な PDCA サイクルによる進捗管理を行いつつ業務推進に努めている。令和7年度は、シャドーIT 対策として PC 台帳を更新、インストールソフトウェアの状況把握、PC 廃棄フロー改修と老朽化した PC 廃棄推進に取り組んだ。各種情報システムの予算計上プロセスや情報収集プロセスを検討し、機構内のシステムの調達を支援するため PMO に関連予算情報が集約する運用を開始した。生成 AI の業務利用促進に向けた生成 AI 導入支援、活用事例収集、職員への情報提供を行った。	・インシデントに関し、訓練への参加や CSIRT 講習の受講推進に加え、初動対応の課題に対処するため、規程の改正などを行い、インシデント発生時の対応体制の整備・向上に取り組んだ。 ・情報システムの整備及び管理については、PMO の適切な運用と進捗管理を実施し、業務推進に努めた。 以上のことから、年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 <課題と対応> ・インシデント発生時の対応についてはインシデントを認知した場合に主務省へ報告する事となっていたが、確認に時間を要し報告が遅れる事案があったため、規定の改正を行い、可能性を把握した時点で速やかに報告するよう見直しを行った。	て情報セキュリティに関する知識向上のための研修を実施しているほか、標的型攻撃メールを模した訓練が実施されており、同訓練では不合格者へのフォローアップを行う等情報セキュリティ対策の強化に取り組んだ。 ・インシデントの疑いが発生した際に、インシデントであるかの確認に時間を要したため、主務省への報告が遅れた事案があったが、検証の結果で判明した初動対応時の課題を解消するため、インシデントの可能性を把握した時点で主務省へ報告するよう関係規程を改正するとともに、迅速な報告の重要性を職員に再認識させる措置を講じた。
--	---	---	--------------------	--	---	---

							<今後の課題> ・情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理については、今後とも不断の取組を行う必要がある。また、インシデントが発生した場合(可能性を認知した場合を含む)は、所管省庁への速やかな報告に努めること。 <審議会の意見> ・大臣評価「B」は妥当である。
--	--	--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし。

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-5	その他業務運営に関する重要事項 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ(※(定)定量的指標)							
評価対象となる指標	基準値等（前中期目標期間平均値）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
ウェブ会議実施数(理事会、経営企画 会議等の主要な会議の数)(定)	14回	22回	16回	16回	11回	16回	・水産機構内で理事長が主催する会議のうち、 主要なものを対象とした。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価	
				業務実績	自己評価		
5 環境対策・安全管理の 推進	5 環境対策・安全管理の 推進	5. 環境対策・安全管理の 推進	【評価の視点】 ✓業務が環境 に与える影響 への配慮は十分か	<主要な業務実績> 5. 環境対策・安全管理の推進	<評定と根拠> 評定:C 潜水作業中に死亡事故が発生し、その後の調査により、潜水器具の点検・修理等の措置の概要の記録の保存など法令上の義務を遵守していなかったこと、潜水作業中のリスクを回避するための内部規程やマニュアルの整備が不十分であったことなど、労働上の安全確保に十分でない点が明らかになったことから、C評定とした。 <課題と対応> ・潜水作業の安全を確保	評定	C
化学物質、生物材料等の適正管理などによる研究開発活動等に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、	研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮する。	研究開発活動等に伴う化学物質、生物材料等を適正に管理することにより環境への影響に十分配慮する。また、毒物及び劇物等について、適切に管理するとともに、管理状況の定期点検を行う。	✓職員や学生の安全衛生管理は適切か ✓環境負荷低減への取組は適切か (主な定量的指標) ✓ウェブ会議実施数(理事会、経営企画	・毒劇物等取扱規程に基づき、研究所等において年2回の管理状況の点検を適切に実施した。監査室による各庁舎への内部監査に本部関係職員が同行し、化学物質の管理状況において不適切な事案を確認し、指導を行った。 ・PCB 廃棄物については、令和7年度も水産機構内の保有状況について確認作業を実施した。結果を踏まえ、未処分のものについては法令及び自治体の指示により処分の手続きを進めることとした。 ・「特定化学物質の環境への排出量及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、研究・教育活動に伴う化学物質を適正に管理するとともに、管理状況を点検した。また、化学物質の管理に関する情報をまとめたウェブサイト「毒劇物等(化学物質)管理について」を作成、整備するとともに、「同確認テスト」を作成し、化学物		<評定に至った理由> 以下の職員の死亡事故については、是正措置が執られているが、社会的な影響が大きく「法人全体の信用を失墜させる事象」であるため、C評定とする。 ・重大な労働災害として、令和7年6月、潜水作業中に研究者の死亡事故が発生した。	

安全衛生面に関わる事故を未然に防止する管理体制の整備を行う。 また、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。	安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。 環境への負荷を低減するため、関係法令に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。 また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネ等を推進する。	安全衛生面に関わる事故を未然に防止するため、関連法令に基づき、快適な職場環境及び職場の安全衛生を確保する。 環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達等の推進に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施する。 また、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例等に対応して、省エネを推進する。さらに、関係法令に基づく核燃料物質等の報告を行う。 これらの取組については、環境報告書に取りまめの上公表する。	会議等の主要な会議の数)	質を取り扱う全管理者、使用者に対してテストを実施して、化学物質管理の徹底及び教育の拡充に努めた。 ・水産機構として、令和7年度安全衛生方針を策定し、グループウェア及び各拠点を通じて同機構内に広く周知し、当該方針に基づき各地の安全衛生委員会が策定した安全衛生計画等について、モニタリング調査を実施し状況確認を行った。 ・ヒヤリハット調査、法令等による届出の確認を年2回実施し、その分析結果や労災事故概要をグループウェアに掲載し、周知した。また、開発調査センターでは独自に労働災害を未然に防ぐための安全講習会を7月に実施した。 ・令和7年6月の潜水作業中の事故を踏まえ、各庁舎において個別に定めていた規程に代えて、新たに水産機構共通の詳細な潜水業務管理規程及びマニュアルを策定したほか、潜水業務に携わる全職員を対象に遵守事項を徹底するための説明会を開催するなど、再発防止の対策を講じた。 ・水産機構として「令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めウェブサイトで公表するとともに、方針を基にリサイクル製品の調達等を行うことにより、環境への負荷低減に資するよう努めた。 ・「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」(令和3年10月22日閣議決定)に基づき、水産機構が自ら実施する「温室効果ガス排出削減実施計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和54年法律第49号)に基づき、経済産業省、主務省及び横浜市に対して実績等を報告した。 ・「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)に基づき、令和7年4月2日に核燃料物質使用変更届、4月16日に令和6年度廃棄物管理状況報告、核燃料物質実在庫量明細報告書、核燃料物質収支報告書、核燃料物質実在庫量供給当事国別明細報告書、7月29日に令和7年上期核燃料物質管理報告書、1月14日にサイト内建物報告書、1月20日に令和7年下期核燃料物質管理報告書を、それぞれ原子力規制委員会及び水産庁(農林水産技術会議宛て)に提出した。 ・これらの取組の具体的内容や水産機構における環境に配慮し	するため、関連理規程及びマニュアルを策定したほか、潜水業務に携わる全職員を対象に遵守事項を徹底するための説明会を開催するとともに、機構内に理事長メッセージを発出し、再発防止の徹底を図っている。また、潜水以外の作業においても関係法令の詳細なルールを確認し、器材・設備の点検、講習・教育の実施により労働安全を確保する。	直ちに是正措置が執られ、危険業務の洗い出し・点検、労働基準監督署による安全指導等を踏まえた潜水業務管理規程や潜水マニュアル等の整備、当該規程等の遵守徹底のための全職員向け説明会を実施している。 ・計画に定めるその他の各業務については、着実に実施したと認められる。 ＜今後の課題＞ ・職員の死亡事故を受けて再整備されたマニュアル等を遵守し、確実に実施していく必要がある。 ＜審議会の意見＞ ・大臣評価「C」は妥当である。 ・令和7年6月の潜水作業中の研究者の死亡事故については、組織として二度と起こさないことを念
---	---	---	---------------------	--	--	--

また、新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応し、テレワークやオンラインを用いて容易に業務ができるネットワークの構築、船舶職員への簡易検査受診体制の整備等、広域感染症流行下での業務運営体制の構築等を進める。	新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応するため、テレワークやオンラインを用いて容易に業務ができるネットワークの構築等を図る。 また、船舶職員への簡易検査受診体制の整備等、広域感染症流行下での業務運営体制構築等を図る。 水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全を確保するよう指導に努める。	新型コロナウイルス感染症によって生じた社会変化に対応し、テレワークやオンラインを用いた会議の積極的開催などに努める。 船舶職員の簡易検査受診体制の整備を図り、広域感染症流行下での業務運営体制の構築を図る。 また、水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全確保のための指導に努める。		た研究開発・教育活動について環境報告書として取りまとめウェブサイトで公表した。 ・ワークライフバランスの実現等を図る観点で有効な働き方の1つとして「テレワーク実施要領」に基づきテレワークを引き続き試行中であり、新型コロナウイルスの感染症法上の取り扱いが5類に移行した後もウェブ会議を活用するなど、引き続き感染拡大防止に努めた。 ・「調査船調査にかかる新型コロナウイルス感染症対策に伴う調査対応」により、同感染症が5類感染症へ移行された後の令和5年5月以降も継続して、漁業練習船を含む水産機構全船の船舶職員に向けた、PCR 検査等を実施するなど、感染症拡大の影響下での業務運営体制の構築を図り、適切な業務の遂行に努めた。 ・水産大学の学生等の学修面及び生活面における安全確保のため、次の対応を行った。 ①新入生オリエンテーションで学修面や生活面、ハラスメント、成人年齢引き下げに伴う注意事項、交通安全講習、サイバー犯罪防止講習を実施した。生活面に関しては学生生活ハンドブックを作成し配布するとともに、飲酒や喫煙に関して注意喚起した。 ②新入生に対して UPI(心の健康調査)を実施し、看護職員の面接により特性や状態等を把握し、今後の学生対応に必要な基礎的情報の収集に努めた。また、在校生に対しては、こころの健康チェックテスト K6 を行い、スコアが気になる学生については看護職員が面談を実施した。 ③交通安全については、2年生以上を対象に遠隔授業システムによる講習を実施した。自転車に関しての道交法改正について電子掲示板にて注意喚起した。 ④サイバー犯罪防止に関する最新情報を全学生に掲示板を用いて周知した。 ⑤健康管理に関する情報を提供し啓発するため「保健だより」を発行した。 ⑥火災を想定した避難訓練を学生寮において実施した。		頭にあらゆる対応をすべきである。
--	--	---	--	--	--	-------------------------

				⑦地震等の災害時に備え、安否確認システムを使用した安否確認及び緊急連絡を行うための体制を維持した。 ⑧インフルエンザ感染拡大防止対策として、学生によるワクチン接種費用の一部援助を後援会の支援により実施した。 ⑨登校できない学生へのオンラインカウンセリングを実施した。 ⑩障がい学生就学支援研修会として、自死の危険を抱えた人々に気づき、適切に関わり救うことを目的とした研修「ゲートキーパー（命の門番）について」を教職員向けに実施した。 ⑪全学生を対象に、心理面のサポートを目的に臨床心理士による講話を実施した。 ⑫学生の水難事故の防止のためライフジャケットの着用について注意喚起した。		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし。

様式2－1－4－2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式
国立研究開発法人水産研究・教育機構

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第6 第6-6	その他業務運営に関する重要事項 その他		
当該項目の重要度、困難度	なし	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号: 2025 予算事業 ID:003330

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等(前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報)当該年度までの累積値等、必要な情報
なし								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による 評価
					業務実績	自己評価	
		6. その他	6. その他	【評価の視点】 なし (定量的指標) なし (その他の指標) なし	< 主要な業務実績 > 6. その他 (1) 施設及び設備に関する計画 ア 施設整備計画 ・業務の適正かつ効率的な実施のため、業務実施上の必要性を考慮し、予算確保状況に見合った施設及び設備の整備改修等を行った。	< 評定と根拠 > 評定:B 年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成したことからB評定とした。 評定の根拠は、以下のとおり。 (1) ア ・施設及び設備について、整備改修等を計画的に行った。 < 課題と対応 >	評定 B < 評定に至った理由 > 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 < 今後の課題 > ・特になし。 < 審議会の意見 > ・大臣評価「B」は妥当である。

		に伴う施設及び設備の整備改修等を計画		に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。		・令和6年度に補正予算で認められた施設整備費補助金において、「南伊豆庁舎改修工事」及び「五島庁舎親魚棟冷却設備等改修工事」が完工した。 ・上記以外にも老朽化等に伴う修理案件について、運営費交付金により計画的に施設及び設備の整備改修等を行った。	・特になし。						
		区 分	金 額										
		研究・教育施設等整備	4,289± δ										
		計	4,289± δ										
		的に行う。 (単位:百万円) (注) δ :各年度増減する施設、設備の整備等に要する経費											
		イ 船舶整備計画											
		業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。											
		業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。											
		区 分	金 額										
		所有する船舶の整備	8,500± λ										
		計	8,500± λ										
		(単位:百万円) (注) λ :各年度増減する船舶の整備等に要する経費											
		イ 船舶整備計画											
		業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性と船舶の老朽化を踏まえ、水産機構の漁業調査船・練習船において、軸発用コントローラ交換、監視カメラ換装(北光丸)、高温冷却水冷却器プレート換装、両舷錨鎖取替、トップローラー整備(若鷹丸)、監視カメラ換装(たか丸)など、各船の運航や漁労に関わる装備等の整備改修等を行い、運航・調査能力の維持等に努めた。 ・必要な漁業調査船の更新・整備を図るための船舶建造予算が令和5年度の補正予算で認められたことから、令和8年度竣工予定として、蒼鷹丸の代船建造を進めた。											
		イ											
		船舶について、安全運航に支障を来さないよう、老朽化した設備等の整備改修等を計画的に行った。 ＜課題と対応＞ ・特になし。											

	(2) 積立金の処分に 関する事項 前期中期目標期間繰 越積立金は、前期中 期目標期間中に自己 収入財源で取得し、 当期中長期目標期間 へ繰り越した有形固 定資産の減価償却に 要する費用等に充当 する。	(2) 積立金の処分に 関する事項 前期中長期目標期間 繰越積立金は、前期 中長期目標期間中に 自己収入財源で取得 し、当期中長期目標 期間へ繰り越した有 形固定資産の減価償 却に要する費用等に 充当する。		(2) 積立金の処分に 関する事項 ・年度計画どおり、前期中長期目標期間中に受託収入で取得し、 当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要 する費用等に11百万円を充当した。	(2) ・積立金の処分に 関する事項につい て、令和6年度計 画に示した事項を 着実に実施した。 ＜課題と対応＞ ・特になし。	
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし。